

平成 26 年度

大気汚染及び水質汚濁等の状況

平成 27 年 8 月

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

目 次

I 測定結果の概要	1	(11) 志太水域(河川)	66
II 大気汚染の状況		(12) 大井川水域(河川)	67
1 大気汚染の概況	3	(13) 榛南小笠水域(河川)	68
(1) 大気汚染の監視	3	(14) 太田川水域(河川)	69
(2) 環境基準	5	(15) 天竜川水域(河川・湖沼)	70
(3) 環境基準の達成状況	6	(16) 馬込川水域(河川)	71
2 汚染物質別の大気汚染の状況	7	(17) 浜名湖水域(海域・河川・湖沼)	72
(1) 二酸化硫黄	7	(18) 梅田川水域(河川)	75
(2) 二酸化窒素	8	(19) 遠州灘水域(海域)	76
(3) 一酸化炭素	10	3 地下水の水質汚濁の状況	78
(4) 浮遊粒子状物質	11	(1) 地下水の監視	78
(5) 光化学オキシダント	12	(2) 環境基準	78
(6) 微小粒子状物質	13	(3) 測定値及び環境基準の達成状況	79
(7) 非メタン炭化水素	14	VI ダイオキシン類の状況	
3 大気測定局測定結果	16	1 ダイオキシン類の環境調査	91
(1) 一般環境大気測定局	16	2 ダイオキシン類に係る環境基準	91
(2) 自動車排出ガス測定局	22	3 環境基準の達成状況	91
III 有害大気汚染物質の状況		4 ダイオキシン類環境調査結果	92
1 有害大気汚染物質の概況	24	VII 未規制化学物質等の状況	
2 PRTR制度対象化学物質の状況	28	1 調査概要	98
IV 酸性雨の状況		2 調査結果	98
1 酸性雨の調査概要	29	VIII 自動車騒音の状況	
2 酸性雨の調査結果	29	1 自動車騒音の常時監視	100
V 水質汚濁の状況		2 道路に面する地域の環境基準	100
1 公共用水域の水質汚濁の概要	32	3 自動車騒音の常時監視結果	101
(1) 公共用水域の監視	32	(1) 面的評価	101
(2) 環境基準	33	(2) 騒音測定地点における評価	104
(3) 環境基準の達成状況	40	IX 航空機騒音の状況	
(4) 水質の現況と推移	46	1 航空機騒音の監視	108
2 水域別の水質汚濁の状況	55	2 航空機騒音の環境基準	108
(1) 伊豆水域(河川・湖沼)	55	3 航空機騒音の調査結果	109
(2) 伊豆沿岸水域(海域)	56	X 新幹線鉄道騒音の状況	
(3) 鮎沢川水域(河川)	57	1 新幹線鉄道騒音の監視	110
(4) 狩野川水域(河川)	58	2 新幹線鉄道騒音の環境基準	110
(5) 田子の浦水域(河川)	59	3 新幹線鉄道騒音の調査結果	111
(6) 富士川水域(河川・湖沼)	60	XI 新幹線鉄道振動の状況	
(7) 奥駿河湾水域(河川)	61	1 新幹線鉄道振動の監視	112
(8) 奥駿河湾水域(海域)	62	2 新幹線鉄道振動の指針値	112
(9) 西駿河湾水域(海域)	64	3 新幹線鉄道振動の調査結果	112
(10) 静岡水域(河川)	65		

I 測定結果の概要

※ ()内の数字は測定地点(局)数を示す。

1 大気汚染の状況

(1) 一般環境大気測定局

二酸化硫黄(34)、二酸化窒素(49)、一酸化炭素(4)及び浮遊粒子状物質(45)については、有効測定局での環境基準の達成率が100%であったが、微小粒子状物質(21)は有効測定局20局中18局で、光化学オキシダント(44)は依然として全ての有効測定局(43)で環境基準を達成しなかった。

(2) 自動車排出ガス測定局

二酸化硫黄(1)、二酸化窒素(10)、一酸化炭素(9)及び浮遊粒子状物質(10)については、有効測定局での環境基準の達成率が100%であったが、微小粒子状物質(6)は有効測定局4局中2局で環境基準を達成しなかった。

2 有害大気汚染物質の状況

(1) 有害大気汚染物質

ベンゼン(13)、トリクロロエチレン(13)、テトラクロロエチレン(13)及びジクロロメタン(13)は、全ての測定地点で環境基準を達成した。

(2) PRTR対象物質

PRTR対象物質の調査では、測定した9物質が全ての調査地点(6)で検出された。トルエンが最も高濃度で検出され、総キシレン、ジクロロメタンの順に濃度が高かった。

3 酸性雨の状況

年加重平均pH値は5.0であった。イオン成分濃度については、例年と比較し、 NO_3^- 及び NH_4^+ は高く、それ以外はほぼ同様の値であった。

4 水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

生活環境の保全に関する項目の環境基準の達成率は、河川(64)で95%、湖沼(2)で50%、海域(54)が87%であった。

浜名湖(3)の全窒素は全て環境基準を達成した。また、浜名湖(3)と佐久間ダム貯水池の全燐については、いずれも環境基準を達成した。

人と健康の保護に関する項目については、全測定地点(135)で環境基準を達成した。

(2) 地下水

地下水の概況を把握するための環境モニタリング調査(66)では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点で環境基準を達成しなかった。

これまでの調査で環境基準を達成しなかった地区を継続監視するため実施している定点モニタリング調査では、33地区115点のうち、18地区27地点で環境基準を達成しなかった。

5 ダイオキシン類の状況

大気(23)、水質(46)、底質(44)、地下水(23)及び土壌(23)について全測定地点で環境基準を達成した。

6 未規制化学物質の状況

主要な河川の末端(6)の水質について、内分泌かく乱作用の疑い等のある7物質を調査した。7物質のうち3物質が検出された。有機スズ化合物については調査した2港とも目安値以下であった。

7 自動車騒音の状況

面的評価では、道路(総延長1,927.4km)に面する地域の住居等(217,414戸)のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは94.9%であり、昼間のみは1.5%、夜間のみは0.3%であった。

騒音測定地点における評価では、調査地点(131)のうち昼間、夜間とも環境基準を達成したのは80.9%であり、昼間のみは2.3%、夜間のみは0.8%であった。

8 航空機騒音の状況

富士山静岡空港周辺において騒音測定を実施した結果、全測定地点(6)で環境基準を達成した。また、航空自衛隊浜松基地(2)においては、1地点(50.0%)で環境基準を達成した。

9 新幹線鉄道騒音の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点(27)のうち、11地点(40.7%)で環境基準を達成した。

10 新幹線鉄道振動の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点(12)のうち、全地点で指針値に適合した。

II 大気汚染の状況

1 大気汚染の概況

(1) 大気汚染の監視

大気汚染防止法第 22 条の規定により、県及び大気汚染防止法の政令市は、大気汚染の常時監視を実施し、他の市町においてもそれぞれの地域の状況に応じて監視を実施している。常時監視項目と測定局数は、次の表のとおりである。また、監視地点は、図Ⅱ－1のとおりである。

表Ⅱ－1－(1) 大気環境監視項目毎の一般環境大気測定局数（※1）

監視機関 監視項目	県	政令市（※2）			その他 市町	計
		静岡市		浜松市		
		葵区・ 駿河区	清水区			
二酸化硫黄	10	1	4	5	14	34
二酸化窒素	19	4	5	7	14	49
一酸化炭素	—	—	1	1	2	4
浮遊粒子状物質	15	4	5	7	14	45
微小粒子状物質	7	4	4	6	—	21
光化学オキシダント	19	5	6	10	4	44
非メタン炭化水素	6	1	2	3	2	14
計	76	19	27	39	50	211

(注) 1 表の数字は、平成 26 年度の中で廃止及び設置した測定局分を含む。

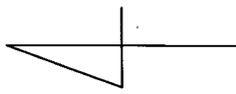
2 大気汚染防止法第 31 条に基づく政令市である。

表Ⅱ－1－(2) 大気環境監視項目毎の自動車排出ガス測定局数（※1）

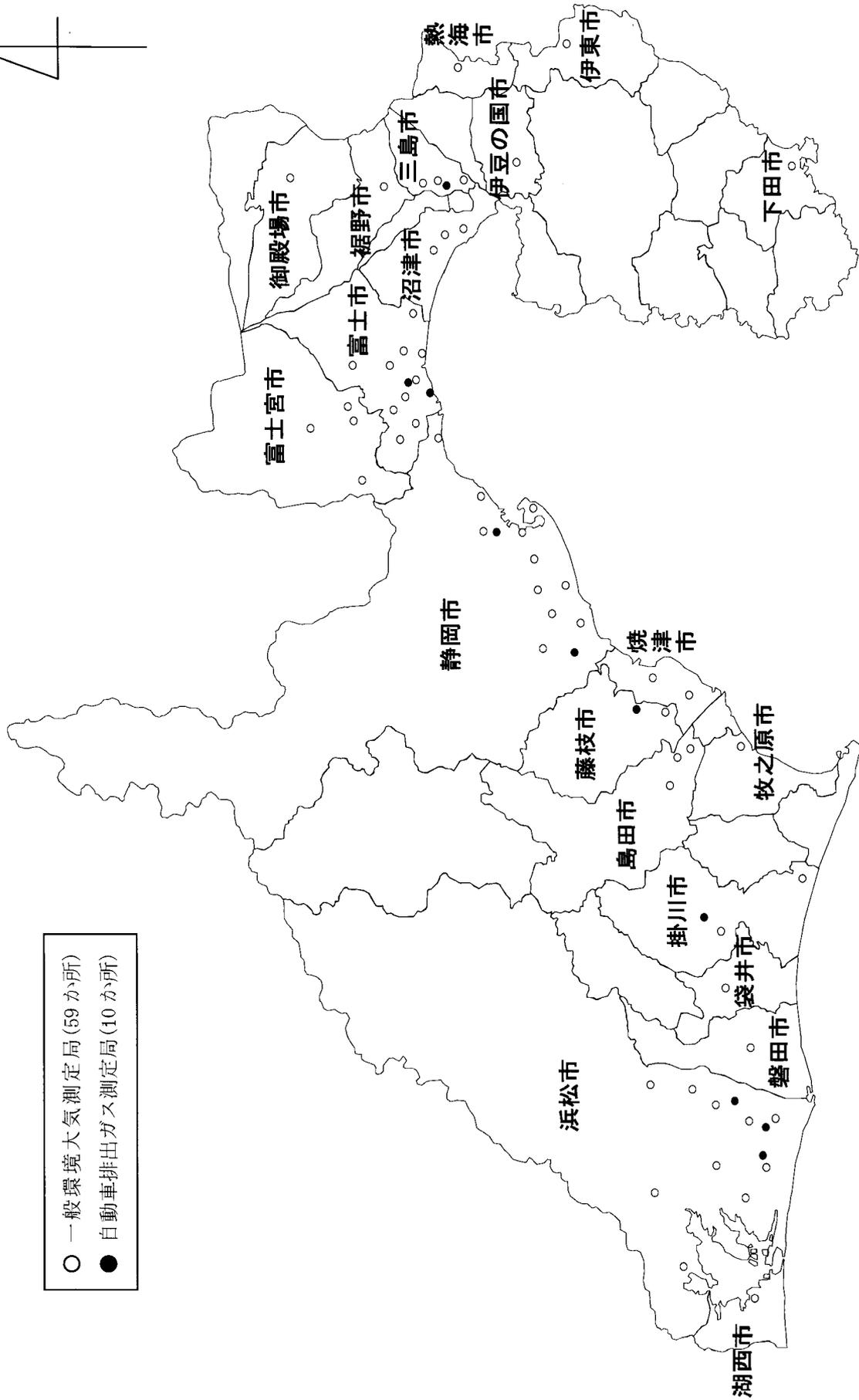
監視機関 監視項目	県	政令市（※2）			その他 市町	計
		静岡市		浜松市		
		葵区・ 駿河区	清水区			
二酸化硫黄	—	—	1	—	—	1
二酸化窒素	3	1	1	3	2	10
一酸化炭素	3	1	1	2	2	9
浮遊粒子状物質	3	1	1	3	2	10
微小粒子状物質	2	1	—	3	—	6
光化学オキシダント	—	—	—	—	—	—
非メタン炭化水素	3	1	1	2	2	9
計	14	5	5	13	8	45

(注) 1 表の数字は、平成 26 年度の中で廃止及び設置した測定局分を含む。

2 大気汚染防止法第 31 条に基づく政令市である。



- 一般環境大気測定局(59か所)
- 自動車排出ガス測定局(10か所)



図II-1 大気環境監視地点

(2) 環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質についての環境基準が表Ⅱ－２のとおり定められている。

なお、微小粒子状物質については、平成 21 年 9 月 9 日に環境基準が設定された。

表Ⅱ－２ 大気環境に係る環境基準とその評価

項目	環境基準	評価	
		短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.04 ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04 ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	—	1 日平均値の年間 98% 値が 0.06ppm を超えないこと。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 日平均値の年間 2% 除外値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	昼間(5時から20時まで)の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	—
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。	年間における 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当するもの(1 日平均値の年間 98% 値)が 35 μg/m ³ 以下であること。	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であること。

- (注) 1 1 日平均値は、1 時間値の欠測が 1 日(24 時間)のうち 4 時間を超える場合には、評価の対象としない。
- 2 年間の測定時間数が 6,000 時間(微小粒子状物質は 250 日)に満たない測定局については、長期的評価において評価の対象としない。

(3) 環境基準の達成状況

一般環境大気測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

一方、微小粒子状物質については18局で、また、光化学オキシダントについては依然として全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

自動車排出ガス測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

一方、微小粒子状物質については2局で環境基準を達成しなかった。

大気環境に係る環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については長期的評価で行い、光化学オキシダントについては短期的評価で行った。また、微小粒子状物質については、長期的評価、短期的評価の両方を行った。

表Ⅱ-3-(1) 一般環境大気測定局における環境基準の達成状況

物質名		二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM _{2.5})	光化学 オキシダント (O ₃)
項目							
26 年度	測定局数	34	49	4	45	21	44
	有効測定局数	33	48	3	43	20	43
	達成測定局数	33	48	3	43	2	0
	達成率 (%)	100	100	100	100	10	0
25 年度	測定局数	35	50	4	46	18	45
	有効測定局数	34	49	3	44	14	44
	達成測定局数	34	49	3	44	5	0
	達成率 (%)	100	100	100	100	36	0

(注) 有効測定局とは、年間6,000時間(微小粒子状物質は250日)以上測定した局をいう。

表Ⅱ-3-(2) 自動車排出ガス測定局における環境基準の達成状況

物質名		二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM _{2.5})	光化学 オキシダント (O ₃)
項目							
26 年度	測定局数	1	10	9	10	6	—
	有効測定局数	1	9	9	9	4	—
	達成測定局数	1	9	9	9	2	—
	達成率 (%)	100	100	100	100	50	—
25 年度	測定局数	1	9	9	9	4	—
	有効測定局数	1	9	9	9	4	—
	達成測定局数	1	9	9	9	2	—
	達成率 (%)	100	100	100	100	50	—

(注) 有効測定局とは、年間6,000時間(微小粒子状物質は250日)以上測定した局をいう。

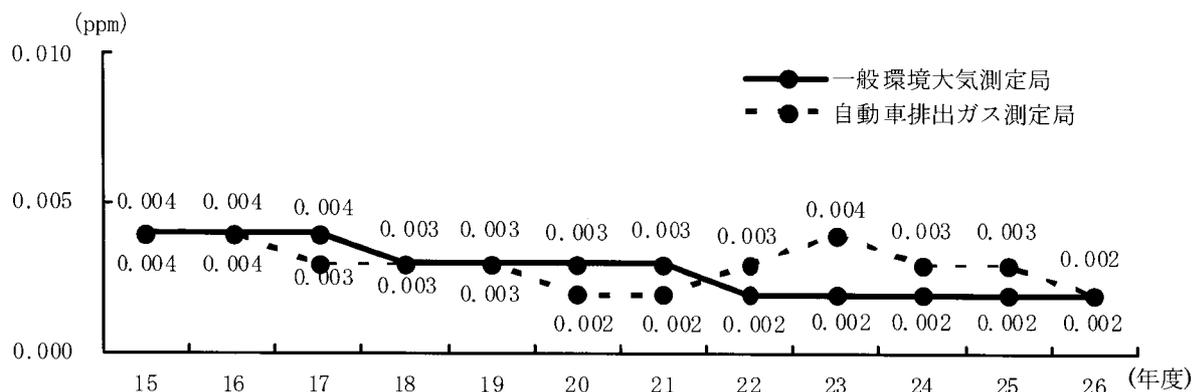
2 汚染物質別の大気汚染の状況

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄については、一般環境大気測定局 34 局（有効測定局 33 局）、自動車排出ガス測定局 1 局（有効測定局 1 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は 0.002 ppm、自動車排出ガス測定局は 0.002 ppm で、近年においては、ほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－2 及び表Ⅱ－4 のとおりである。



図Ⅱ－2 二酸化硫黄の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－4－(1) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	57	56	56	56	50	42	43	39	36	32	34	33
達成局数	57	56	56	56	50	42	43	39	36	32	34	33
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－4－(2) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

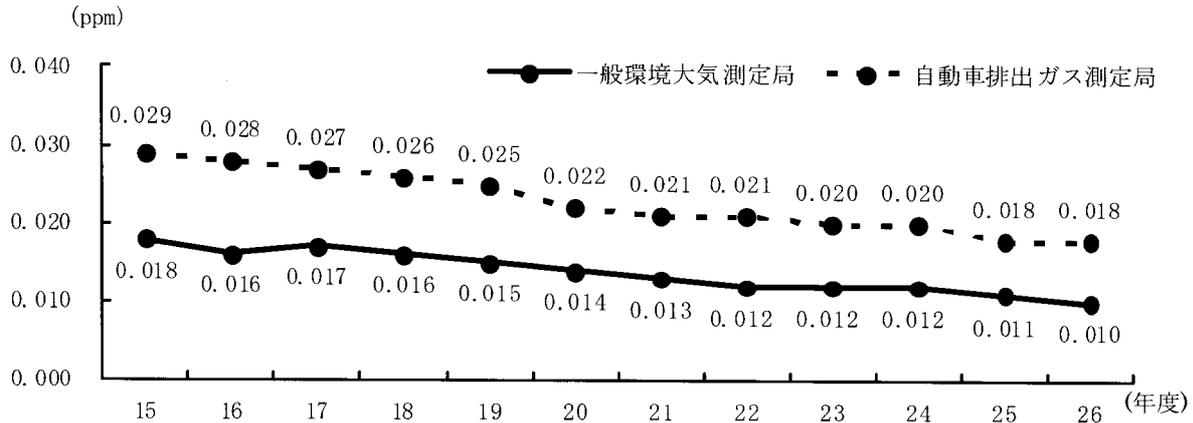
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	6	6	6	6	3	3	3	1	1	1	1	1
達成局数	6	6	6	6	3	3	3	1	1	1	1	1
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 二酸化窒素

二酸化窒素については、一般環境大気測定局 49 局（有効測定局 48 局）、自動車排出ガス測定局 10 局（有効測定局 9 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値は、一般環境大気測定局は 0.010 ppm であり、また自動車排出ガス測定局は 0.018 ppm と、いずれの値とも、ここ数年はほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－3 及び表Ⅱ－5 のとおりである。



図Ⅱ－3 二酸化窒素の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－5－(1) 二酸化窒素の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	57	57	56	56	56	48	52	50	49	47	49	48
達成局数	57	57	56	56	56	48	52	50	49	47	49	48
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－5－(2) 二酸化窒素の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	11	11	11	11	11	8	10	10	10	9	9	9
達成局数	10	11	11	11	11	7	10	10	10	9	9	9
達成率 (%)	91	100	100	100	100	88	100	100	100	100	100	100

なお、1時間値の1日平均値の年間98%値が、0.04 ppm から0.06 ppm までのゾーン内であった測定局は、表Ⅱ-6のとおりである。

表Ⅱ-6

二酸化窒素の1日平均値の98%値がゾーン内の測定局(自動車排出ガス測定局)

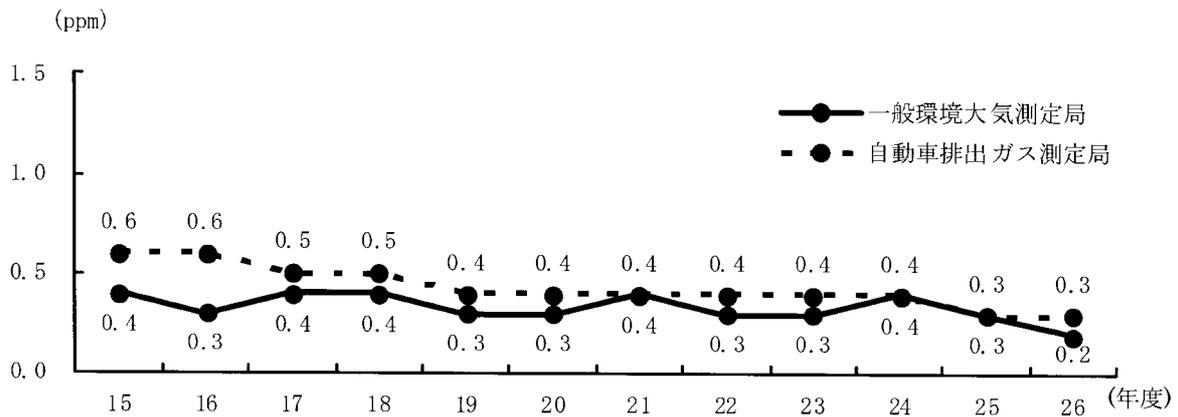
市 町 名	測 定 局	用途地域	日平均値の年間 98 %値(ppm)
富 士 市	自 排 宮 島	住	0.042
	自 排 塔 の 木	住	0.040
静岡市(清水区)	自 排 神 明	準	0.041

(3) 一酸化炭素

一酸化炭素については、一般環境大気測定局4局（有効測定局3局）、自動車排出ガス測定局9局（有効測定局9局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は0.2 ppm、自動車排出ガス測定局は0.3 ppmで近年においてはほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ-4及び表Ⅱ-7のとおりである。



図Ⅱ-4 一酸化炭素の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ-7-(1) 一酸化炭素の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	5	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3
達成局数	5	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ-7-(2) 一酸化炭素の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

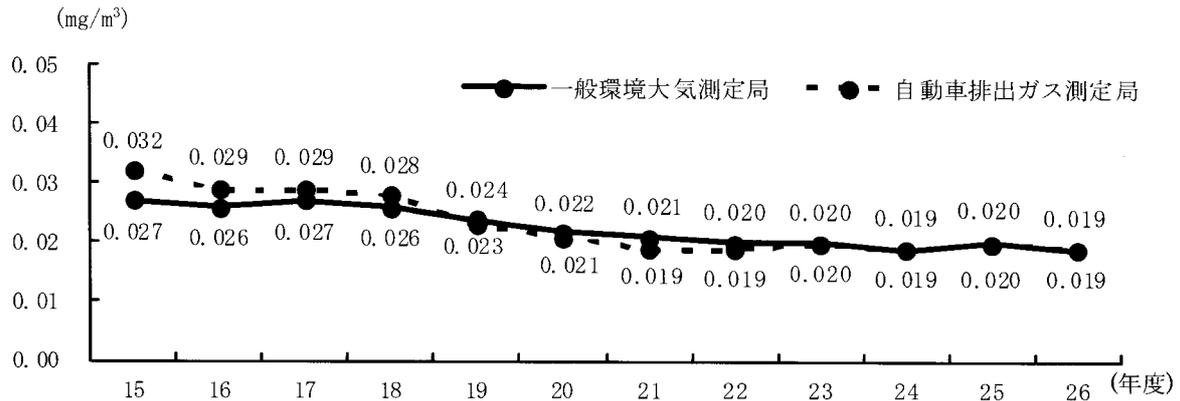
項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	11	11	11	11	11	9	10	10	10	8	9	9
達成局数	11	11	11	11	11	9	10	10	10	8	9	9
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(4) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局 45 局（有効測定局 43 局）、自動車排出ガス測定局 10 局（有効測定局 9 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年度ごとの環境基準達成率に変動はあるが、年平均値では、一般環境大気測定局は 0.019 mg/m³、自動車排出ガス測定局は 0.019 mg/m³ で、ともに近年ではほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－5 及び表Ⅱ－8 のとおりである。



図Ⅱ－5 浮遊粒子状物質の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－8－(1) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	52	51	51	51	51	45	47	47	47	44	44	43
達成局数	48	51	48	51	44	44	47	47	44	44	44	43
達成率 (%)	92	100	94	100	86	98	100	100	94	100	100	100

表Ⅱ－8－(2) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

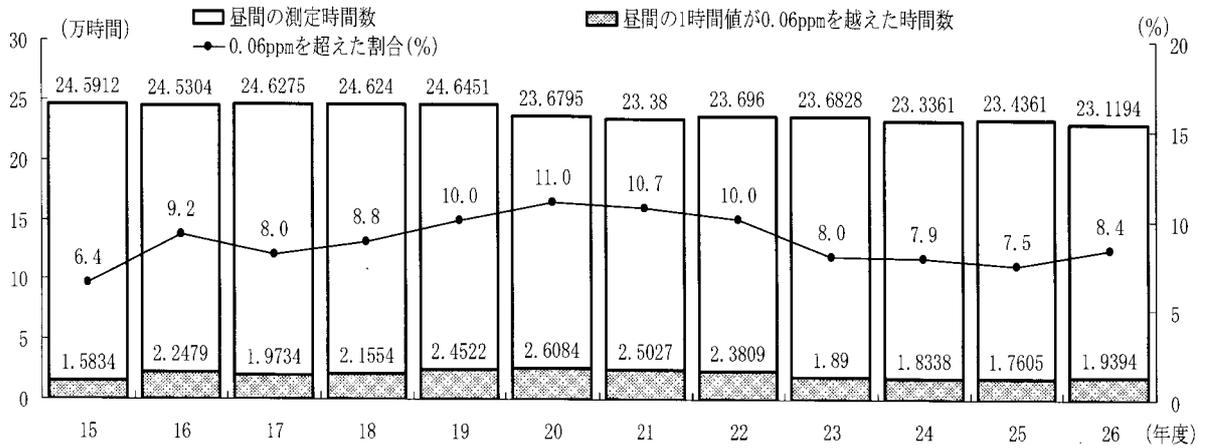
項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	11	11	11	11	11	9	10	10	10	9	9	9
達成局数	7	11	9	10	9	8	10	10	10	9	9	9
達成率 (%)	64	100	82	91	82	89	100	100	100	100	100	100

(5) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、一般環境大気測定局 44 局（有効測定局 43 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成しなかった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間の割合は、8.4%であった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図 II - 6 及び表 II - 9 のとおりである。



(注) 昼間とは、午前 5 時から午後 8 時までの時間帯をいう。

図 II - 6 昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化

表 II - 9 光化学オキシダントの環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

項目 \ 年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	46	46	46	46	46	46	44	44	44	45	44	43
達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

光化学オキシダントの注意報（オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12 ppm 以上の場合に状況に応じて発令）の発令延べ地区数の経年変化は、図 II - 7 のとおりである。

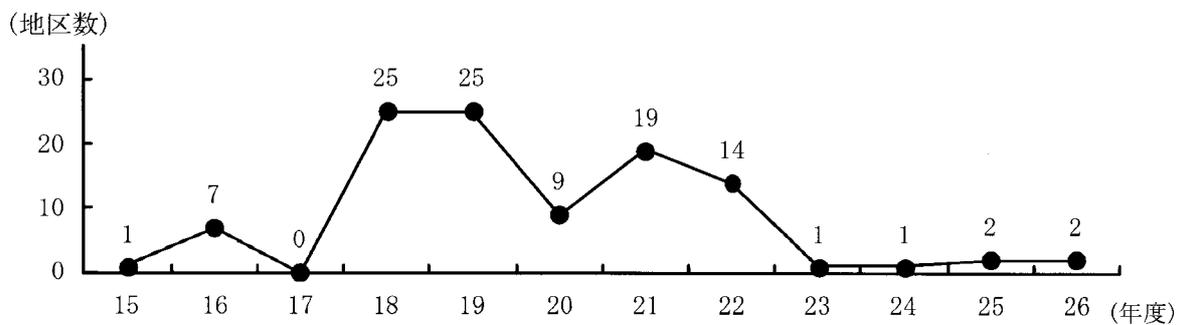


図 II - 7 注意報発令の延べ地区数の経年変化

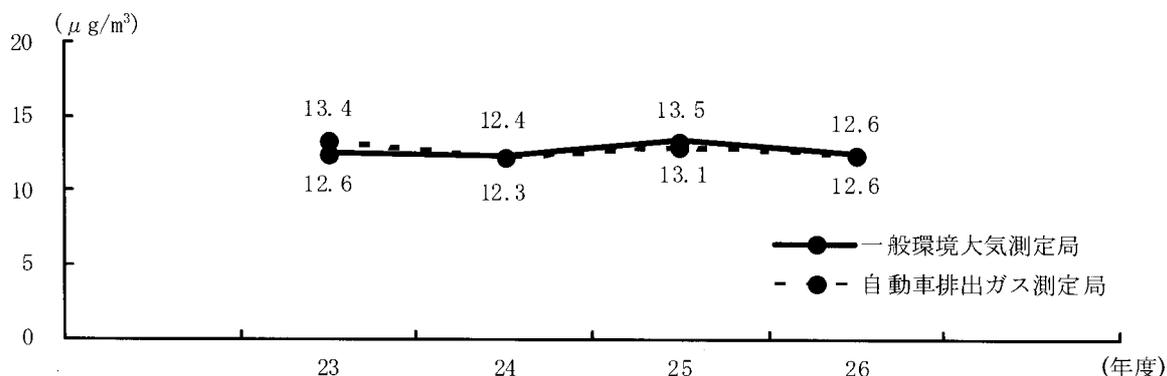
(6) 微小粒子状物質

微小粒子状物質については、平成21年9月9日に新たに環境基準が設定された。

これに基づき、県内での常時監視に係る整備を進めており、平成26年度末までに、一般環境大気測定局21局、自動車排出ガス測定局6局で自動測定器の設置が完了し、測定を開始した。

平成26年度の測定結果は、一般環境大気測定局21局（有効測定局20局）、自動車排出ガス測定局6局（有効測定局4局）で測定の結果、一般環境大気測定局では18測定局で、また自動車排出ガス測定局では2測定局で環境基準を達成しなかった。年平均値では、一般環境大気測定局は $12.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は $12.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。また、1日平均値の年間98%値では、一般環境大気測定局は $37.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は $36.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ-8及び表Ⅱ-10のとおりである。



図Ⅱ-8 微小粒子状物質の経年変化 (有効測定局、年平均値)

表Ⅱ-10-(1) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

年度 \ 項目	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	9	14	20
達成局数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	8	5	2
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	100	89	36	10

表Ⅱ-10-(2) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

年度 \ 項目	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
有効測定局数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	4	4
達成局数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	2	2
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	100	100	50	50

(7) 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素については、一般環境大気測定局 14 局で測定した結果、有効測定局 13 局中 9 局で指針値（表Ⅱ-11-(1)の(注)）を超えた日があった。また、自動車排出ガス測定局 9 局で測定した結果、有効測定局 9 局中 7 局で指針値（表Ⅱ-11-(2)の(注)）を超えた日があった。

なお、非メタン炭化水素の測定結果は表Ⅱ-11 のとおりである。

表Ⅱ-11-(1) 非メタン炭化水素測定結果（一般環境大気測定局）

市名	測定局	用途地域	6～9 時の 3 時間の 平均値			6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)		
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.14	0.31	0.04	0	0.0
沼津市	勤労青少年ホーム	住	0.13	0.44	0.02	9	3.0
富士市	救急医療センター	工	0.21	1.95	0.02	34	9.8
	南松野	住	0.09	0.31	0.01	0	0.0
富士宮市	市役所	住	0.18	0.38	0.07	5	1.4
静岡市(清水区)	清水区役所	商	0.19	0.58	0.06	27	7.6
静岡市(葵区・駿河区)	常磐公園	商	0.13	0.42	0.05	1	0.3
島田市	市役所	住	0.13	1.18	0.03	24	6.8
藤枝市	大気測定局	住	0.12	0.34	0.01	1	0.3
磐田市	市役所	住	0.19	0.86	0.06	25	7.0
浜松市	中央測定局(西部中学校)	住	0.11	0.27	0.03	0	0.0
	東南部測定局(南陽中学校)	住	0.18	0.42	0.06	11	3.2
	北部測定局(葵が丘小学校)	住	0.04	0.13	0.01	0	0.0

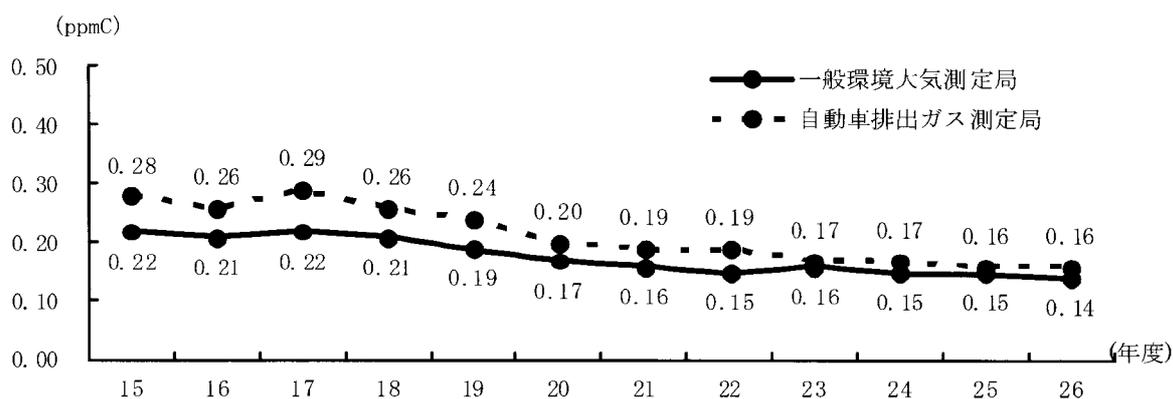
(注) 昭和 51 年 8 月 13 日付けで、中央公害対策審議会から「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」の答申がなされ、その指針値として、光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から午前 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は 0.20ppmC ～ 0.31ppmC の範囲にあることが示された。

表Ⅱ-11-(2) 非メタン炭化水素測定結果（自動車排出ガス測定局）

市名	測定局	用途地域	6～9時の3時間の 平均値			6～9時の3時間平均値が 0.31ppmCを超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)		
三島市	自排三島	住	0.16	0.85	0.03	7	2.0
富士市	自排塔の木	住	0.32	0.97	0.13	167	46.3
	自排宮島	住	0.14	1.02	0.01	18	5.0
静岡市(清水区)	自排神明	準	0.16	0.56	0.03	18	5.1
静岡市(葵区・駿河区)	自排丸子	住	0.10	0.25	0.04	0	0.0
藤枝市	自排藤枝	住	0.08	0.36	0.01	1	0.3
掛川市	自排掛川	住	0.13	0.31	0.04	0	0.0
浜松市	R-257(伝馬町)	商	0.16	0.36	0.06	2	0.7
	R-150(相生公園)	商	0.15	0.41	0.04	12	4.7

有効測定局における午前6時から午前9時までの3時間平均値の年平均値では、一般環境大気測定局は0.14ppmC、自動車排出ガス測定局は0.16ppmCで、近年においてはわずかながら減少傾向を示している。

なお、年平均値の経年変化は、図Ⅱ-9のとおりである。



(注) 午前6時～午前9時までの3時間平均値の年平均値

図Ⅱ-9 非メタン炭化水素の経年変化 (有効測定局平均)

3 大気測定局測定結果
(1) 一般環境大気測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄 (1日平均値0.04ppm以下)			二酸化窒素 (1日平均値0.04~0.06ppm以下)			一酸化炭素 (1日平均値10ppm以下)		
			年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の年間 98%値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×
下田市	市役所	商									
熱海市	熱海総合庁舎	商				0.007	0.015	○			
伊東市	市役所	住				0.010	0.026	○			
	市役所	商				0.007	0.015	○			
三島市	徳倉幼稚園	住	0.004	0.009	○	0.004	0.010	○			
	中郷文化プラザ	未	0.003	0.005	○	0.014	0.026	○			
沼津市	勤労青少年ホーム	住	0.001	0.002	○	0.009	0.019	○			
	愛鷹中学校	未				0.014	0.027	○			
	金岡小学校	住				0.016	0.028	○			
伊豆の国市	人仁北小学校	住	0.001	0.002	○	0.005	0.010	○			
裾野市	市民文化センター	未	0.001	0.002	○	0.015	0.029	○			
	市役所	住	0.002	0.004	○	0.013	0.027	○			
御殿場市	市役所	住	0.001	0.002	○	0.011	0.019	○			
	富士根南小学校	住	0.003	0.008	○	0.008	0.017	○			
	山宮小学校	未	0.003	0.007	○	0.006	0.014	○			
富士宮市	楠金公民館	未	0.003	0.007	○						

富士市	救急医療センター	上	0.002	0.003	○	0.019	0.031	○				
	吉原第三中学校	住	0.001	0.002	○	0.017	0.028	○				
	広見小学校	住				0.014	0.025	○				
	元吉原中学校	住	0.002	0.003	○	0.012	0.024	○				
	鷹岡小学校	住				0.014	0.023	○				
	大淵中学校	未	0.001	0.002	○	0.007	0.017	○				
	富士中学校	住	0.001	0.002	○	0.010	0.019	○				
	東小学校	未				0.015	0.029	○				
	富士川第一中学校	住	0.001	0.002	○	0.011	0.021	○				
	南松野	住				0.008	0.015	○	0.2	0.4	○	
	蒲原測定局	住	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清水区役所	商	0.002	0.005	○	0.014	0.026	○				
	三保第一小学校	住	0.001	0.003	○	0.009	0.023	○				
	第七中学校	住										
静岡市 (清水区)	庵原中学校	未				0.009	0.018	○				
	興津北公園	住	0.002	0.006	○	0.012	0.020	○				
	常磐公園	商	0.002	0.003	○	0.010	0.019	○				
	千代田小学校	住				0.011	0.022	○				
	長田南中学校	住				0.010	0.020	○				
	服織小学校	住				0.007	0.015	○				
	南中学校	住										
	大気測定局	住	0.001	0.002	○	0.011	0.022	○	0.2	0.4	○	
	市役所	住	0.003	0.006	○	0.012	0.022	○				
	初倉小学校	未	0.004	0.008	○							
島田市	六合小学校	住	0.004	0.011	○							

市町名	測定局	用途地域	硫酸化硫黄			硫酸化窒素			酸化炭素			
			年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の98%値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	
焼津市	焼津中学校	商				0.011	0.021	○				
	大井川東小学校	他	0.002	0.004	○	0.009	0.020	○				
牧之原市	市役所	住				0.010	0.017	○				
	市役所	住	0.002	0.009	○	0.011	0.022	○				
掛川市	大東支所	住				0.008	0.014	○				
	市役所	住										
袋井市	市役所	住										
磐田市	市役所	住	0.002	0.006	○	0.010	0.019	○				
	中央測定局 (西部中学校)	住	0.004	0.010	○	0.006	0.016	○	0.2	0.4	○	
浜松市	東部測定局 (蒲小学校)	住										
	東南部測定局 (南陽中学校)	住	0.001	0.002	○	0.007	0.017	○				
	西部測定局 (神久呂中学校)	未	0.003	0.006	○	0.004	0.009	○				
	北部測定局 (葵が丘小学校)	住	0.001	0.002	○	0.009	0.022	○				
	東北部測定局 (大瀬小学校)	未				0.006	0.016	○				
	浜北測定局 (北浜小学校)	住	0.003	0.006	○	0.006	0.014	○				
	引佐測定局 (引佐協働センター)	未										
	三ヶ日測定局 (三ヶ日協働センター)	住				0.009	0.022	○				
	天竜測定局 (天竜区役所)	住										
	湖西市	市役所	未	0.001	0.003	○	0.009	0.021	○			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)
測定局名、市町名は平成27年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)
蒲原測定局は、平成26年度に改修中であつたため、測定結果は未掲載とする。

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質 (1日平均値0.10mg/m ³ 以下)			微小粒子状物質 (年平均値15μg/m ³ 以下) (1日平均値35μg/m ³ 以下)				光化学オキシダント (1時間値0.06ppm以下)				
			年平均値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (μg/m ³)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	日平均値 の98%値 (μg/m ³)	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	昼間の 1時間値が 0.06ppm を超えた 日数	昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×		
下田市	市役所	商				11.3		○	33.4		○	72	0	×
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.022	0.046	○	9.7		○	24.2		○	84	1	×
伊東市	市役所	住										56	1	×
三島市	市役所	商	0.019	0.041	○							81	0	×
	徳倉幼稚園	住	0.014	0.043	○									
	中郷文化プラザ	未	0.020	0.042	○									
沼津市	勤労青少年ホーム	住	0.023	0.056	○							110	0	×
	愛鷹小学校	未	0.016	0.047	○									
	金岡小学校	住	0.017	0.050	○									
伊豆の国市	大仁北小学校	住	0.015	0.048	○							102	1	×
裾野市	市民文化センター	未	0.016	0.052	○	12.2		○	36.7		×	85	0	×
御殿場市	市役所	住										65	0	×
富士宮市	市役所	住	0.017	0.049	○							82	0	×
	富士根南小学校	住	0.024	0.056	○									
	山宮小学校	未												
	楠金公民館	未												

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質			微小粒子状物質			光化学オキシダント			
			年平均値 (mg/m^3)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m^3)	長期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	日平均値 の98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	短期的評価 による環境 基準の適合 適○否×	昼間の 1時間値が 0.06ppm を超えた 日数	昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数	短期的評価 による環境 基準の適合 適○否×
富山市	救急医療センター	工	0.028	0.065	○	13.9	○	37.5	×	56	0	×
	吉原第三中学校	住	0.019	0.058	○							
	広見小学校	住	0.019	0.053	○							
	元吉原中学校	住	0.018	0.049	○							
	鷹岡小学校	住	0.023	0.060	○					87	0	×
	大淵中学校	未	0.018	0.063	○					80	0	×
	富士中学校	住	0.019	0.060	○							
	東小学校	未	0.020	0.063	○					89	0	×
	富上川第一中学校	住	0.016	0.054	○					72	0	×
	南松野	住	0.017	0.054	○							
静岡市 (清水区)	蒲原測定局	住	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清水区役所	商	0.014	0.048	○					60	0	×
	三保第一小学校	住	0.026	0.058	○	13.9	○	40.9	×	115	0	×
	第七中学校	住								99	0	×
	庵原中学校	未	0.016	0.049	○	12.6	○	41.1	×	76	0	×
	興津北公園	住	0.019	0.066	○	14.1	○	41.1	×	89	0	×
	常磐公園	商	0.021	0.064	○	12.7	○	39.4	×	84	0	×
	千代田小学校	住	0.023	0.065	○	11.5	○	38.5	×	104	0	×
	長田南中学校	住	0.021	0.059	○	12.6	○	38.2	×	65	0	×
	服織小学校	住	0.013	0.049	○	12.0	○	37.8	×	98	0	×
南中学校	住								113	1	×	

藤枝市	大気測定局	住	0.017	0.055	○					94	0	×
島田市	市役所	住	0.026	0.059	○	12.6	○	38.8	×	36	0	×
	初倉小学校	未										
	六合小学校	住										
焼津市	焼津中学校	商	0.012	0.050	○					80	0	×
	大井川東小学校	他										
牧之原市	市役所	住								106	1	×
掛川市	市役所	住	0.024	0.052	○					52	0	×
	大東支所	住	0.023	0.060	○	12.6	○	35.1	×	96	0	×
	市役所	住								64	0	×
袋井市	市役所	住	0.027	0.058	○					81	0	×
磐田市	市役所	住	0.018	0.050	○	13.5	○	40.3	×	69	0	×
	中央測定局 (西部中学校)	住	0.018	0.045	○					67	0	×
	東部測定局 (蒲小学校)	住	0.018	0.049	○	12.9	○	38.0	×	47	0	×
	東南部測定局 (南陽中学校)	住	0.018	0.041	○	12.7	○	36.0	×	78	0	×
	西部測定局 (神久呂中学校)	未	0.016	0.048	○	12.5	○	36.3	×	90	0	×
	北部測定局 (葵が丘小学校)	住	0.018							84	0	×
	東北部測定局 (大瀬小学校)	未										
	浜北測定局 (北浜小学校)	住	0.018	0.050	○	12.9	○	37.9	×	78	0	×
	引佐測定局 (引佐協働センター)	未								96	0	×
	三ヶ日測定局 (三ヶ日協働センター)	住	0.018	0.051	○	12.5	○	37.9	×	79	0	×
湖西市	天竜測定局 (天竜区役所)	住								109	0	×
	市役所	未	0.027	0.060	○	13.8	○	39.7	×	103	0	×

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間(微小粒子状物質は250日)以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)
測定局名、市町名は平成27年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)
蒲原測定局は、平成26年度に改修中であつたため、測定結果は未掲載とする。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄 (1日平均値0.04ppm以下)			二酸化窒素 (1日平均値0.04～0.06ppm以下)			一酸化炭素 (1日平均値10ppm以下)		
			年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の年間 98%値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×
三島市	自排三島	住				0.015	0.023	○	0.3	0.6	○
富士市	自排塔の木	住				0.023	0.040	○	0.4	0.7	○
	自排宮島	住				0.025	0.042	○	0.3	0.5	○
静岡市 (清水区)	自排神明	準	0.002	0.004	○	0.026	0.041	○	0.3	0.5	○
静岡市 (葵区・駿河区)	自排丸子	住				0.019	0.031	○	0.3	0.4	○
藤枝市	自排藤枝	住				0.013	0.023	○	0.3	0.4	○
掛川市	自排掛川	住				0.012	0.023	○	0.3	0.4	○
浜松市	国道257号線 (伝馬町)	商				0.017	0.029	○	0.5	0.9	○
	国道150号線 (相生公園)	商				0.011	0.021	○	0.2	0.4	○
	浜松環状線測定局 (安間川公園)	住				(0.017)	(0.034)	—			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)
測定局名、市町名は平成27年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質 (1日平均値0.10mg/m ³ 以下)			微小粒子状物質 (年平均値15μg/m ³ 以下) (1日平均値35μg/m ³ 以下)			
			年平均値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (μg/m ³)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	日平均値 の98%値 (μg/m ³)	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×
三島市	自排三島	住	0.015	0.047	○	13.5	○	33.9	○
富士市	自排塔の木	住	0.021	0.059	○				
	自排宮島	住	0.021	0.060	○				
静岡市 (清水区)	自排神明	準	0.023	0.059	○				
静岡市 (葵区・駿河区)	自排丸子	住	0.019	0.043	○	12.7	○	37.9	×
藤枝市	自排藤枝	住	0.015	0.046	○				
掛川市	自排掛川	住	0.019	0.047	○	12.0	○	34.6	○
浜松市	国道257号線 (伝馬町)	商	0.018	0.048	○	(13.3)	-	(19.1)	-
	国道150号線 (相生公園)	商	0.018	0.047	○	12.3	○	37.6	×
	浜松環状線測定局 (安間川公園)	商	(0.017)	(0.030)	-	(13.3)	-	(20.3)	-

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間(微小粒子状物質は250日)以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局測定局名、市町名は平成27年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。))

Ⅲ 有害大気汚染物質の状況

1 有害大気汚染物質の概況

(1) 調査概要

静岡県、静岡市及び浜松市は、大気汚染防止法第18条の23に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染の状況を把握するため、優先取組物質21物質（ダイオキシン除く）の環境モニタリングを実施している。

平成26年度に実施した有害大気汚染物質の測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関は表Ⅲ-1のとおりである。

表Ⅲ-1 測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関

番号	測定地点名	所在地	用途地域	区分	実施機関
1	自排三島	三島市南田町 288-1	住居	沿道	静岡県
2	富士市鷹岡小学校	富士市久沢 2-3-1	住居	一般環境	静岡県
3	島田市役所	島田市中央町 1-1	住居	一般環境	静岡県
4	磐田市役所	磐田市国府台 3-1	住居	一般環境	静岡県
5	掛川市役所	掛川市長谷一丁目 1-1	住居	一般環境	静岡県
6	袋井市役所	袋井市新屋一丁目 1-1	住居	一般環境	静岡県
7	常磐公園	静岡市葵区常磐町 3-1-1	商業	一般環境	静岡市
8	長田南中学校	静岡市駿河区みずほ 3-9-1	住居	一般環境	静岡市
9	服織小学校	静岡市葵区羽鳥 6-9-1	住居	一般環境	静岡市
10	清水三保第一小学校	静岡市清水区三保 1069-1	住居	一般環境	静岡市
11	自排神明	静岡市清水区庵原町 97-2	準工業	沿道	静岡市
12	蒲原測定局	静岡市清水区蒲原新田 2-2319-1	住居	一般環境	静岡市
13	北部（葵が丘小学校）	浜松市中区高丘東 3-51-1	住居	一般環境	浜松市
14	R-257	浜松市中区伝馬町 311-14	商業	沿道	浜松市

(注) 一般環境：固定発生源等の影響を受けない通常人が居住しうる地域

沿道：固定発生源の直接の影響を受けない通常人が居住しうる地域において、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質濃度が高くなるおそれのある地域

(2) 有害大気汚染物質に係る環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて環境基準が定められている。

各物質の環境基準は表Ⅲ-2のとおりである。

表Ⅲ－２ 有害大気汚染物質に係る環境基準

物質名	環境基準
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ (3 μg/m ³) 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ (200 μg/m ³) 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ (200 μg/m ³) 以下
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ (150 μg/m ³) 以下

(3) 環境基準の達成状況

環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての測定地点で環境基準を達成した。

なお、詳細は次のとおりである。

ア ベンゼン

一般環境10測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境10測定地点の平均値は0.78 μg/m³ (最小値0.64～最大値0.87 μg/m³) で、沿道3測定地点の平均値は1.2 μg/m³ (最小値1.0～最大値1.4 μg/m³) であった。

イ トリクロロエチレン

一般環境10測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境10測定地点の平均値は0.13 μg/m³ (最小値0.083～最大値0.26 μg/m³) で、沿道3測定地点の平均値は0.12 μg/m³ (最小値0.10～最大値0.15 μg/m³) であった。

ウ テトラクロロエチレン

一般環境10測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境10測定地点の平均値は0.091 μg/m³ (最小値0.045～最大値0.27 μg/m³) で、沿道3測定地点の平均値は0.052 μg/m³ (最小値0.046～最大値0.058 μg/m³) であった。

エ ジクロロメタン

一般環境10測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境10測定地点の平均値は1.7 μg/m³ (最小値0.92～最大値4.5 μg/m³) で、沿道3測定地点の平均値は1.3 μg/m³ (最小値1.0～最大値1.7 μg/m³) であった。

アクリロニトリル等8物質については環境指針値が定められているが、いずれも指針を達成した。

上記以外の他の物質では、基準等は設定されていないが、平成25年度の全国の調査結果と比較すると、その濃度範囲を超えることはなかった。

なお、平成26年度の有害大気汚染物質調査結果は表Ⅲ－3のとおりである。

表Ⅲ-3 有害大気汚染物質調査結果 (年平均値)

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (金属類及びベンゾ(a)ピレンは単位: ng/m^3)

測定地点名 調査対象物質	自排 三島	富士市 鷹岡小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	常磐 公園	長田南 中学校
ベンゼン	1.1	0.84	0.79	0.70	0.79	0.87	0.82	0.79
トリクロロ エチレン	0.11	0.26	0.092	0.13	0.083	0.13	0.17	0.16
テトラクロロ エチレン	0.058	0.085	0.050	0.064	0.054	0.059	0.091	0.056
ジクロロメタン	1.0	1.9	0.92	1.6	1.2	1.6	1.3	1.7
アクリロ ニトリル	0.17	0.28	0.047	0.059	0.12	0.26	0.063	0.059
塩化ビニル モノマー	0.019	0.013	0.0034	0.011	0.0049	0.0076	0.018	0.017
クロロホルム	0.19	0.37	0.21	0.31	0.21	0.32	1.4	0.12
1,2-ジクロロ エタン	0.13	0.13	0.12	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13
1,3-ブタジエン	0.14	0.081	0.074	0.059	0.078	0.083	0.065	0.073
トルエン	5.1	17	3.5	6.4	8.5	13	4.8	6.7
塩化メチル	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2
アセトアル デヒド	-	1.7 ^A	1.7 ^B	-	-	-	1.8	2.2
ホルムアル デヒド	-	2.5 ^A	1.8 ^B	-	-	-	2.2	2.2
水銀及び その化合物	-	1.6 ^A	1.2 ^B	-	-	-	1.8	1.8
ニッケル化合物	-	2.8 ^A	1.4 ^B	-	-	-	-	2.5
ヒ素及び その化合物	-	0.40 ^A	0.45 ^B	-	-	-	-	1.1
ベリリウム及び その化合物	-	0.0017 ^A	0.0079 ^B	-	-	-	-	0.015
マンガン及び その化合物	-	7.3 ^A	5.4 ^B	-	-	-	-	21
クロム及び その化合物	-	2.6 ^A	1.4 ^B	-	-	-	-	6.1
ベンゾ(a) ピレン	-	0.17 ^B	0.10 ^B	-	-	-	-	0.11
酸化エチレン	-	0.090 ^A	0.061 ^B	-	-	-	-	0.079

(注) 測定回数 A: 4回/年(富士市による測定)、B: 4回/年、無印: 12回/年、*: 改修工事実施により未実施

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （金属類及びベンゾ（a）ピレンは単位： ng/m^3 ）

測定地点名 調査対象物質	服織 小学校	清水三保 第一小学 校	蒲原 測定局	自排 神明	北部 (葵が丘小)	R-257	環境基準 環境指針	参考資料
ベンゼン	0.64	0.78	-*	0.95	0.77	1.4	3	1.1 (0.39~5.7)
トリクロロ エチレン	0.084	0.11	-*	0.10	0.086	0.15	200	0.53 (0.0059~16)
テトラクロロ エチレン	0.045	0.14	-*	0.046	0.27	0.053	200	0.15 (0.011~1.3)
ジクロロメタン	1.1	1.1	-*	1.2	4.5	1.7	150	1.6 (0.33~26)
アクリロ ニトリル	0.055	0.057	-*	0.039	0.040	0.053	2	0.077 (0.0048~0.94)
塩化ビニル モノマー	0.015	0.022	-*	0.019	0.018	0.018	10	0.032 (0.0028~0.55)
クロロホルム	0.15	0.14	-*	0.13	0.17	0.20	18	0.21 (0.041~2.0)
1,2-ジクロロ エタン	0.13	0.12	-*	0.12	0.15	0.13	1.6	0.17 (0.051~1.2)
1,3-ブタジエン	0.037	0.057	-*	0.12	0.042	0.19	2.5	0.12 (0.0052~2.3)
トルエン	2.6	3.4	-*	6.3	5.1	7.3	-	7.6 (0.50~34)
塩化メチル	1.2	1.2	-*	1.2	3.4	3.0	-	1.5 (0.12~6.3)
アセトアル デヒド	1.6	4.0	-*	2.1	1.7	1.7	-	2.2 (0.48~10)
ホルムアル デヒド	2.0	9.1	-*	2.1	1.9	2.3	-	2.7 (0.68~8.1)
水銀及び その化合物	2.1	1.4	-*	1.7	1.7	1.8	40	2.0 (0.84~6.1)
ニッケル化合物	2.7	3.4	-*	-	3.0	3.9	25	4.3 (0.68~28)
ヒ素及び その化合物	0.53	0.50	-*	-	0.98	1.0	6	1.7 (0.15~47)
ベリリウム及び その化合物	0.017	0.014	-*	-	0.017	0.019	-	0.023 (0.00067~0.16)
マンガン及び その化合物	24	14	-*	-	16	17	-	25 (1.2~190)
クロム及び その化合物	3.3	1.8	-*	-	3.5	5.6	-	5.1 (0.38~47)
ベンゾ(a) ピレン	0.13	0.10	-*	-	0.070	0.097	-	0.23 (0.011~4.8)
酸化エチレン	0.073	0.076	-*	-	0.032	0.037	-	0.085 (0.019~0.76)

(注) 参考資料 平成 25 度 大気状況について (有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告)
(平成 27 年 3 月 31 日環境省水・大気環境局大気環境課) : 平均値 (最小値~最大値)

2 PRTR 制度対象化学物質の状況

(1) 調査概要

揮発性有機化合物9物質について、県内6地点で大気環境モニタリング調査を行っている。

ア 調査期間及び頻度

平成26年4月～平成27年3月 12回/年(但し、「イ 調査物質」における*印の物質については、1月及び2月において欠測となったため、10回/年)

イ 調査対象物質

エチルベンゼン*、総キシレン*、ジクロロベンゼン、ジクロロメタン、スチレン*、1,2,4-トリメチルベンゼン*、1,3,5-トリメチルベンゼン*、トルエン*、ノルマル-ヘキサン

ウ 調査地点 自排三島(三島市)、鷹岡小学校(富士市)、島田市役所、磐田市役所、掛川市役所、袋井市役所の6地点

(2) 調査結果

ア 大気環境濃度はトルエンが最も高く、次いで、総キシレン、ジクロロメタン、エチルベンゼンの順であった。

イ 環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンは、全て基準値以下であった。

ウ トルエン濃度は、鷹岡小学校、袋井市役所、掛川市役所、磐田市役所、自排三島、島田市役所の順で高かった。

表Ⅲ-4 H26年度の県内のPRTR法対象化学物質大気環境モニタリング (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名 (大気への届出排出量合計:トン/年)	自排三島	富士市 鷹岡小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	6 地点 平均
エチルベンゼン (666)	0.92 0.50~1.5	2.1 0.63~7.4	0.73 0.33~0.94	1.5 0.37~3.6	0.90 0.46~1.2	1.3 0.69~1.9	1.2
総キシレン (1,104)	1.6 1.1~2.3	2.1 0.90~6.1	1.1 0.54~1.6	1.9 0.54~3.5	1.2 0.53~1.9	2.0 1.1~3.7	1.7
ジクロロベンゼン (0.4)	0.67 0.22~1.7	0.72 0.26~1.9	0.72 0.077~1.4	0.54 0.13~1.3	0.51 0.076~1.3	0.52 0.20~1.1	0.61
ジクロロメタン (1,028)	1.0 0.35~1.9	1.9 0.76~3.8	0.92 0.38~1.6	1.6 0.49~2.5	1.2 0.59~2.2	1.6 0.66~2.3	1.4
スチレン (200)	0.62 0.10~4.4	0.54 0.11~3.3	0.20 0.077~0.92	0.54 0.056~2.0	0.42 0.10~1.8	0.71 0.14~3.1	0.51
1,2,4-トリメチルベンゼン (255)	0.95 0.58~1.9	0.66 0.32~1.4	0.69 0.27~2.2	1.0 0.31~2.3	0.82 0.28~2.7	1.0 0.30~2.2	0.86
1,3,5-トリメチルベンゼン (89)	0.24 0.14~0.45	0.17 0.082~0.33	0.18 0.064~0.55	0.29 0.080~0.73	0.20 0.069~0.65	0.28 0.091~0.72	0.23
トルエン (3,985)	5.1 2.3~8.7	17 5.3~36	3.5 2.0~5.0	6.4 2.5~9.8	8.5 1.8~13	13 2.3~28	8.9
ノルマル-ヘキサン (277)	1.5 0.35~3.7	0.71 0.26~1.3	0.82 0.30~2.1	0.75 0.37~2.7	0.68 0.24~1.2	1.3 0.55~3.1	0.96

(注) 1 上段は年平均値、下段は濃度域を示した。

2 大気への届出排出量合計は、平成25年度実績。

IV 酸性雨の状況

雨は、汚染物質が含まれていない大気中でも、大気中に含まれている二酸化炭素が溶け込み、pH5.6程度の弱い酸性になる。さらに、産業活動や都市活動によって排出された大気汚染物質が加わってpH5.6以下になった降水（雨、雪、霧）を酸性雨（雪、霧）と呼んでいる。

1 酸性雨の調査概要

県内における酸性雨の実態を把握するため、全降水のpH値等について調査を実施している。

- (1) 調査期間 平成26年4月から平成27年3月まで
- (2) 調査地点 静岡県環境衛生科学研究所（静岡市葵区北安東4丁目27-2）
- (3) 測定機器 ① 酸性雨自動分析装置（電気化学計器㈱ DRM-200E 型）
② 降雨時開放型採雨器及びイオンクロマトグラフ
- (4) 測定項目 ① pH（ガラス電極法）、電気伝導度（電極法）、雨量（転倒ます方式）
② イオン成分分析（ SO_4^{2-} 、 NO_3^- 、 Cl^- 、 NH_4^+ 、 Na^+ 、 K^+ 、 Ca^{2+} 、 Mg^{2+} ）

2 酸性雨の調査結果

(1) pH値

平成26年度の月毎の平均pH値及び最低・最高pH値を表IV-1に、平成17年度から平成26年度までの10年間の年平均pH値、最低・最高pH値及び観測月を表IV-2に示した。

年平均pH値は、平成12年8月の三宅島火山噴火の影響を受けたと推測される平成13年度と平成14年度は4.3と低い値であったが、その後は緩やかに上昇し、平成21年度以降は5.0～5.1で、平成26年度の5.0を含めて、直近5年間は酸性化の程度は同程度となっている。

表IV-1 平成26年度の月平均pH値及び最低・最高pH値

月	月平均値	最低値	最高値	月	月平均値	最低値	最高値
4	4.8	3.8	5.5	10	5.3	4.1	5.9
5	5.2	4.2	5.8	11	4.6	3.7	6.1
6	4.7	3.9	5.6	12	5.1	4.2	6.0
7	5.0	4.0	5.5	1	4.9	3.8	5.5
8	5.0	3.7	6.2	2	5.0	3.9	5.6
9	4.9	3.9	5.6	3	4.8	3.4	5.6

表IV-2 年平均pH値、最低・最高pH値及び観測月

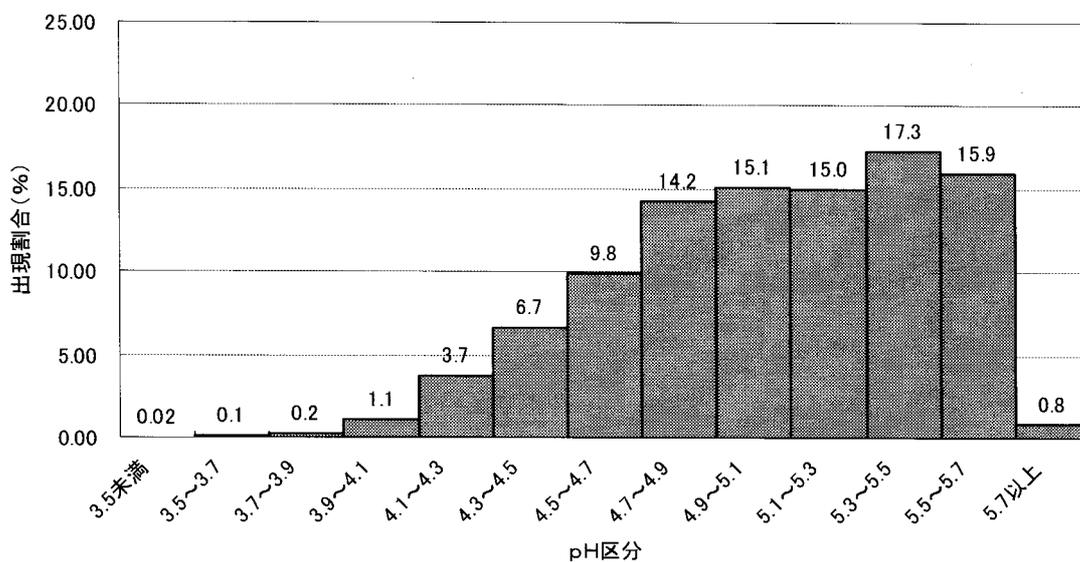
年度	年平均値	最低値(月)	最高値(月)
平成17	4.4	3.2 (7)	7.8 (1)
18	4.7	3.3 (6)	7.3 (4)
19	4.9	3.4 (8)	7.0 (9)
20*	4.6*	3.7* (9)	5.9* (2)
21*	5.0*	3.5* (7, 9)	7.0* (8, 9)
22*	5.1*	3.8* (4, 6, 3)	6.6* (5)
23*	5.1*	3.2* (5, 6)	7.4* (10)
24*	5.0*	3.6* (4, 8)	6.3* (8)
25	5.1	3.5 (7)	6.6 (9)
26*	5.0*	3.4* (3)	6.2* (8)

(注) 平成20年度は、停電や記録部の不具合により欠測あり、収集できた1,483データで解析した。
平成21年度は、記録部の不具合により欠測あり、収集できた4,725データで解析した。
平成22年度は、記録部やpH計の故障により欠測あり、収集できた2,384データで解析した。
平成23年度は、記録部の不具合により欠測あり、収集できた5,366データで解析した。
平成24年度は、停電や記録部の不具合により欠測あり、収集できた4,259データで解析した。
平成26年度は、記録部の不具合により欠測あり、収集できた4,092データで解析した。

(2) pH値の頻度分布

雨水のpH3.5未満から5.7以上までの13区分によるpH値の頻度分布は、図IV-1のとおりである（酸性雨自動分析装置による結果）。

酸性雨といわれるpH5.6以下の出現率は99.2%であった。また、急性被害を生ずる可能性が高いとされるpH3.5未満の降水の出現率は0.02%であった。

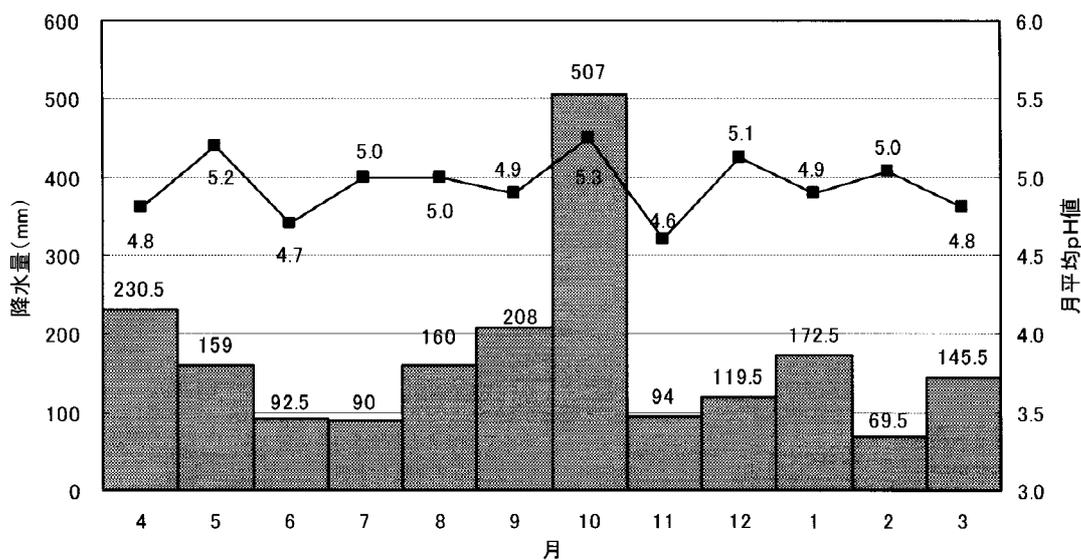


図IV-1 pH値の頻度分布

(注) pH区分の「3.5~3.7」は「3.5以上3.7未満」のことである。

(3) 降水量とpH値

平成26年度の月間降水量及び月平均pH値は、図IV-2のとおりである。



図IV-2 平成26年度の月間降水量と月平均pH値

(4) 電気伝導度

電気伝導度は雨水中のイオン総量の指標となる数値であり、値が大きいほど雨水中に溶けているイオン量が多いことを示している。

平成26年度の年平均値は16.1 $\mu\text{S}/\text{cm}$ であった。

なお、平成26年度の月毎の平均値及び最高値は、表IV-3のとおりである。

表IV-3 平成26年度の電気伝導度 月平均値及び最高値 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)

月	月平均値	最高値	月	月平均値	最高値
4	20	159	10	14	209
5	10	162	11	26	93
6	22	93	12	13	100
7	9*	91*	1	13	110
8	20	251	2	15	82
9	15	89	3	16	192

(注) 酸性雨自動分析装置の記録部の不具合によりデータの一部が収集できず、欠測がある。

(5) イオン成分濃度

雨水中のイオン成分濃度については、降雨時開放型採雨器により調査を実施した。平成26年度の測定結果は表IV-4のとおりである。

また、平成22年度から平成26年度までのイオン成分濃度の年平均値は表IV-5のとおりである。8月と10月において Cl^- 、 Na^+ 、 Mg^{2+} で高い値が観測され、海塩比に近いことから、これらのイオンの多くは海塩に由来するものと考えられる。一方、 SO_4^{2-} 、 K^+ 、 Ca^{2+} は、例年とほぼ同様の値が観測されたが、 NO_3^- 、 NH_4^+ は例年よりも高く、4月から6月及び11月から1月に高い値が観測された。

表IV-4 平成26年度のイオン成分濃度 月平均値 ($\mu\text{mol}/\text{L}$)

月	SO_4^{2-}	NO_3^-	Cl^-	NH_4^+	Na^+	K^+	Ca^{2+}	Mg^{2+}
4*	23.8	22.5	74.3	34.5	67.5	2.4	13.9	9.2
5*	28.5	34.2	77.5	31.3	85.4	2.6	12.6	8.3
6	39.5	44.1	14.3	56.8	8.7	2.5	11.5	2.6
7	16.5	20.2	81.1	17.7	68.4	2.3	11.9	7.8
8	23.4	17.0	176.4	15.9	151.4	3.2	4.8	16.4
9	12.3	18.3	38.5	13.4	33.8	0.8	3.6	3.7
10	17.7	17.1	112.3	15.3	79.3	2.0	4.9	10.9
11	21.2	21.6	45.0	18.4	31.4	0.8	6.5	4.3
12	22.7	31.7	81.2	25.3	56.9	2.4	15.3	8.7
1*	28.5	39.9	48.3	32.6	36.4	1.7	8.7	5.5
2*	-	-	-	-	-	-	-	-
3*	13.4	22.9	11.6	19.9	8.2	0.8	5.6	1.7

(注) 降雨時開放型採雨器の故障により雨試料の捕集ができず、欠測がある。

表IV-5 平成22年度から平成26年度までのイオン成分濃度 年平均値 ($\mu\text{mol}/\text{L}$)

年度	SO_4^{2-}	NO_3^-	Cl^-	NH_4^+	Na^+	K^+	Ca^{2+}	Mg^{2+}
22	7.5	8.9	20.1	8.7	15.9	0.7	2.6	1.9
23	10.6	7.5	25.8	7.0	21.9	1.2	3.0	2.5
24	13.1	11.1	66.0	9.0	56.4	1.4	4.8	6.5
25	8.8	7.8	41.4	6.7	31.1	1.6	4.3	4.2
26	19.3	23.5	64.2	21.7	53.9	1.7	7.7	6.6

V 水質汚濁の状況

1 公共用水域の水質汚濁の概要

(1) 公共用水域の監視

表V-1のとおり、県、国土交通省及び政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する公共用水域の水質測定計画に基づき、河川117点、湖沼5地点、海域58地点の計180地点において監視した。

表V-1 平成26年度水質測定計画地点総括表

番号	水 域 名	測 定 地点数	環 境 基準点	補 助 地点	その他	調査担当機関
1	伊豆水域（河川、湖沼）	11	6	3	2	静岡県
2	伊豆沿岸水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、沼津市
3	鮎沢川水域（河川）	2	2	—	—	静岡県
4	狩野川水域（河川）	13	10	2	1	国土交通省、静岡県
5	田子の浦水域（河川）	13	4	2	7	静岡県、沼津市、富士市
6	富士川水域（河川、湖沼）	5	3	1	1	国土交通省、静岡県
7	奥駿河湾水域（河川）	10	4	1	5	静岡市、沼津市
8	奥駿河湾水域（海域）	18	18	—	—	静岡県、静岡市、沼津市、富士市
9	西駿河湾水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、静岡市
10	静岡水域（河川）	6	5	—	1	国土交通省、静岡県
11	志太水域（河川）	8	6	1	1	静岡県
12	大井川水域（河川）	5	3	—	2	国土交通省、静岡県
13	榛南小笠水域（河川）	13	7	2	4	国土交通省、静岡県
14	太田川水域（河川）	10	7	2	1	静岡県
15	天竜川水域（河川、湖沼）	8	3	1	4	国土交通省、浜松市
16	馬込川水域（河川）	3	2	—	1	浜松市
17	浜名湖水域（河川、湖沼、海域）	26	12	6	8	静岡県、浜松市
18	梅田川水域（河川）	1	—	—	1	静岡県
19	遠州灘水域（海域）	6	6	—	—	静岡県、浜松市
合計	河 川	117	64	16	37	
	湖 沼	5	2	1	2	
	海 域	58	54	4	0	
	計	180	120	21	39	

- (注) 1 環境基準点は、水域における利水目的等を勘案して、その水域の水質汚濁状況が把握できる地点。
 2 補助地点は、環境基準点を補完するため、比較的総延長の長い河川、水域面積の大きい湖沼、海域について測定する地点。
 3 その他地点
 ・今後、類型指定を行う必要があると考えられる水域について、基礎資料を得るために測定する地点。
 ・水質汚濁が進行するおそれのある水域について測定する地点。

各測定地点における測定項目は、人の健康の保護に関する環境基準に定める項目（以下「健康項目」という。）及び生活環境の保全に関する環境基準に定める項目（以下「生活環境項目」という。）等から水域の特色に応じて選定した。

(2) 環境基準

水質汚濁に係る環境基準には、表V-2に示す人の健康の保護に関する環境基準及び表V-3に示す生活環境の保全に関する環境基準の2つがある。

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域において同一の基準が適用される。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに、利水目的に応じた類型を指定することにより適用される基準であり、本県では、河川については42河川に、湖沼については2湖沼に、海域については沿岸の全域に定めている。

また、佐久間ダム貯水池（図V-1-(1)）については全磷、浜名湖（図V-1-(2)）には全窒素及び全磷に係る基準を定めている。

水生生物保全のための環境基準は、平成26年度の時点で42河川と2湖沼に定めている。

表V-2 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサソ	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(注)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、定められた測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表V-3において同じ。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

本県では、主要な42河川・2湖沼・前面海域に環境基準(BOD、COD)の類型指定を行っている。

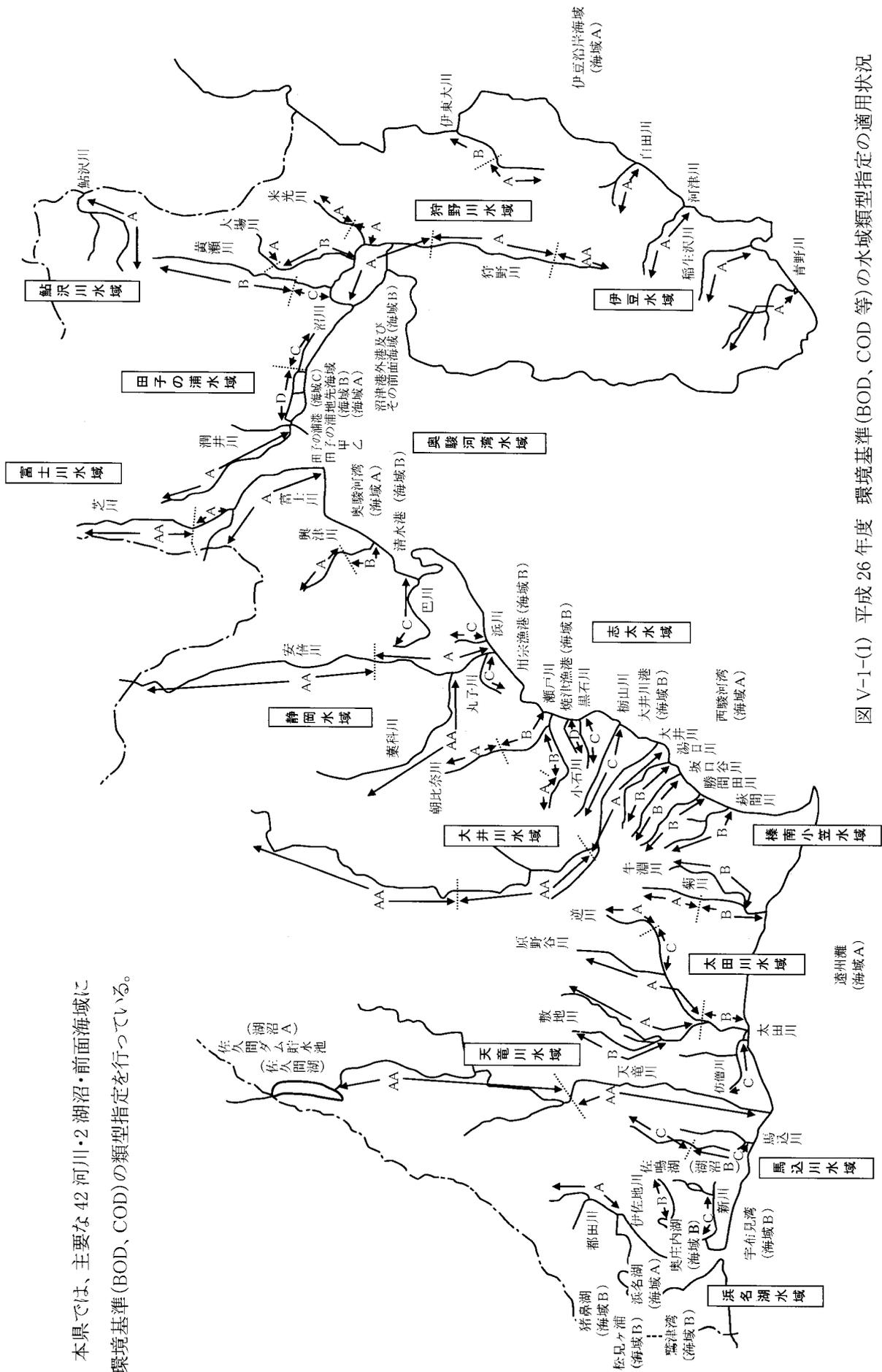
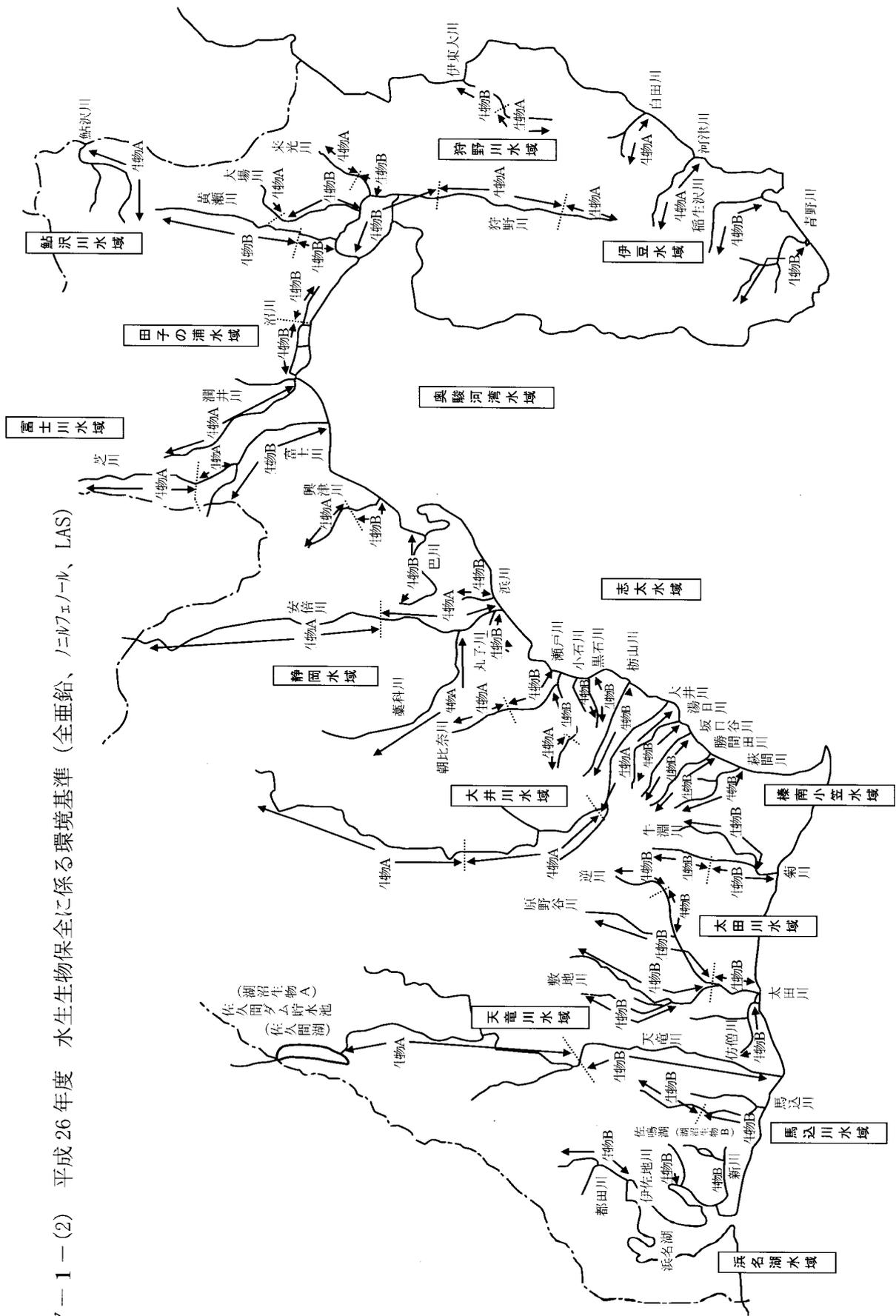
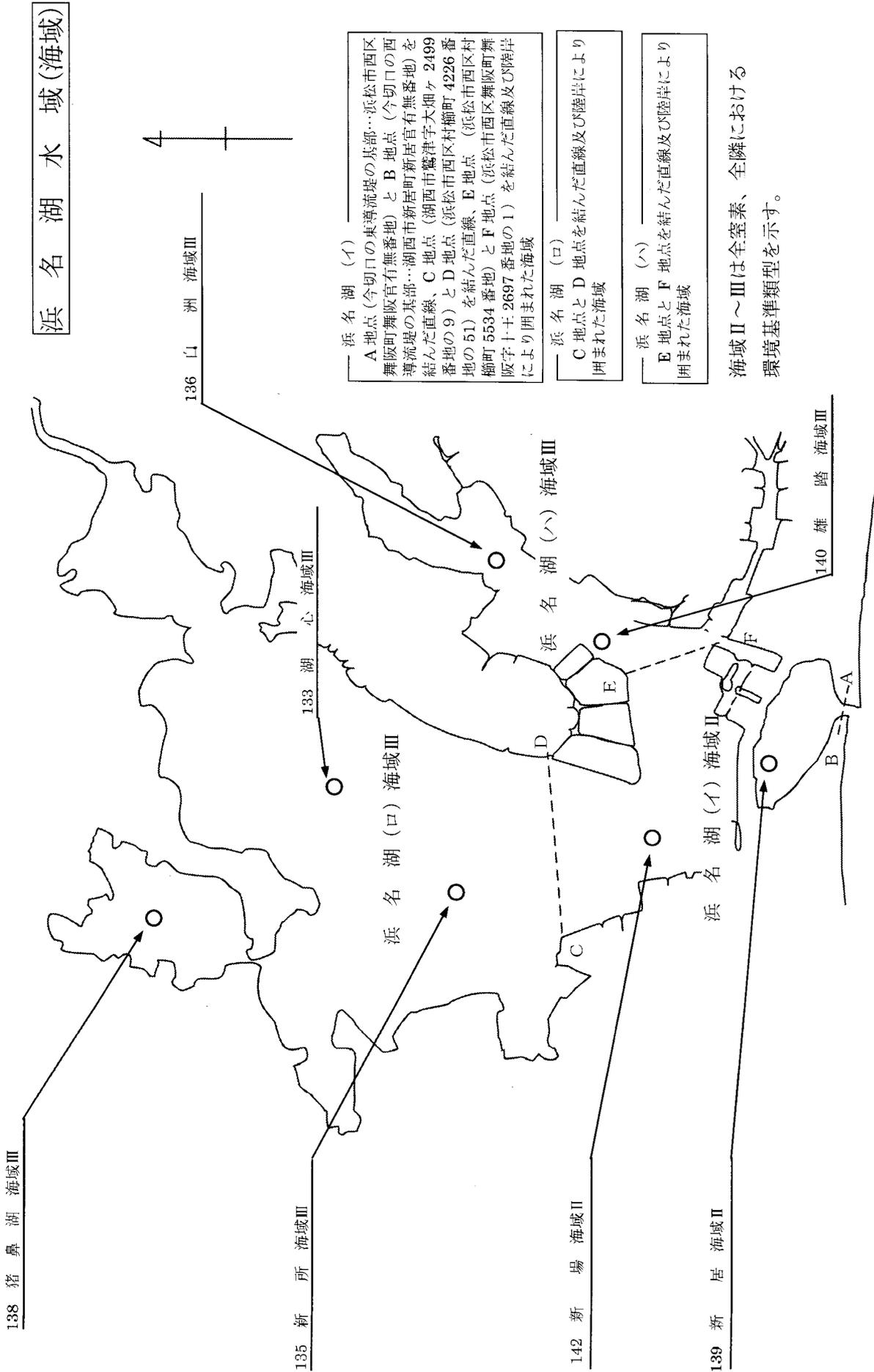


図 V-1-1) 平成 26 年度 環境基準(BOD、COD 等)の水域類型指定の適用状況
(水生生物保全に係る環境基準及び浜名湖の全窒素、全燐に係る環境基準を除く)

図V-1-1(2) 平成26年度 水生生物保全に係る環境基準（全亜鉛、ニルフェノール、LAS）





図V-1-1-(3) 平成26年度 環境基準(全窒素・全隣)の水域類型指定の適用状況(浜名湖)

表V-3 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN /100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 4 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊な浄水操作を行うもの
 6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万立方メートル以上であり、かつ水の滞留時間が 4 日間以上の人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水 及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	15 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2、3 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 4 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用水
 水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用水
 水産 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 5 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
 7 水産 1 級、2 級及び 3 級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及び II 以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L 以下	0.005 mg/L 以下
II	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。） 水産 1 種 水浴及び III 以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下
III	水道 3 級（特殊なもの）及び IV 以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
IV	水産 2 種及び V の欄に掲げるもの	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
V	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L 以下	0.1 mg/L 以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 4 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
 水産 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
 水産 3 種：コイ、フナ等の水産生物用
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
 6 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

ウ 海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級 水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下	検出されないこと。
B	水産 2 級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環 境 保 全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—

(注) 1 基準値は、日間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用

水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用

4 環 境 保 全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

5 水産 1 級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100 mL 以下とする。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除く。）	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水産 1 種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除く。）	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水産 2 種及びIVの欄に掲げるもの（水産 3 種を除く。）	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水産 3 種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/L 以下	0.09mg/L 以下

(注) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水産 1 種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される

水産 2 種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産 3 種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

c

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下

（注）基準値は、年間平均値とする。

(3) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

健康項目については、河川、湖沼及び海域の135地点（河川103地点、湖沼5地点、海域27地点）で測定した結果、全ての測定地点の全ての項目で環境基準を達成した。

表V-4 健康項目に関する環境基準達成状況

【河川】

項 目	達成測定地点数/測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	78/78	100	—
全シアン	72/72	100	—
鉛	83/83	100	—
六価クロム	73/73	100	—
砒素	79/79	100	—
総水銀	79/79	100	—
アルキル水銀	—	—	—
PCB	22/22	100	—
ジクロロメタン	99/99	100	—
四塩化炭素	99/99	100	—
1,2-ジクロロエタン	99/99	100	—
1,1-ジクロロエチレン	99/99	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	99/99	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	100/100	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	99/99	100	—
トリクロロエチレン	100/100	100	—
テトラクロロエチレン	99/99	100	—
1,3-ジクロロプロペン	99/99	100	—
チウラム	98/98	100	—
シマジン	98/98	100	—
チオベンカルブ	98/98	100	—
ベンゼン	99/99	100	—
セレン	99/99	100	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100/100	100	—
ふっ素	100/100	100	—
ほう素	96/96	100	—
1,4-ジオキサン	89/89	100	—

(注) 1 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

2 ほう素については 100 測定地点中、4 地点（塚田川せせらぎ橋、巴川港橋、弁財天川末端、釣橋川三代橋）で環境基準を超過したが、この地点は海水の影響を強く受けて環境基準を超過しているため、評価の対象から除外した。

【湖沼】

項 目	達成測定地点数/測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	3/3	100	—
全シアン	3/3	100	—
鉛	3/3	100	—
六価クロム	3/3	100	—
砒素	3/3	100	—
総水銀	3/3	100	—
アルキル水銀	—	—	—
P C B	2/2	100	—
ジクロロメタン	3/3	100	—
四塩化炭素	3/3	100	—
1,2-ジクロロエタン	3/3	100	—
1,1-ジクロロエチレン	3/3	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	3/3	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	3/3	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	3/3	100	—
トリクロロエチレン	3/3	100	—
テトラクロロエチレン	3/3	100	—
1,3-ジクロロプロペン	3/3	100	—
チウラム	3/3	100	—
シマジン	3/3	100	—
チオベンカルブ	3/3	100	—
ベンゼン	3/3	100	—
セレン	3/3	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	5/5	100	—
ふっ素	3/3	100	—
ほう素	3/3	100	—
1,4-ジオキサン	2/2	100	—

(注) 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

【海域】

項 目	達成測定地点数/測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	20/20	100	—
全シアン	7/7	100	—
鉛	20/20	100	—
六価クロム	20/20	100	—
砒素	18/18	100	—
総水銀	20/20	100	—

項 目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
アルキル水銀	—	—	—
P C B	2 / 2	100	—
ジクロロメタン	20 / 20	100	—
四塩化炭素	20 / 20	100	—
1,2-ジクロロエタン	20 / 20	100	—
1,1-ジクロロエチレン	20 / 20	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	20 / 20	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	20 / 20	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	20 / 20	100	—
トリクロロエチレン	20 / 20	100	—
テトラクロロエチレン	20 / 20	100	—
1,3-ジクロロプロペン	20 / 20	100	—
チウラム	20 / 20	100	—
シマジン	20 / 20	100	—
チオベンカルブ	20 / 20	100	—
ベンゼン	20 / 20	100	—
セレン	20 / 20	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	27 / 27	100	—
ふっ素	—	—	—
ほう素	—	—	—
1,4-ジオキサン	20 / 20	100	—

(注) 1 海域における環境基準の達成は、全層の年間平均値（浜名湖は上層と中層の平均値）で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。
2 「ふっ素」及び「ほう素」は自然状態において海水に相当程度含まれていることから海域については、環境基準は適用されない。

イ 生活環境項目

生活環境の保全に関する項目のBOD、CODの環境基準の達成については、河川は64地点中、3地点(狩野川瑞祥橋、芝川横手沢橋、新川志戸呂橋)で達成せず、達成率は95%となった(平成25年度は96%)。

湖沼は、2地点のうち1地点(佐鳴湖出口拓希橋)で達成せず、達成率は50%となった(平成25年度は0%)。

海域は、54地点中、7地点(焼津漁港沖、栃山川沖、勝間田川沖、御前崎港中央、焼津漁港焼津地区港中央、浜名湖湖心、浜名湖新所)で達成せず、達成率は87%となった(平成25年度は87%)。

浜名湖における全窒素及び全リンの環境基準については、全窒素・全リン共に3水域全てで達成し、達成率は共に100%となった(平成25年度は全窒素66%、全リン100%)(表V-5)。また、佐久間ダム貯水池では全リンについて25年度と同様達成した。

水生生物の保全に係る水質環境基準のうち全亜鉛と直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(以降「LAS」という。)は、類型の当てはめられている42河川(延べ59類型)、2湖沼(2類型)全てで、またノニルフェノールは測定している41河川、2湖沼全てで環境基準を達成した。

(注) 環境基準の達成状況の評価について

環境基準類型指定水域の環境基準の達成は環境省が示している基準に則り判断する。BOD (河川)又はCOD (湖沼、海域)については75%値により、水生生物保全環境基準については年間平均値により行い、いずれも水域内の環境基準点(複数の環境基準点がある場合はその全て)において、その値が適合しているとき達成とした(75%値:年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目の数値)。

また、佐久間ダム貯水池の全磷と浜名湖の全窒素及び全磷に係る環境基準については、表層(上層)の年間平均値を水域内の全ての環境基準点について平均した値が適合しているとき、達成とした。

表V-5 生活環境の保全に関する環境基準達成状況

河 川 (BOD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	26年度			25年度
	達成測定地点数 /測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 /測定地点数
AA 1 mg/L 以下	6 / 8	安倍川 曙橋、 大井川 下泉橋、 天竜川 鹿島橋 等	狩野川 瑞祥橋、 芝川横 手沢橋	6 / 8
A 2 mg/L 以下	27 / 27	富士川 富士川橋、 安倍川 安倍川橋、 太田川 二瀬橋 等	—	27 / 27
B 3 mg/L 以下	14 / 14	黄瀬川 あゆつぼの滝、 興津川 浦安橋、 菊川 国安橋 等	—	14 / 14
C 5 mg/L 以下	12 / 13	黄瀬川 黄瀬川橋、 沼川 井出六橋、 馬込川 茄子橋 等	新川 志都呂橋	13 / 13
D 8 mg/L 以下	2 / 2	沼川 沼川新橋、 小石川 八雲橋	—	2 / 2
E 10 mg/L 以下	—	—	—	—
合 計	61 / 64	62	3	62 / 64
達成率	95%	—	—	96%

湖 沼 (COD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	26年度			25年度
	達成測定地点数 /測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 /測定地点数
A 3 mg/L 以下	1 / 1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	0 / 1
B 5 mg/L 以下	0 / 1	—	佐鳴湖出口拓希橋	0 / 1
合 計	1 / 2	1	1	0 / 2
達成率	50%	—	—	0%

海 域 (COD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	26 年度			25 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
A 2 mg/L 以下	31 / 37	伊豆沿岸水域 (11) 奥駿河湾水域 (10) 西駿河湾水域 (3) 浜名湖水域 (1) 遠州灘水域 (6)	焼津漁港沖 枋山川沖 勝間田川沖 御前崎港中央 浜名湖湖心 浜名湖新所	32 / 37
B 3 mg/L 以下	13 / 14	奥駿河湾水域 (5) 西駿河湾水域 (3) 浜名湖水域 (5)	焼津漁港焼津地 区港中央	12 / 14
C 8 mg/L 以下	3 / 3	奥駿河湾水域 (3)	—	3 / 3
合計	47 / 54	47	7	47 / 54
達成率	87%	—	—	87%

(注) 浜名湖では表層 (0.5m) と中層又は下層 (2m) 2 測点の平均値の 75% 値で評価する。

湖 沼 (全磷)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	26 年度			25 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
IV	1 / 1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	1 / 1
達成率	100%	—	—	100%

(注) 湖沼における全窒素及び全磷の環境基準の達成状況は、環境基準点において表層 (上層) の年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に環境基準を達成しているものとする。

海 域 (全窒素)

水域類型	26 年度			25 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖 (イ)	—	1 / 1
III	2 / 2	浜名湖 (ロ)、浜名湖 (ハ)	—	1 / 2
合計	3 / 3	3	0	2 / 3
達成率	100%	—	—	66%

海 域 (全磷)

水域類型	26 年度			25 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖 (イ)	—	1 / 1
III	2 / 2	浜名湖 (ロ)、浜名湖 (ハ)	—	2 / 2
合計	3 / 3	3	0	3 / 3
達成率	100%	—	—	100%

- (注) 1 浜名湖(イ)とは、A地点(今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪官有無番地)とB地点(今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居官有無番地)を結んだ直線、C地点(湖西市鷲津字大畑ケ2499番地の9)とD地点(浜松市西区村櫛町4226番地の51)を結んだ直線、E地点(浜松市西区村櫛町5534番地)とF地点(浜松市西区舞阪町舞阪字十王2697番地の1)を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
 2 浜名湖(ロ)とは、C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
 3 浜名湖(ハ)とは、E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
 4 海域における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況は環境基準点において、表層(上層)の年間平均値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと評価する。複数の環境基準点が存在する水域は各環境基準点の表層(上層)の年間平均値を平均した値で評価する。

河 川 (全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	26年度			25年度 (全亜鉛のみ)
	達成測定地点数 /測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 /測定地点数
生物A	21 / 21	伊豆水域(3)、鮎沢川水域(1)、狩野川水域(4)、田子の浦水域(1)、富士川水域(2)、奥駿河湾水域(1)、静岡水域(3)、志太水域(2)、大井川水域(3)、天竜川水域(1)	—	21 / 21
生物特A	—	—	—	—
生物B	38 / 38 (37 / 37)*	伊豆水域(3)、狩野川水域(5)、田子の浦水域(2)、富士川水域(1*)、奥駿河湾水域(1)、静岡水域(2)、志太水域(4)、榛南小笠水域(7)、太田川水域(7)、天竜川水域(1)、馬込川水域(2)、浜名湖水域(5)	—	38 / 38
生物特B	—	—	—	—
合計	59 / 59 (58 / 58)*	59 (58)*	0	59 / 59
達成率	100%	—	—	100%

(注) ノニルフェノールは富士川水域のうち富士川富士川橋では測定を実施していない。

湖 沼 (全亜鉛)

水域類型	26年度			25年度
	達成測定地点数 /測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 /測定地点数
生物A	1 / 1	佐久間ダム貯水池ダムサイト	—	1 / 1
生物特A	—	—	—	—
生物B	1 / 1	佐鳴湖出口拓希橋	—	1 / 1
生物特B	—	—	—	—
合計	2 / 2	2	0	2 / 2
達成率	100%	—	—	100%

(4) 水質の現況と推移

ア 水質の現況

(ア) 河川

AA～Dの環境基準類型を設定している河川（42 河川、64 地点）のうち、水浴に適し、アマゴやイワナ等の水産物の生息に適する水質のBOD 2mg/L以下（A類型相当：75%値で評価）の測定地点（環境基準点）は59地点で、全体の92%を占めた。

Aユ等の生息に適する水質であるBOD 3mg/L以下（B類型相当：75%値で評価）の測定地点は、62地点で、全体の96%を占めた。（表V-6-(1)）

(イ) 湖沼

A、Bの環境基準類型を設定している湖沼（2湖沼、2地点）のうち、佐鳴湖出口拓希橋では依然としてCOD値が8.4mg/L（75%値）と高かった。（表V-6-(2)）

(ウ) 海域

A～Cの環境基準類型を設定している海域（54地点）のうち、水浴に適し、マダイ、ブリ等の水産物の生息に適する水質のCOD 2mg/L以下（A類型相当：75%値で評価）を示した測定地点は、38地点で全体の70%を占めた。（表V-6-(6)）

表V-6-(1) 河川の測定地点（環境基準点）の水質汚濁状況（BOD：mg/L）

水域名	地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考)	
								H25年度75%値	
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	A	1/12	1.4	1.1	0.6～2.2	1.5
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	B	0/12	1.9	1.4	0.7～2.3	1.7
	河津川	3	河津川館橋	A	1/12	1.8	1.3	0.5～2.2	1.5
	稲生沢川	4	稲生沢川新下田橋	A	0/12	1.3	1.1	<0.5～1.9	1.2
	青野川	6	青野川加畑橋	A	1/12	1.4	1.1	<0.5～2.1	1.4
	白田川	184	白田川しらなみ橋	A	0/12	1.4	1.0	<0.5～1.6	1.1
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	A	2/12	1.6	1.3	0.8～2.1	1.4
	鮎沢川	19	鮎沢川県境	A	0/12	1.3	1.1	0.6～1.9	1.7
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	AA	4/12	1.1*	1.0	<0.5～1.7	1.1*
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	A	0/12	0.5	0.5	<0.5～0.6	0.5
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	A	0/12	0.6	0.6	<0.5～0.8	0.6
	狩野川下流	25	狩野川黒瀬橋	A	0/13	0.7	0.6	<0.5～0.8	0.7
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	A	0/12	1.3	1.1	0.6～1.7	1.1
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	A	0/12	0.8	0.8	<0.5～1.5	1.0
	大場川上流	171	大場川出逢橋	A	0/12	1.0	0.9	<0.5～1.9	1.2
	大場川下流	28	大場川塚本橋	B	0/12	1.2	1.1	<0.5～1.6	1.2
	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	B	0/12	1.8	1.4	0.8～2.4	1.5
	黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	C	0/12	1.9	1.7	1.0～2.0	1.7
田子の浦	沼川上流	39	沼川井出六橋	C	0/12	2.4	2.0	0.6～3.0	2.2
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	D	1/13	3.1	3.3	1.4～12	3.1
	潤井川	166	潤井川くすのき橋	A	0/12	1.3	1.2	0.6～1.8	1.6
	潤井川	188	潤井川前田橋	A	2/12	1.8	1.6	<0.5～2.8	1.8
富士川	富士川(4)	45	富士川富士川橋	A	0/12	0.7	0.7	<0.5～1.8	0.9
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	AA	7/12	1.3*	1.1	0.5～1.5	1.5*
	芝川下流	168	芝川芝富橋	A	0/12	1.0	0.9	<0.5～1.2	1.3

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) 125年度 75%値
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	A	0/8	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.6
	興津川下流	52	興津川浦安橋	B	0/8	<0.5	0.6	<0.5~1.4	0.6
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	C	0/8	1.6	1.3	<0.5~2.6	1.5
	巴川	49	巴川港橋	C	0/8	1.0	1.2	<0.5~3.8	1.2
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	<0.5
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	A	0/12	<0.5	0.5	<0.5~0.6	<0.5
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	<0.5
	浜川	89	浜川浜川新橋	C	0/8	1.0	0.9	<0.5~2.2	1.3
	丸子川	90	丸子川ぺったん橋	C	0/8	0.8	0.7	<0.5~1.0	1.0
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	A	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.8
	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	B	0/12	0.9	0.7	<0.5~1.3	1.3
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	A	0/12	0.5	0.5	<0.5~0.5	0.9
	小石川	96	小石川八雲橋	D	0/12	2.2	1.7	0.5~2.8	3.4
	黒石川	97	黒石川黒石橋	C	0/12	1.6	1.4	<0.5~3.2	2.7
	栃山川	99	栃山川一色大橋	C	0/12	1.8	1.4	<0.5~2.6	3.3
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	AA	0/12	<0.5	0.5	<0.5~0.7	0.8
	大井川中流	101	大井川神座	AA	0/12	<0.5	0.5	<0.5~0.5	<0.5
	大井川下流	102	大井川富士見橋	A	0/12	0.9	0.8	<0.5~1.6	1.0
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	A	1/12	1.2	1.1	<0.5~2.1	1.3
	菊川下流	107	菊川国安橋	B	0/12	0.9	0.9	<0.5~1.9	1.1
	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	B	0/12	1.6	1.5	0.9~2.3	1.6
	萩間川	110	萩間川湊橋	B	0/12	0.9	0.7	<0.5~1.3	1.6
	湯日川	174	湯日川岩留橋	B	0/12	0.8	0.8	<0.5~1.7	1.2
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	B	0/12	1.8	1.2	<0.5~2.2	1.7
	勝間田川	179	勝間田川港橋	B	1/12	1.0	1.0	<0.5~3.6	1.6
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	A	0/12	1.6	1.1	<0.5~1.7	1.2
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	B	0/12	1.2	1.1	<0.5~1.9	1.4
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	A	0/12	1.8	1.6	0.9~1.9	1.8
	仿僧川	118	仿僧川東橋	C	0/12	1.7	1.5	0.6~3.5	2.0
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	B	0/12	1.6	1.4	0.6~2.6	1.9
	逆川上流	175	逆川鞍下橋	A	0/12	1.4	1.0	<0.5~1.9	1.2
	逆川下流	177	逆川曙橋	C	0/12	2.2	2.1	1.2~3.1	2.6
天竜川	天竜川(4)	121	天竜川鹿島橋	AA	0/12	0.5	0.5	<0.5~0.8	0.7
	天竜川(5)	122	天竜川掛塚橋	AA	0/12	0.6	0.6	<0.5~0.7	0.7
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	C	0/12	1.3	1.0	<0.5~1.9	1.3
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	C	0/12	1.8	1.5	<0.5~4.8	1.5
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	C	4/12	5.6*	4.7	2.1~8.8	4.9
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	B	1/12	1.4	1.3	0.7~3.3	1.7
	都田川	144	都田川落合橋	A	0/12	1.4	1.0	<0.5~1.7	1.3

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表V-6-(2) 河川の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(水生生物保全項目:m/g/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS		
				m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均	
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	0.0042
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	生物B	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/4	0.0095

水域名		地点 番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
伊豆	河津川	3	河津川館橋	生物A	0/2	0.002	0/2	0.00006	0/4	0.0035
	稲生沢川	4	稲生沢川新下田橋	生物B	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/4	0.0042
	青野川	6	青野川加畑橋	生物B	0/2	0.011	0/2	0.00008	0/4	0.0012
	白田川	184	白田川しらなみ橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	0.0022
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	生物A	0/2	0.003	0/2	0.00007	0/4	0.0021
		19	鮎沢川県境	生物A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/4	0.0016
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	<0.0006
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	生物A	0/12	0.009	0/4	0.00006	0/4	0.0008
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	生物B	0/12	0.012	0/4	0.00007	0/4	0.0036
		25	狩野川黒瀬橋	生物B	0/12	0.011	0/4	0.00006	0/4	0.0043
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	0.0016
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	生物B	0/12	0.011	0/4	<0.00006	0/4	0.010
	大場川上流	171	大場川出逢橋	生物A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/4	0.0029
	大場川下流	28	大場川塚本橋	生物B	0/12	0.013	0/4	0.00006	0/4	0.011
	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	生物B	0/2	0.005	0/2	<0.00006	0/4	0.0062
黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	生物B	1/12	0.017	0/4	0.00011	0/4	0.012	
田子の浦	沼川上流	39	沼川井出六橋	生物B	0/2	0.012	0/2	0.00009	0/2	0.0052
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	生物B	0/2	0.009	0/2	<0.00006	0/2	0.0052
	潤井川	166	潤井川くすのき橋	生物A	0/2	0.005	0/2	<0.00006	0/4	0.0069
		188	潤井川前田橋	生物A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/2	0.0035
富士川	富士川下流	45	富士川富士川橋	生物B	0/12	0.004			0/4	0.0023
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	0.0008
	芝川下流	168	芝川芝富橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/4	0.0038
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	生物A	0/8	0.010	0/2	<0.00006	0/2	0.0014
	興津川下流	52	興津川浦安橋	生物B	0/8	0.009	0/2	<0.00006	0/2	0.0030
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	生物B	0/8	0.013	0/2	<0.00006	0/2	0.0038
		49	巴川港橋	生物B	0/8	0.016	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	生物A	0/12	0.010	0/4	0.00008	0/3	<0.0006
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	生物A	0/12	0.008	0/4	0.00009	0/3	0.0011
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	生物A	0/12	0.007	0/4	<0.00006	0/3	0.0006
	浜川	89	浜川浜川新橋	生物B	0/8	0.018	0/2	<0.00006	0/2	0.0021
	丸子川	90	丸子川ぺったん橋	生物B	0/8	0.010	0/2	<0.00006	0/2	0.0060
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	生物A	0/2	0.010	0/2	0.00008	0/4	0.0007
	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	生物B	0/2	0.010	0/2	<0.00006	0/4	0.0043
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	生物A	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/4	0.0011
	小石川	96	小石川八雲橋	生物B	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/4	0.050
	黒石川	97	黒石川黒石橋	生物B	0/2	0.010	0/2	0.00006	0/4	0.031
	栃山川	99	栃山川一色大橋	生物B	0/2	0.015	0/2	<0.00006	0/4	0.0030
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	生物A	0/2	0.005	0/2	<0.00006	0/4	0.0035
	大井川中流	101	大井川神座	生物A	0/12	0.009	0/4	0.00008	0/4	<0.0006
	大井川下流	102	大井川富士見橋	生物A	0/12	0.006	0/4	0.00014	0/4	0.0009
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	生物B	0/12	0.011	0/4	0.00006	0/4	0.0083
	菊川下流	107	菊川国安橋	生物B	0/12	0.011	0/4	0.00008	0/4	0.012
	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	生物B	0/12	0.012	0/4	<0.00006	0/4	0.015
	萩間川	110	萩間川湊橋	生物B	0/2	0.012	0/2	<0.00006	0/4	0.014
	湯日川	174	湯日川岩留橋	生物B	0/2	0.018	0/2	<0.00006	0/4	0.0075

水域名		地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
榛南小笠	湯日川	174	湯日川岩留橋	生物B	0/2	0.018	0/2	<0.00006	0/4	0.0075
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	生物B	0/2	0.015	0/2	<0.00006	0/4	0.012
	勝間田川	179	勝間田川港橋	生物B	0/2	0.012	0/2	<0.00006	0/4	0.016
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	生物B	0/2	0.012	0/2	<0.00006	0/4	0.0029
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	生物B	0/2	0.012	0/2	<0.00006	0/4	0.0010
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	生物B	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/4	0.0029
	仿僧川	118	仿僧川東橋	生物B	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/4	<0.0006
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	生物B	0/2	0.009	0/2	<0.00006	0/4	0.0057
	逆川上流	175	逆川鞍下橋	生物B	1/2	0.022	0/2	<0.00006	0/4	0.0049
	逆川下流	177	逆川曙橋	生物B	0/2	0.013	0/2	<0.00006	0/4	0.0095
天竜川	天竜川上流	121	天竜川鹿島橋	生物A	0/12	0.010	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	天竜川下流	122	天竜川掛塚橋	生物B	0/12	0.007	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	生物B	0/4	0.003	0/2	<0.00006	0/1	0.0024
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	生物B	0/4	0.010	0/2	0.00006	0/1	0.0032
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	生物B	0/4	0.007	0/2	0.00007	0/1	0.0010
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	生物B	0/4	0.012	0/2	0.00006	0/1	0.011
	都田川	144	都田川落合橋	生物B	0/4	0.006	0/2	0.00007	0/1	0.0016

(注) m/n は(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表V-6-(3) 湖沼の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(COD:mg/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考)	
								H25年度75%値	
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	A	1/12	2.5	2.3	1.7~3.1	3.1*
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	B	12/12	8.4*	7.8	5.6~10	8.4*

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表V-6-(4) 湖沼の水質汚濁状況(全燐:mg/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	環境基準	X/Y	平均値	日間平均値の範囲	(参考)	
								H25年度平均値	
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	IV	0.05	0/12	0.020	0.010~0.033	0.030

(注) X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表V-6-(5) 湖沼の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(水生生物保全項目:mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	生物A	0/12	0.008	0/4	<0.00006	0/4	0.0008
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	生物B	0/4	0.010	0/2	0.00007	0/1	<0.0006

(注) m/n は(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表V-6-(6) 海域の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(COD:mg/L)

水域名		地点 番号	測定地点名	類 型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値 の範囲	(参考) H25年度 75%値
伊豆	伊豆沿岸海 域	8	神奈川県境沖	A	0/4	1.6	1.3	0.7~1.6	1.6
		9	熱海港港中央	A	0/4	1.7	1.6	1.5~1.8	1.5
		10	網代漁港港中央	A	0/4	1.5	1.5	1.2~1.8	1.8
		11	網代漁港沖	A	0/4	1.6	1.5	1.2~1.8	1.7
		12	伊東港港中央	A	0/4	1.5	1.3	0.8~1.6	1.6
		13	稲取漁港港中央	A	0/4	1.3	1.3	1.0~1.4	1.7
		14	下田港港中央	A	0/4	1.7	1.5	1.1~2.0	1.8
		15	妻良漁港港中央	A	0/4	1.3	1.3	1.1~1.8	1.6
		16	松崎港港中央	A	0/4	1.4	1.4	1.2~1.7	1.5
		17	土肥港港中央	A	0/4	1.4	1.5	1.2~1.9	1.3
		18	戸田漁港港中央	A	0/4	1.6	1.4	1.0~1.8	1.8
奥駿 河湾	田子の浦港	60	C水域田子の浦港(1)	C	0/12	3.8	3.3	1.8~4.6	2.8
		61	C水域田子の浦港(2)	C	0/12	2.8	2.6	1.3~4.7	3.2
		62	C水域田子の浦港(3)	C	0/8	1.4	1.2	0.7~1.7	1.5
	田子の浦地 先海域(甲)	63	B水域田子の浦地先(1)	B	0/8	1.6	1.5	1.1~1.7	1.7
		64	B水域田子の浦地先(2)	B	0/8	1.5	1.4	0.8~2.3	1.5
		65	B水域田子の浦地先(3)	B	0/8	1.2	1.1	0.7~1.4	1.1
	田子の浦地 先海域(乙)	66	A水域田子の浦地先(1)	A	0/8	1.4	1.2	0.8~1.5	1.2
		67	A水域田子の浦地先(2)	A	1/8	1.3	1.3	0.8~2.1	1.1
		68	A水域田子の浦地先(3)	A	0/8	1.4	1.3	0.9~1.7	1.4
	奥駿河湾	59	I. B. P	A	0/4	0.9	1.0	<0.5~1.8	1.0
		57	富士川沖	A	1/4	0.9	1.1	<0.5~2.5	1.1
		58	由比川沖	A	0/4	1.0	1.0	<0.5~1.6	0.7
		69	田子の浦沖	A	0/4	1.2	1.0	0.6~1.4	1.1
		70	原町沖	A	0/4	0.9	1.0	<0.5~1.8	1.1
71		志下沖	A	0/4	0.6	0.9	<0.5~2.0	1.5	
清水港	72	狩野川河口沖	A	0/4	0.7	0.9	0.5~1.7	0.9	
	56	江尻埠頭沖	B	0/4	2.3	2.2	1.3~3.0	3.0	
	沼津港外港及び その前面海域	73	沼津新港前面海域	B	1/4	1.5	1.6	0.9~3.1	1.7
西駿 河湾	用宗漁港	79	用宗漁港港中央	B	0/4	1.8	1.4	0.7~1.8	1.9
		74	久能沖	A	0/4	1.4	1.2	0.8~1.5	2.1*
	西駿河湾	75	高松沖	A	0/4	1.4	1.2	0.9~1.4	1.9
		76	石部沖	A	0/4	1.5	1.4	0.9~1.9	1.8
		77	焼津漁港沖	A	3/4	2.9*	2.5	1.6~2.9	2.8*
		78	栃山川沖	A	2/4	2.3*	2.2	1.5~2.8	2.5*
		83	勝間田川沖	A	3/4	2.8*	2.4	1.7~2.8	2.5*
		84	御前崎港中央	A	3/4	2.6*	2.4	1.6~2.8	2.4*
	焼津漁港	80	焼津漁港焼津地区港中央	B	2/4	3.2*	2.7	1.6~3.3	5.0*
		81	焼津漁港小川地区港中央	B	1/4	2.9	2.6	1.7~3.2	3.6*
大井川港	82	大井川港中央	B	1/4	2.9	2.6	1.8~3.1	2.8	

水域名	地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H25年度75%値	
浜名湖	133	浜名湖湖心	A	7/12	2.4*	3.0	1.5~13	2.0	
	135	浜名湖新所	A	7/12	2.3*	2.0	1.4~3.2	2.0	
	139	浜名湖新居	A	0/12	1.6	1.4	0.7~2.0	1.6	
	鷺津湾	134	浜名湖鷺津	B	1/12	2.3	2.1	1.3~3.4	2.2
	松見ヶ浦	141	浜名湖松見ヶ浦	B	2/12	2.2	2.1	1.3~3.1	2.5
	猪鼻湖	138	浜名湖猪鼻湖	B	3/12	3.0	2.6	1.4~4.3	2.9
	奥庄内湖	136	浜名湖白洲	B	0/12	2.4	2.0	1.0~2.8	2.8
	宇布見湾	131	浜名湖塩田	B	0/12	1.8	1.6	0.7~2.3	1.6
遠州灘	151	新野川沖	A	0/4	0.7	0.9	0.6~1.4	1.0	
	152	菊川沖	A	0/4	0.9	0.8	0.5~1.0	1.0	
	153	太田川沖	A	1/4	1.1	1.3	0.5~2.8	1.0	
	154	馬込川沖	A	0/4	1.2	1.0	0.6~1.5	1.0	
	155	浜名湖沖	A	0/4	1.2	1.2	1.0~1.3	1.2	
	156	愛知県境沖	A	0/4	1.3	1.2	0.8~1.4	0.9	

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表V-6-(7) 海域の水質汚濁状況(全窒素、全燐)

水域名	環境基準類型	年度平均値 mg/L		環境基準 mg/L	測定地点
		全窒素	全燐		
浜名湖(イ)	海域Ⅱ	0.19	0.021	全窒素 0.3 全燐 0.03	新居、新場
浜名湖(ロ)	海域Ⅲ	0.49	0.033	全窒素 0.6 全燐 0.05	湖心、新所、猪鼻湖
浜名湖(ハ)	海域Ⅲ	0.52	0.039	全窒素 0.6 全燐 0.05	白州、雄踏

(注) 1 浜名湖における全窒素と全燐の年度平均値は各測定地点表層(上層)の年平均を平均した値
2 *印は基準超過値

イ 水質の推移

(ア) 環境基準の達成率の推移

昭和40年代後半が水質汚濁のピークであった。環境基準の達成率は昭和60年度から平成14年度までは90%程度、平成15年度から平成22年度までは95%前後で推移し、平成23年度以降は90%前後で推移している。(表V-7)

表V-7 環境基準(BOD又はCOD)達成率の経年変化

年 度	河川 (%)	海域 (%)	湖沼 (%)	全体 (%)
昭和46	42 (5/12)	—	—	42 (5/ 12)
昭和48	53 (19/36)	80 (20/25)	0 (0/1)	64 (39/ 61)
昭和50	73 (31/42)	98 (50/51)	0 (0/1)	86 (81/ 94)
昭和52	78 (36/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	86 (87/101)
昭和54	78 (36/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和56	73 (34/46)	96 (52/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和58	76 (35/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和60	82 (38/46)	98 (53/54)	0 (0/1)	90 (91/101)
昭和62	80 (37/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	86 (87/101)
平成 元	90 (45/50)	96 (52/54)	0 (0/1)	92 (97/105)
平成 3	89 (51/57)	88 (48/54)	0 (0/1)	88 (99/112)
平成 5	88 (53/60)	88 (48/54)	0 (0/1)	87 (101/115)
平成 7	77 (49/63)	100 (54/54)	0 (0/1)	87 (103/118)
平成 8	84 (53/63)	98 (53/54)	0 (0/1)	89 (106/118)
平成 9	87 (56/64)	87 (47/54)	0 (0/1)	86 (103/119)
平成10	92 (59/64)	87 (47/54)	0 (0/1)	89 (106/119)
平成11	92 (59/64)	92 (50/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成12	90 (58/64)	96 (52/54)	0 (0/1)	92 (110/119)
平成13	89 (57/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	93 (111/119)
平成14	87 (56/64)	98 (53/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成15	93 (60/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	95 (114/119)
平成16	96 (63/65)	100 (54/54)	50 (1/2)	97 (118/121)
平成17	95 (62/65)	100 (54/54)	0 (0/2)	95 (116/121)
平成18	95 (61/64)	96 (52/54)	0 (0/2)	94 (113/120)
平成19	96 (62/64)	98 (53/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成20	98 (63/64)	96 (52/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成21	98 (63/64)	94 (51/54)	50 (1/2)	95 (115/120)
平成22	98 (63/64)	92 (50/54)	50 (1/2)	95 (114/120)
平成23	98 (63/64)	77 (42/54)	50 (1/2)	88 (106/120)
平成24	98 (63/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	92 (111/120)
平成25	96 (62/64)	87 (47/54)	0 (0/2)	90 (109/120)
平成26	95 (61/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	90 (109/120)

(注) () 内は、達成地点/環境基準点を示す

(イ) 水質の経年変化

主な環境基準点におけるBOD・CODの年度平均値の経年変化を表V-8に示した。河川と湖沼の平成26年度の平均値は、ほとんどの地点で昭和50年代に比べて数値が下がっており、全体的に水質の改善が見られる。特に巴川、馬込川、小石川、佐鳴湖において水質の改善が進んでいる。海域の浜名湖湖心は、平成26年度に赤潮が発生した影響でやや悪化している。

表V-8 主な環境基準点におけるBOD(湖沼・海域はCOD)の年度平均値の経年変化

測定地点	調査年度											
	S50	S60	H7	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
安倍川 曙橋(AA)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5
大井川 下泉橋(AA)	0.9	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5
天竜川 鹿島橋(AA)	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
狩野川 大仁橋(A)	1.2	1.3	1.6	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.5	0.7	0.6	0.5
菊川 高田橋(A)	2.1	2.1	1.7	1.3	1.0	1.0	1.0	0.9	1.2	1.0	1.2	1.1
太田川 二瀬(西)橋(A)	1.6	1.4	1.5	1.0	0.9	0.7	0.8	0.8	1.0	1.1	1.0	1.1
黄瀬川あゆつぼ の滝(B)	1.6	2.2	2.6	1.7	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4
興津川 浦安橋(B)	3.2	2.5	3.0	1.0	2.8	1.1	0.7	1.3	0.7	0.7	0.6	0.6
瀬戸川 当目大橋(B)	4.6	2.6	1.9	1.3	0.9	1.0	0.8	0.9	1.0	1.3	1.2	0.7
巴川 区境巴川橋(C)	8.7	7.7	8.2	4.6	3.6	1.8	1.5	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3
馬込川 白羽橋(C)	11	4.1	2.8	2.4	1.8	1.4	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.5
新志都呂川 橋(C)	8.3	9.5	7.0	5.0	4.3	4.5	3.2	4.0	3.3	4.1	4.0	4.7
大場川 塚本橋(B)	4.7	5.0	5.7	2.0	1.5	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.2	1.1
沼川 沼川新橋(D)	5.3	5.4	5.9	3.5	2.7	2.1	2.4	3.0	2.9	3.4	3.9	3.3
小石川 八雲橋(D)	15	13	5.7	4.2	4.1	3.6	2.7	1.8	2.6	2.3	2.7	1.7
佐鳴湖出口 拓希橋(B)	14	12	12	11	9.3	9.0	7.6	8.1	7.0	7.7	7.4	7.8
浜名湖 湖心(C)	2.3	2.0	1.5	1.3	1.8	2.1	2.0	2.0	2.2	2.1	1.9	3.0

(注) () 内は平成26年度における環境基準類型

ウ 水質ランキング

環境基準点における、BODで見た水質の順位は表V-9のとおりである。平成26年度は藁科川牧ヶ谷橋、安倍川曙橋、興津川八幡橋、瀬戸川勝草橋が<0.5mg/Lとなった。

平成26年度に<0.5mg/Lとなった測定地点(環境基準点)は4地点であり、平成25年度に比べ3地点増加した。また、同様に1.0mg/L以下の水質が良好な測定地点は31地点で、25年度に比べ5地点増加した。

表V-9 河川の環境基準点の水質ランキング (BOD:年度平均値)

	河川名	測定地点	平成26年度		平成25年度	
			順位	水質 (BOD mg/L)	順位	水質 (BOD mg/L)
1	藁科川	牧ヶ谷橋	1	<0.5	1	<0.5
2	安倍川	曙橋	1	<0.5	2	0.5
3	興津川	八幡橋	1	<0.5	5	0.6
4	瀬戸川	勝草橋	1	<0.5	12	0.8
5	安倍川	安倍川橋	5	0.5	2	0.5
6	大井川	神座	5	0.5	2	0.5
7	狩野川	大仁橋	5	0.5	5	0.6
8	天竜川	鹿島橋	5	0.5	5	0.6
9	大井川	下泉橋	5	0.5	11	0.7
10	朝比奈川	新横内橋	5	0.5	12	0.8
11	狩野川	徳倉橋	11	0.6	5	0.6
12	狩野川	黒瀬橋	11	0.6	5	0.6
13	興津川	浦安橋	11	0.6	5	0.6
14	天竜川	掛塚橋	11	0.6	12	0.8
15	富士川	富士川橋	15	0.7	16	0.9
16	丸子川	ぺったん橋	15	0.7	18	1.0
17	瀬戸川	当目大橋	15	0.7	35	1.2
18	萩間川	湊橋	15	0.7	35	1.2
19	大井川	富士見橋	19	0.8	16	0.9
20	湯日川	岩留橋	19	0.8	27	1.1
21	来光川	蛇ヶ橋	19	0.8	35	1.2
22	大場川	出逢橋	22	0.9	18	1.0
23	芝川	芝富橋	22	0.9	18	1.0
24	浜川	浜川新橋	22	0.9	27	1.1
25	菊川	国安橋	22	0.9	27	1.1
26	白田川	しらなみ橋	26	1.0	12	0.8
27	狩野川	瑞祥橋	26	1.0	18	1.0
28	逆川	鞍下橋	26	1.0	18	1.0
29	都田川	落合橋	26	1.0	18	1.0
30	馬込川	茄子橋	26	1.0	27	1.1
31	勝間田川	港橋	26	1.0	44	1.3

2 水域別の水質汚濁の状況

(1) 伊豆水域 (河川・湖沼)

○は、通年調査 (毎月) を示す。

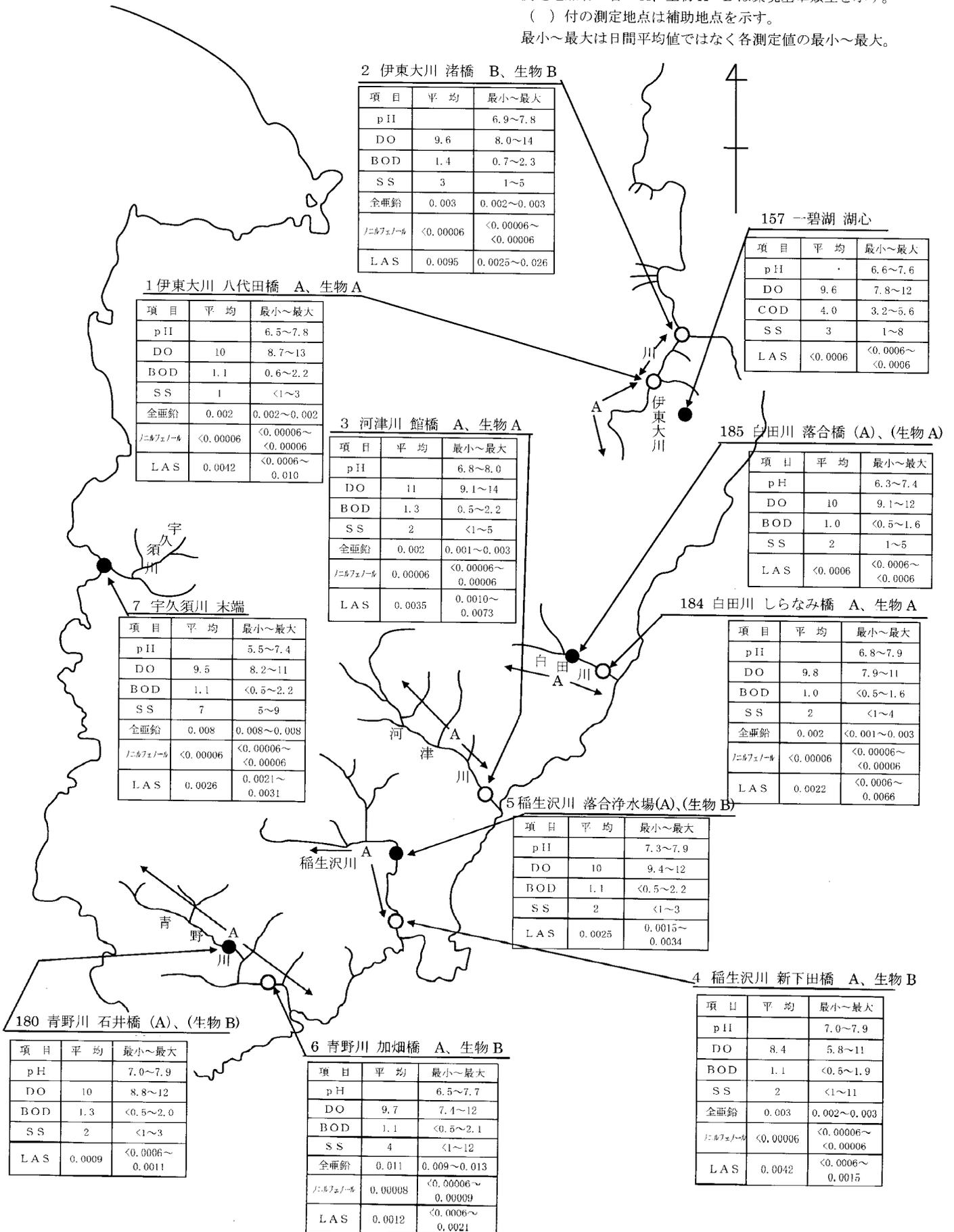
●は、一般調査 (年4、6回実施) を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

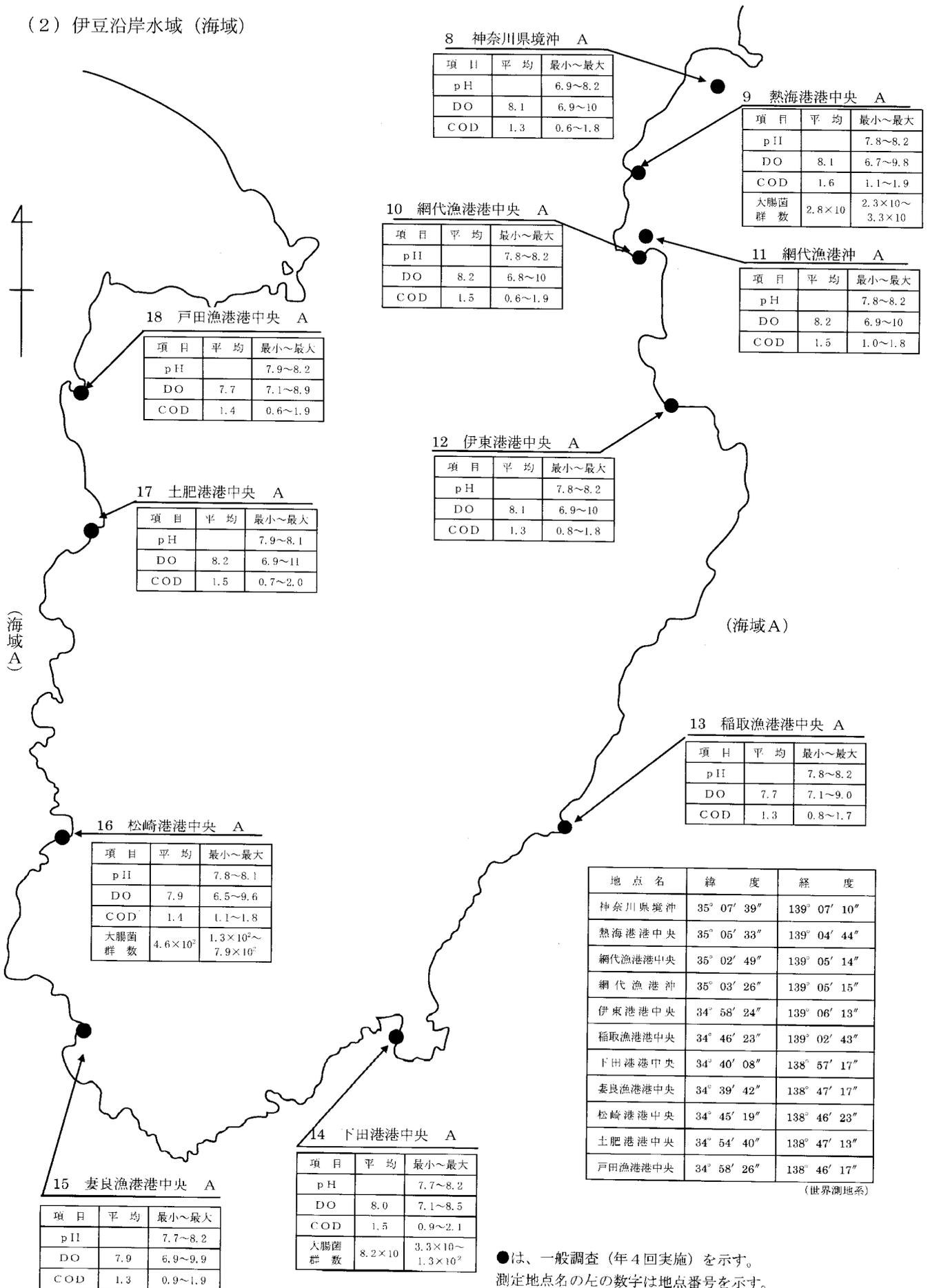
測定地点名の右のA、生物A~Bは環境基準類型を示す。

() 付の測定地点は補助地点を示す。

最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

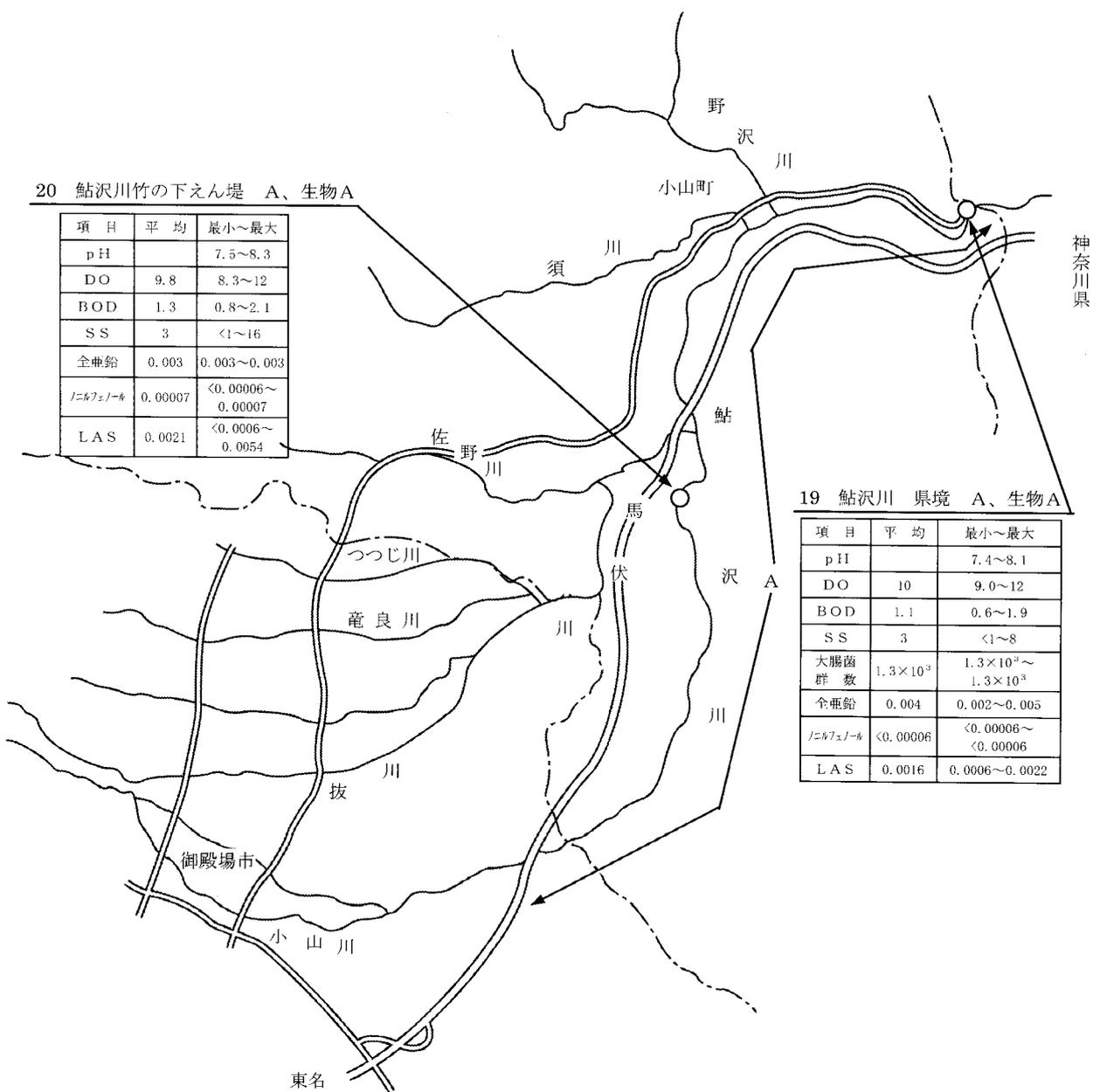


(2) 伊豆沿岸水域 (海域)



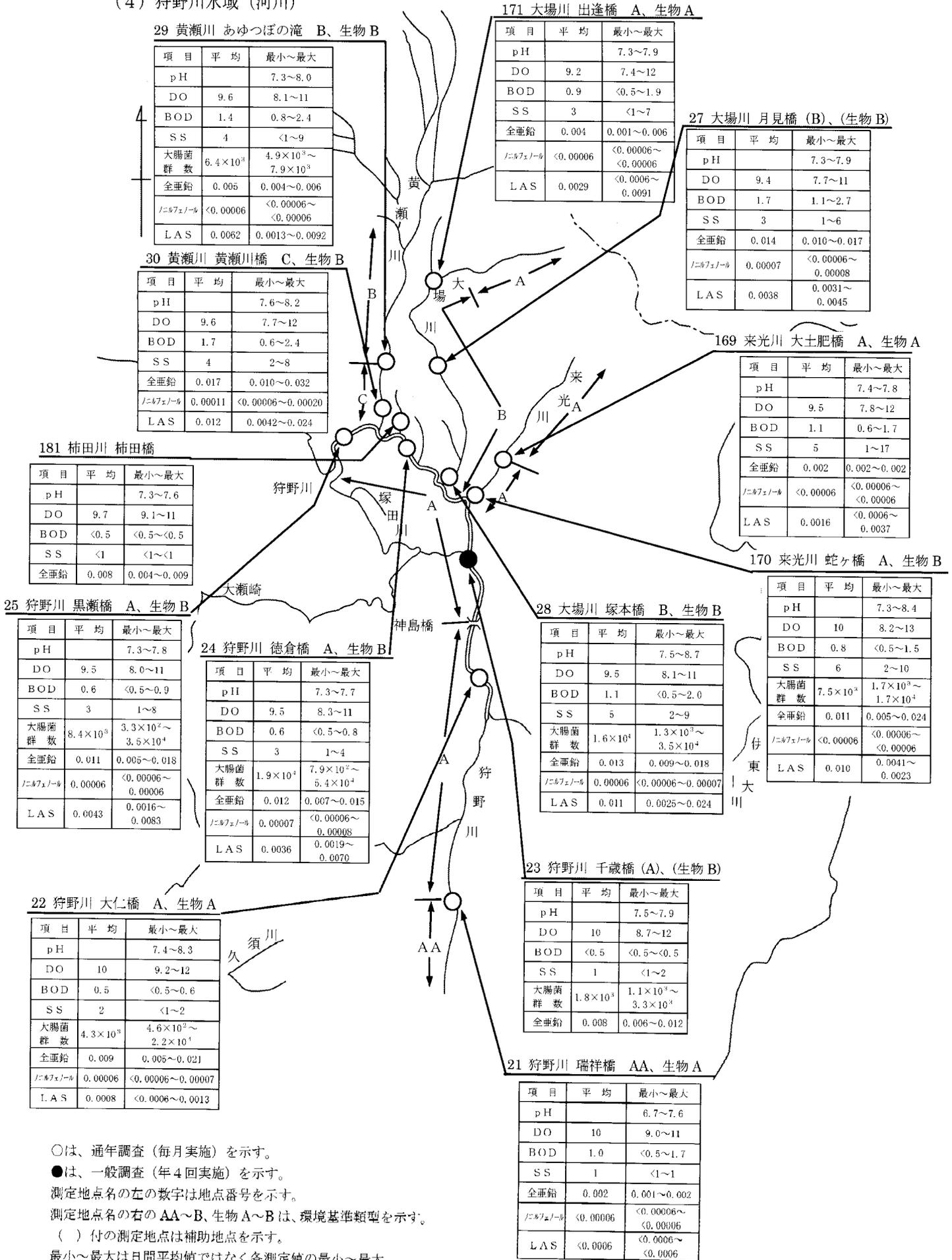
●は、一般調査 (年4回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のAは環境基準類型を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(3) 鮎沢川水域 (河川)



○は、通年調査（毎月実施）を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA、生物Aは、環境基準類型を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

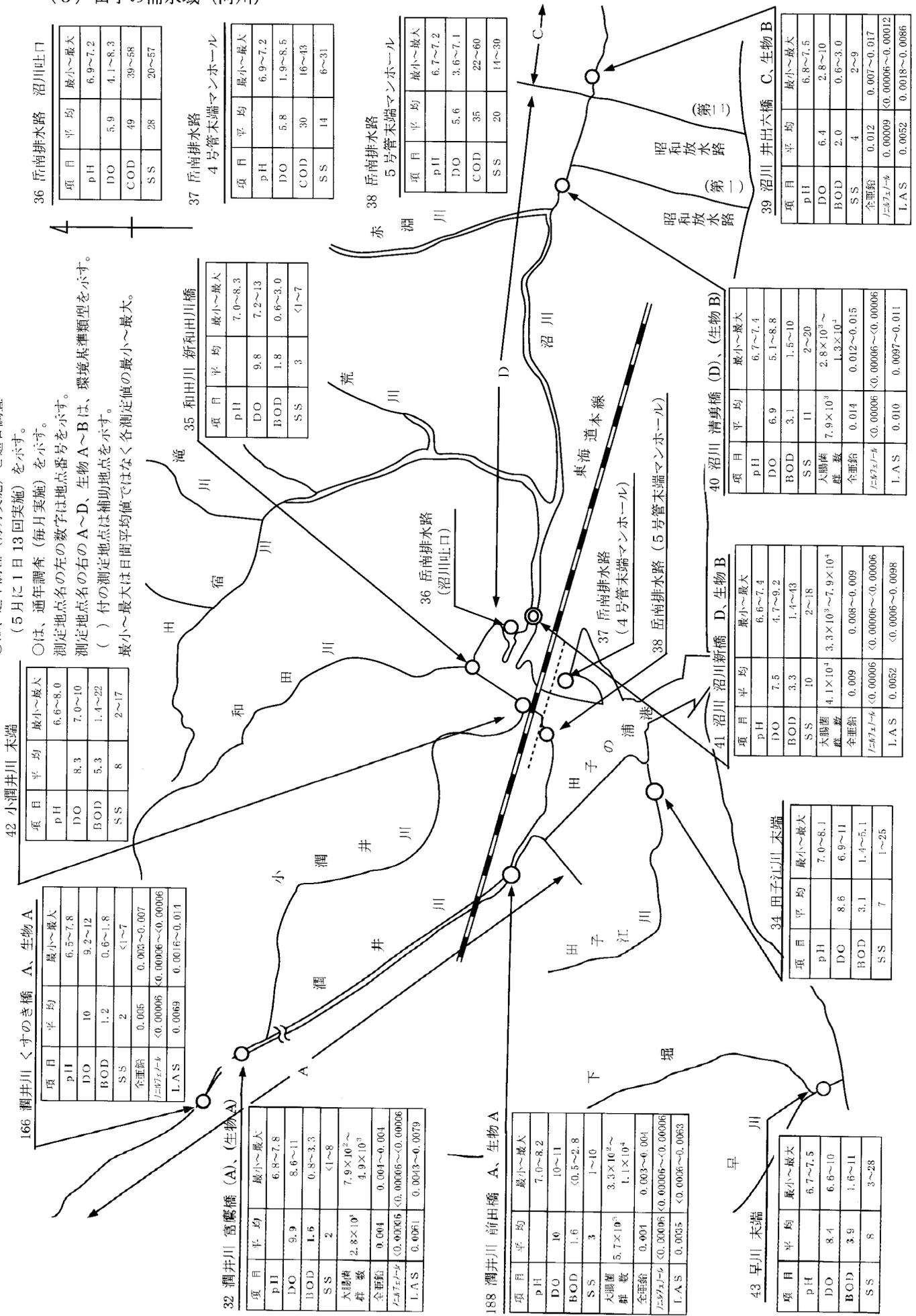
(4) 狩野川水域 (河川)



(5) 田子の浦水域 (河川)

◎は、通年調査 (毎月実施) と通日調査 (5月に1日13回実施) を示す。
○は、通年調査 (毎月実施) を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
測定地点名の右のA~D、生物A~Bは、環境基準類型を示す。
() 付の測定地点は補助地点を示す。
最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



42 小瀬井川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	8.3	6.6~8.0
DO	10	7.0~10
BOD	5.3	1.4~22
SS	8	2~17

166 瀬井川 くすのき橋 A、生物A

項目	平均	最小~最大
pH	10	6.5~7.8
DO	1.2	9.2~12
BOD	2	0.6~1.8
SS	0.005	<1~7
全亜鉛	<0.00006	0.003~0.007
1/207セシウム	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0069	0.0016~0.014

32 瀬井川 富鷹橋 (A)、(生物A)

項目	平均	最小~最大
pH	9.9	6.8~7.8
DO	1.6	8.6~11
BOD	2	0.8~3.3
SS	2.8×10 ⁴	<1~8
大腸菌群数	0.004	7.9×10 ² ~4.9×10 ⁷
全亜鉛	<0.00006	0.004~0.004
1/207セシウム	0.0061	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0061	0.0043~0.0079

188 瀬井川 前出橋 A、生物A

項目	平均	最小~最大
pH	10	7.0~8.2
DO	1.6	10~11
BOD	3	<0.5~2.8
SS	5.7×10 ⁵	1~10
大腸菌群数	0.001	3.3×10 ³ ~1.1×10 ⁴
全亜鉛	<0.00006	0.003~0.004
1/207セシウム	0.0015	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0015	<0.0006~0.0063

43 早川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	8.4	6.7~7.5
DO	3.9	6.8~10
BOD	8	6.9~11
SS	8	1.6~11
		3~28

34 田子江川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	7.5	7.0~8.1
DO	3.3	6.9~11
BOD	10	1.4~5.1
SS	8	7
大腸菌群数	4.1×10 ⁴	1~25
全亜鉛	0.009	
1/207セシウム	<0.00006	
L.A.S	0.0052	

41 沼川 沼川新橋 D、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	7.5	6.6~7.4
DO	3.3	4.7~9.2
BOD	10	1.4~13
SS	10	2~18
大腸菌群数	4.1×10 ⁴	3.3×10 ³ ~7.9×10 ⁴
全亜鉛	0.009	0.008~0.009
1/207セシウム	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0052	<0.0006~0.0098

40 沼川 清勇橋 (D)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	6.9	6.7~7.4
DO	3.1	5.1~8.8
BOD	11	1.5~10
SS	11	2~20
大腸菌群数	7.9×10 ³	2.8×10 ³ ~1.3×10 ⁴
全亜鉛	0.014	0.012~0.015
1/207セシウム	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.010	0.0097~0.011

36 岳南排水路 沼川吐口

項目	平均	最小~最大
pH	5.9	6.9~7.2
DO	49	4.1~8.3
COD	28	39~58
SS	28	20~57

37 岳南排水路 4号管末端マンホール

項目	平均	最小~最大
pH	5.8	6.9~7.2
DO	30	1.9~8.5
COD	14	16~43
SS	14	6~31

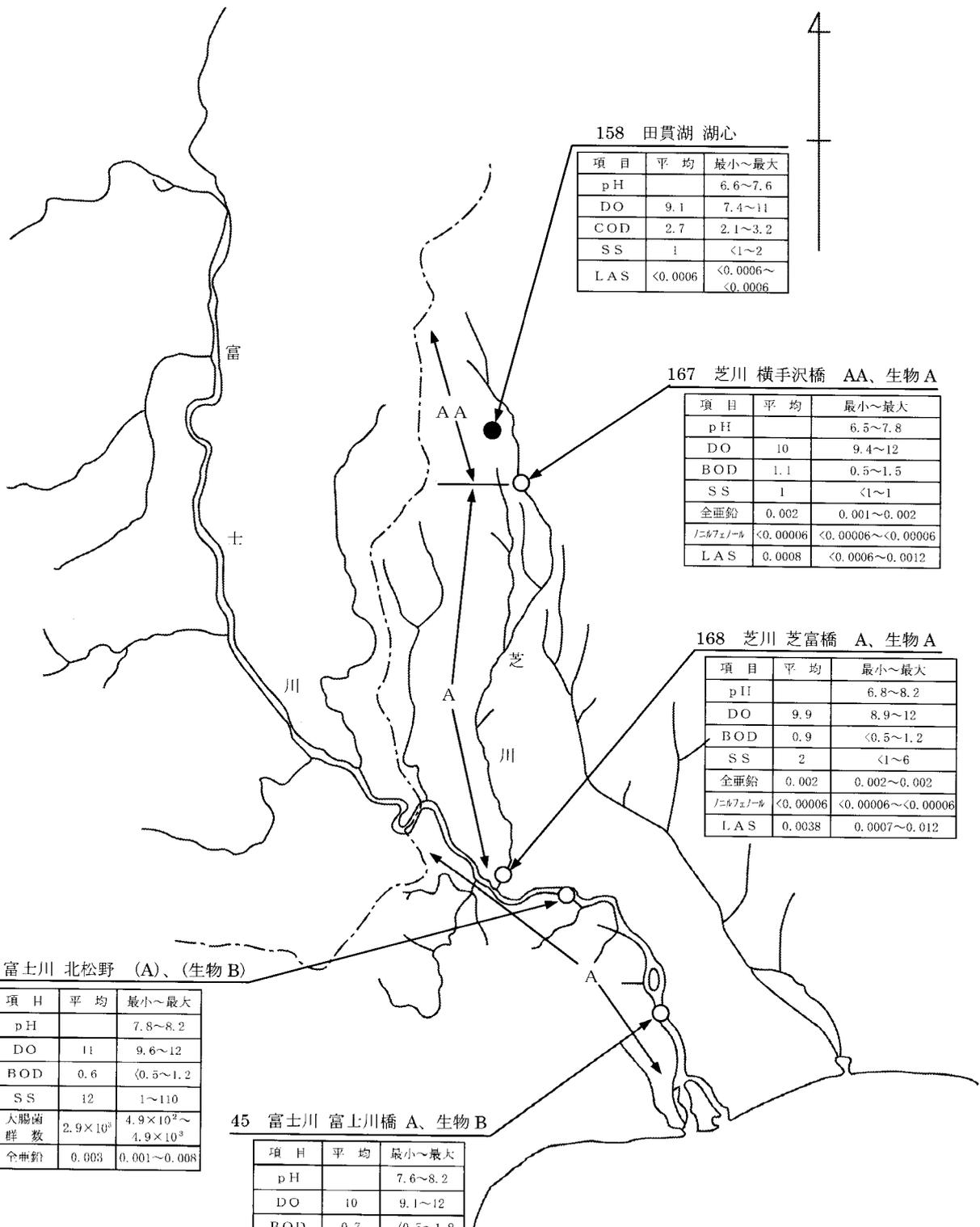
38 岳南排水路 5号管末端マンホール

項目	平均	最小~最大
pH	5.6	6.7~7.2
DO	35	3.6~7.1
COD	20	22~60
SS	20	14~30

39 沼川 井出六橋 C、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	6.4	6.8~7.5
DO	2.0	2.8~10
BOD	4	0.6~3.0
SS	0.012	2~9
全亜鉛	0.00009	0.007~0.017
1/207セシウム	0.00009	<0.00006~<0.00012
L.A.S	0.0052	0.0018~0.0086

(6) 富士川水域 (河川・湖沼)



158 田貫湖 湖心

項目	平均	最小～最大
pH		6.6～7.6
DO	9.1	7.4～11
COD	2.7	2.1～3.2
SS	1	<1～2
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

167 芝川 横手沢橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		6.5～7.8
DO	10	9.4～12
BOD	1.1	0.5～1.5
SS	1	<1～1
全亜鉛	0.002	0.001～0.002
1ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0008	<0.0006～0.0012

168 芝川 芝富橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		6.8～8.2
DO	9.9	8.9～12
BOD	0.9	<0.5～1.2
SS	2	<1～6
全亜鉛	0.002	0.002～0.002
1ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0038	0.0007～0.012

44 富士川 北松野 (A)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～8.2
DO	11	9.6～12
BOD	0.6	<0.5～1.2
SS	12	1～110
大腸菌群数	2.9×10^3	$4.9 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.003	0.001～0.008

45 富士川 富士川橋 A、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～8.2
DO	10	9.1～12
BOD	0.7	(0.5～1.8
SS	10	1～50
大腸菌群数	9.2×10^3	$4.9 \times 10^2 \sim 2.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.004	0.001～0.008
LAS	0.0023	0.0007～0.0052

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年6回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のAA～A、生物A～Bは、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(7) 奥駿河湾水域 (河川)

52 興津川 浦安橋 B、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.7～8.6
DO	10	8.5～11
BOD	0.6	0.5～1.4
SS	3	1～5
大腸菌 群数	1.0×10^4	$7.9 \times 10^3 \sim 1.4 \times 10^4$
全亜鉛	0.009	0.005～0.017
$\int=97E/-\%$	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0030	0.0007～0.0053

51 興津川 八幡橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.7～8.6
DO	10	8.6～12
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	3	<1～8
大腸菌 群数	4.0×10^3	$3.3 \times 10^2 \sim 9.4 \times 10^3$
全亜鉛	0.010	0.005～0.017
$\int=97E/-\%$	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0014	0.0009～0.0018

48 巴川巴川橋(区境巴川橋)C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		6.8～7.4
DO	8.1	5.9～10
BOD	1.3	<0.5～2.6
SS	7	1～19
大腸菌 群数	5.3×10^4	$3.3 \times 10^3 \sim 1.6 \times 10^5$
全亜鉛	0.013	0.010～0.015
$\int=97E/-\%$	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0038	0.0015～0.0061

49 巴川港橋 C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.0～9.0
DO	7.4	4.6～17
BOD	1.2	<0.5～3.8
SS	8	2～31
大腸菌 群数	5.0×10^4	$3.3 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$
全亜鉛	0.016	0.009～0.021
$\int=97E/-\%$	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

186 巴川 巴大橋 (C)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH		6.7～7.2
DO	7.4	4.5～9.9
BOD	1.6	0.9～2.6
SS	8	1～16
大腸菌 群数	1.1×10^5	$1.7 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^5$
全亜鉛	0.017	0.013～0.022
$\int=97E/-\%$	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0023	0.0013～0.0033

183 由比川 入山橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.9～8.4
DO	10	9.3～11
BOD	<0.5	0.5～<0.5
SS	2	1～4
大腸菌 群数	1.9×10^3	$4.6 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^3$
全亜鉛	0.008	0.005～0.014

54 新中川 間門橋

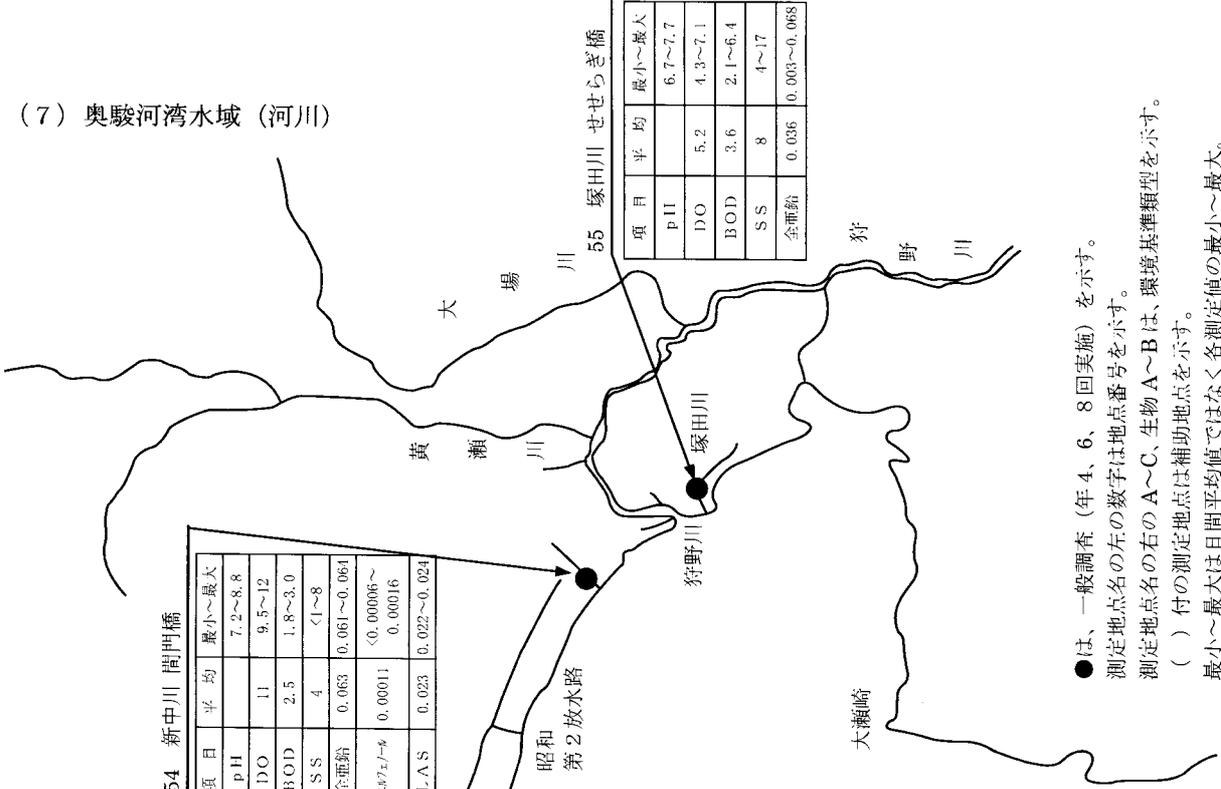
項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.8
DO	11	9.5～12
BOD	2.5	1.8～3.0
SS	4	<1～8
全亜鉛	0.063	0.061～0.064
$\int=97E/-\%$	0.00011	<0.00006～0.00016
L.A.S	0.023	0.022～0.024

53 由比川 末端

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～8.7
DO	9.7	8.6～11
BOD	0.8	<0.5～1.8
SS	7	1～24
大腸菌 群数	7.6×10^3	$3.3 \times 10^3 \sim 1.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.010	0.007～0.012

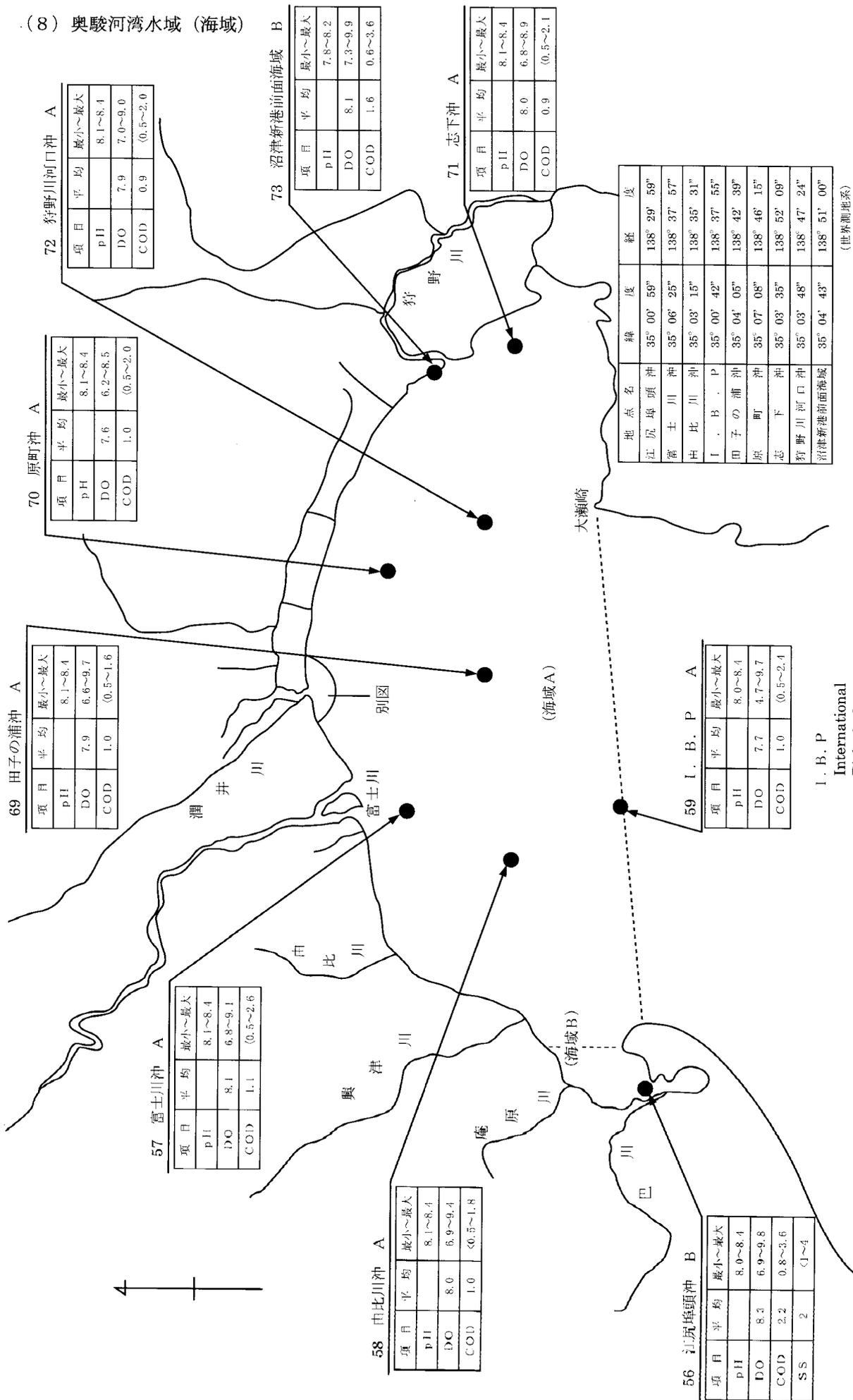
50 庵原川 庵原川橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～8.8
DO	10	8.2～13
BOD	1.0	<0.5～1.4
SS	5	<1～20
大腸菌 群数	3.1×10^4	$4.9 \times 10^3 \sim 9.2 \times 10^4$
全亜鉛	0.013	0.005～0.033



●は、一般調査(年4、6、8回実施)を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA～C、生物A～Bは、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(8) 奥駿河湾水域 (海域)



72 狩野川河口沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	7.9	7.0~9.0
COD	0.9	(0.5~2.0)

70 原町沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	7.6	6.2~8.5
COD	1.0	(0.5~2.0)

69 田子の浦沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	7.9	6.6~9.7
COD	1.0	(0.5~1.6)

57 富士川沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	8.1	6.8~9.1
COD	1.1	(0.5~2.6)

58 市比川沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	8.0	6.9~9.4
COD	1.0	(0.5~1.8)

56 江尻埠頭沖 B

項目	平均	最小~最大
pH		8.0~8.4
DO	8.1	6.9~9.8
COD	2.2	0.8~3.6
SS	2	(1~4)

73 沼津新港前面海域 B

項目	平均	最小~最大
pH		7.8~8.2
DO	8.1	7.3~9.9
COD	1.6	0.6~3.6

71 志下沖 A

項目	平均	最小~最大
pH		8.1~8.4
DO	8.0	6.8~8.9
COD	0.9	(0.5~2.1)

地点名	緯度	経度
江尻埠頭沖	35° 00' 59"	138° 29' 59"
富士川沖	35° 06' 25"	138° 37' 57"
市比川沖	35° 03' 15"	138° 35' 31"
I . B . P	35° 00' 42"	138° 37' 55"
田子の浦沖	35° 04' 05"	138° 42' 39"
原町沖	35° 07' 08"	138° 46' 15"
志下沖	35° 03' 35"	138° 52' 09"
狩野川河口沖	35° 03' 48"	138° 47' 24"
沼津新港前面海域	35° 04' 43"	138° 51' 00"

(世界測地系)

●は、一般調査 (年 4 回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右の A~B は、環境基準類型を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

I . B . P
 International
 Biological
 Programme

奥駿河湾水域（海域）別図

61 C水域田子の浦港2 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.1	7.1～8.3
DO	7.1	3.5～8.4
COD	2.6	0.7～9.5
SS	2	<1～11

60 C水域田子の浦港1 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.2	7.3～8.3
DO	3.3	4.9～8.6
COD	3.3	0.6～8.1
SS	3	1～12

62 C水域田子の浦港3 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.7	8.2～8.4
DO	1.2	6.7～8.6
COD	2	0.6～2.4
SS	2	<1～6

65 B水域田子の浦港先3 B

項目	平均	最小～最大
pH	7.7	8.2～8.4
DO	1.1	7.0～8.3
COD	2	0.7～1.6
SS	2	<1～6

68 A水域田子の浦港先3 A

項目	平均	最小～最大
pH	7.9	8.2～8.4
DO	1.3	7.3～8.8
COD	1	0.5～2.1
SS	1	<1～3

64 B水域田子の浦港先2 B

項目	平均	最小～最大
pH	7.8	7.9～8.4
DO	1.4	6.3～8.9
COD	1	0.6～4.3
SS	1	<1～3

67 A水域田子の浦港先2 A

項目	平均	最小～最大
pH	7.9	7.9～8.4
DO	1.3	6.2～9.0
COD	2	0.7～3.2
SS	2	<1～5

63 B水域田子の浦港先1 B

項目	平均	最小～最大
pH	7.7	8.1～8.4
DO	1.5	6.8～8.6
COD	2	0.8～2.2
SS	2	<1～4

66 A水域田子の浦港先1 A

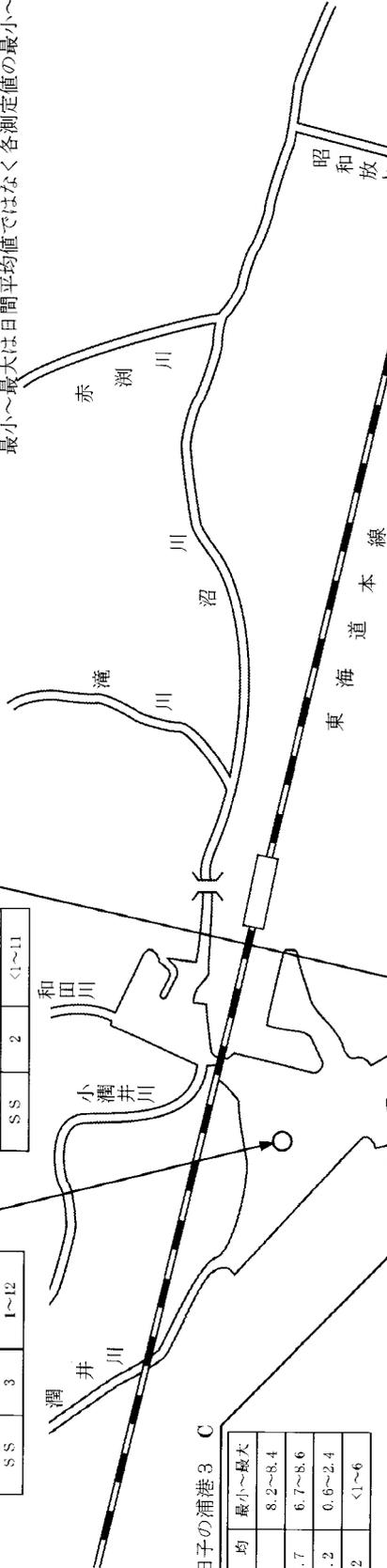
項目	平均	最小～最大
pH	7.8	8.1～8.4
DO	1.2	7.2～8.8
COD	1	0.7～1.8
SS	1	<1～3

田子の浦港 C-1

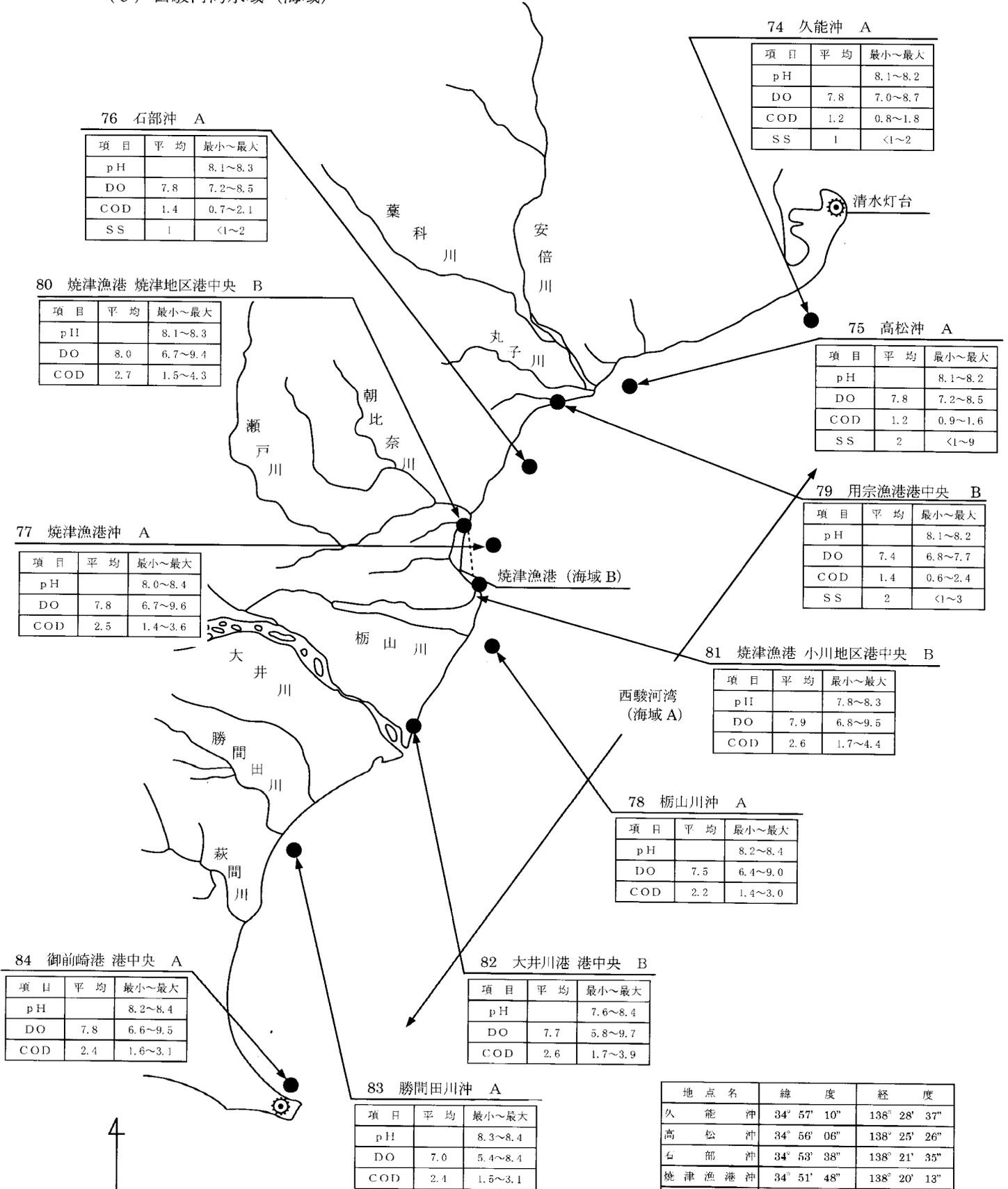
地点名	緯度	経度
田子の浦港 C-1	35° 08' 32"	138° 41' 29"
" C-2	35° 08' 06"	138° 41' 55"
" C-3	35° 07' 50"	138° 41' 49"
田子の浦港先海蔵B-1	35° 07' 48"	138° 42' 39"
" B-2	35° 07' 26"	138° 42' 07"
" B-3	35° 07' 42"	138° 41' 22"
田子の浦港先海蔵A-1	35° 07' 30"	138° 43' 31"
" A-2	35° 06' 36"	138° 42' 07"
" A-3	35° 07' 08"	138° 40' 31"

(世界測地系)

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
●は、一般調査（年4、8回実施）を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
測定地点名の右のA～Cは、環境基準類型を示す。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



(9) 西駿河湾水域 (海域)



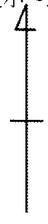
●は、一般調査 (年4回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA~Bは、環境基準類型を示す。
 最小~最大は日開平均値ではなく各測定値の最小~最大。

地点名	緯度	経度
久能沖	34° 57' 10"	138° 28' 37"
高松沖	34° 56' 06"	138° 25' 26"
石部沖	34° 53' 38"	138° 21' 35"
焼津漁港沖	34° 51' 48"	138° 20' 13"
榑山川沖	34° 48' 52"	138° 20' 25"
用宗漁港港中央	34° 55' 23"	138° 22' 08"
焼津漁港焼津地区港中央	34° 52' 06"	138° 19' 52"
焼津漁港小川地区港中央	34° 51' 01"	138° 19' 47"
大井川港港中央	34° 46' 43"	138° 17' 41"
勝間田川沖	34° 43' 45"	138° 16' 06"
御前崎港港中央	34° 36' 55"	138° 13' 15"

(世界測地系)

(10) 静岡水域 (河川)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年 4、6 回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右の A~C、生物 A~B は、環境基準類型を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



86 薬科川 牧ヶ谷橋 AA、生物 A

項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.1
DO	9.7	7.8~12
BOD	<0.5	<0.5~<0.5
SS	3	<1~13
大腸菌群数	1.6×10^3	$3.3 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.007	0.004~0.012
ノニル	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S.	0.0006	<0.0006~0.0007

85 安倍川 曙橋 AA、生物 A

項目	平均	最小~最大
pH		7.7~8.2
DO	9.8	7.8~12
BOD	<0.5	<0.5~<0.5
SS	44	1~240
大腸菌群数	8.1×10^2	$2.1 \times 10^1 \sim 3.5 \times 10^3$
全亜鉛	0.010	0.004~0.016
ノニル	0.00008	<0.00006~0.00015
L.A.S.	<0.0006	<0.0006~<0.0006

87 安倍川 安倍川橋 A、生物 A

項目	平均	最小~最大
pH		7.7~8.5
DO	9.4	7.2~12
BOD	0.5	<0.5~0.6
SS	26	<1~170
大腸菌群数	2.0×10^4	$3.3 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.008	0.005~0.014
ノニル	0.00009	<0.00006~0.00013
L.A.S.	0.0011	<0.0006~0.0020

89 浜川 浜川新橋 C、生物 B

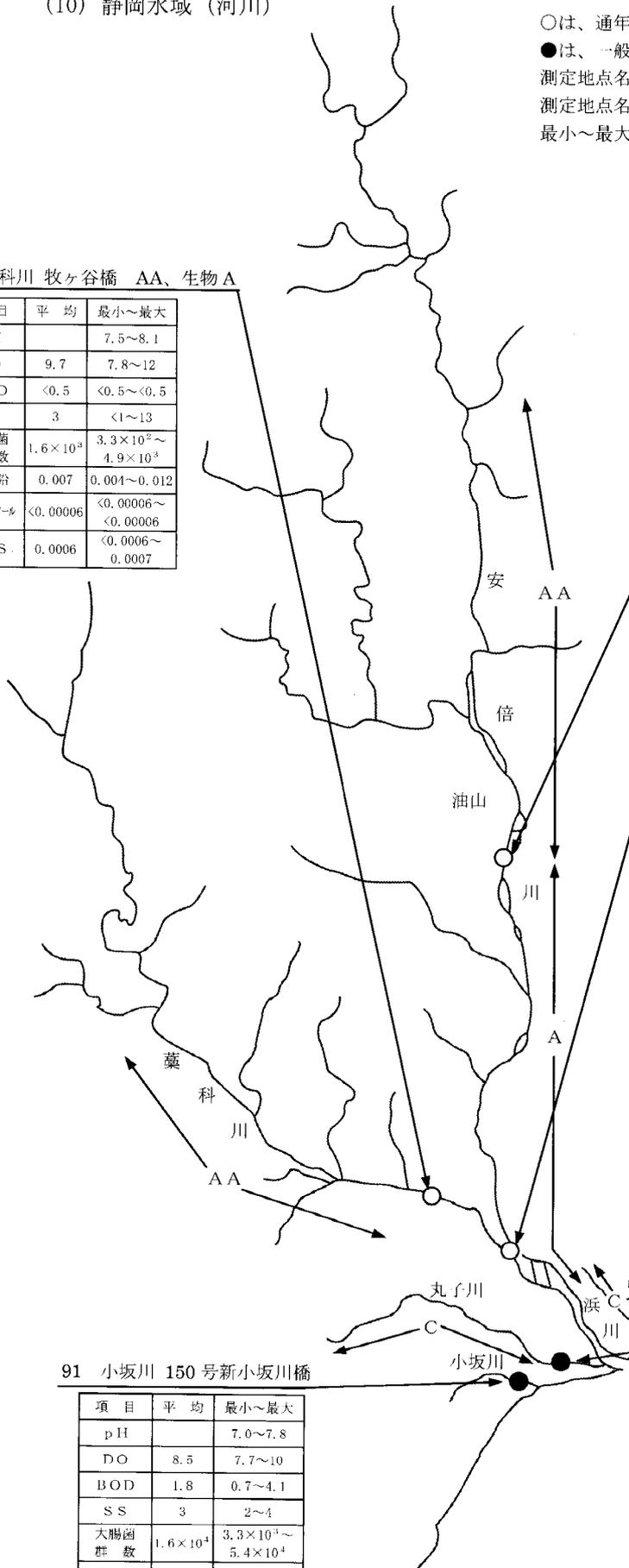
項目	平均	最小~最大
pH		6.8~7.5
DO	8.9	7.5~12
BOD	0.9	<0.5~2.2
SS	4	2~5
大腸菌群数	6.7×10^3	$6.3 \times 10^2 \sim 1.7 \times 10^4$
全亜鉛	0.018	0.013~0.027
ノニル	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S.	0.0021	0.0011~0.0030

90 丸子川 べったん橋 C、生物 B

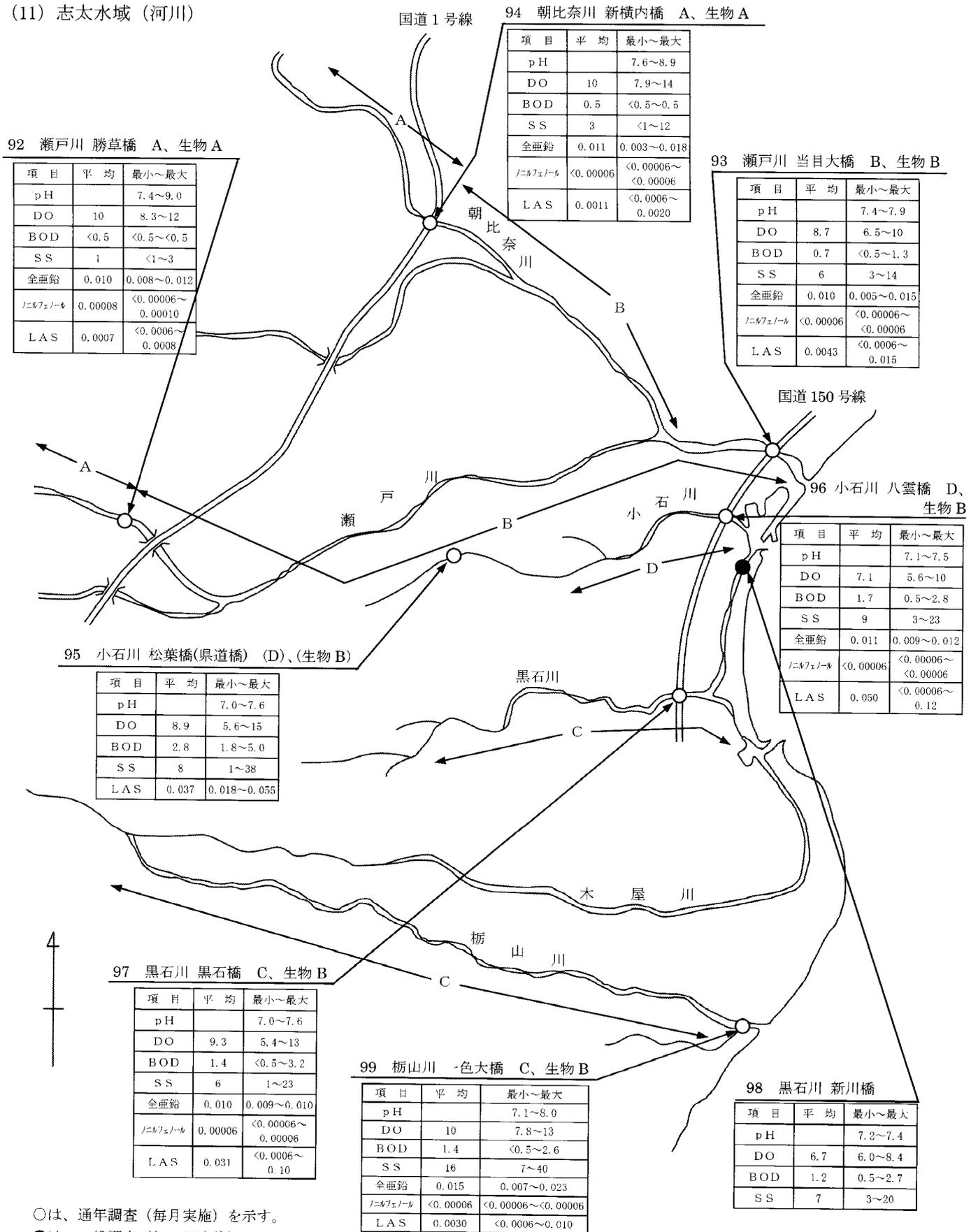
項目	平均	最小~最大
pH		7.3~8.2
DO	11	8.6~14
BOD	0.7	<0.5~1.0
SS	4	1~12
大腸菌群数	3.3×10^4	$2.2 \times 10^3 \sim 1.6 \times 10^5$
全亜鉛	0.010	0.005~0.017
ノニル	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S.	0.0060	0.0040~0.0060

91 小坂川 150号新小坂川橋

項目	平均	最小~最大
pH		7.0~7.8
DO	8.5	7.7~10
BOD	1.8	0.7~4.1
SS	3	2~4
大腸菌群数	1.6×10^4	$3.3 \times 10^3 \sim 5.4 \times 10^4$
全亜鉛	0.013	0.009~0.018

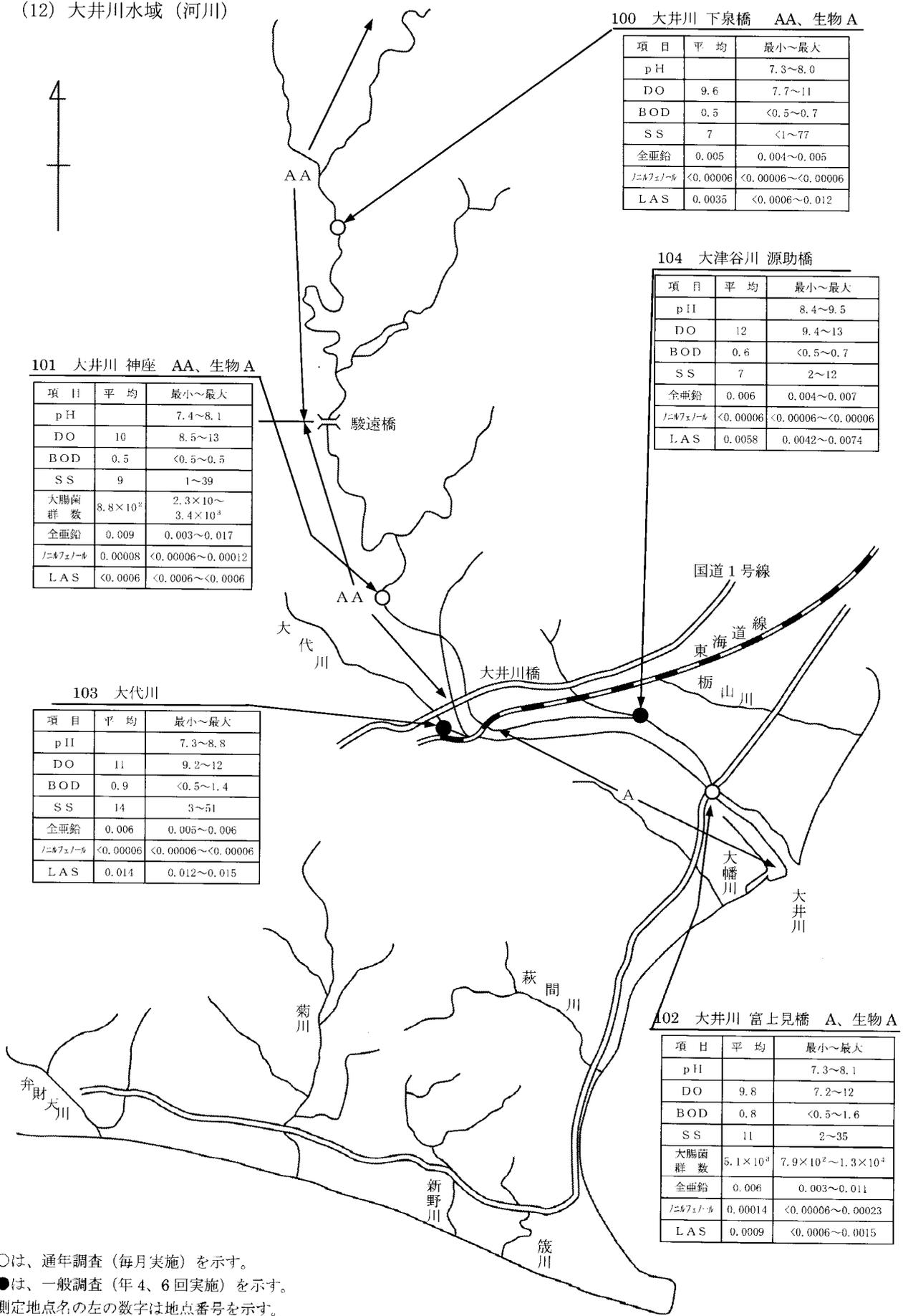


(11) 志太水域 (河川)



○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年6回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA～D、生物A～Bは、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(12) 大井川水域 (河川)



100 大井川 下泉橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.0
DO	9.6	7.7～11
BOD	0.5	<0.5～0.7
SS	7	<1～77
全亜鉛	0.005	0.004～0.005
ノニキリン	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0035	<0.0006～0.012

104 大津谷川 源助橋

項目	平均	最小～最大
pH		8.4～9.5
DO	12	9.4～13
BOD	0.6	<0.5～0.7
SS	7	2～12
全亜鉛	0.006	0.004～0.007
ノニキリン	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0058	0.0042～0.0074

101 大井川 神座 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.1
DO	10	8.5～13
BOD	0.5	<0.5～0.5
SS	9	1～39
大腸菌群数	8.8×10^2	$2.3 \times 10^1 \sim 3.4 \times 10^3$
全亜鉛	0.009	0.003～0.017
ノニキリン	0.00008	<0.00006～0.00012
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

103 大代川

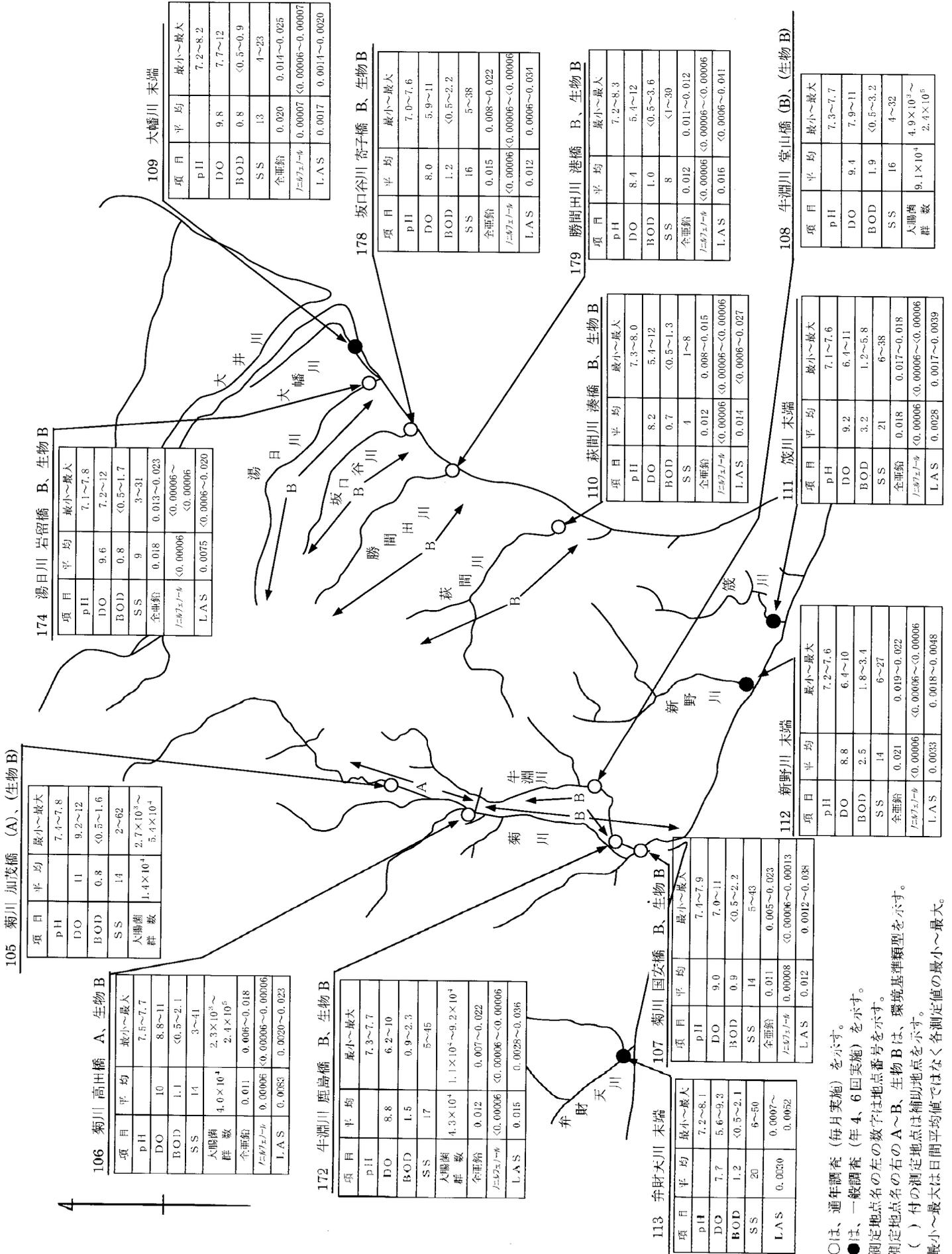
項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.8
DO	11	9.2～12
BOD	0.9	<0.5～1.4
SS	14	3～51
全亜鉛	0.006	0.005～0.006
ノニキリン	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.014	0.012～0.015

102 大井川 富上見橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.1
DO	9.8	7.2～12
BOD	0.8	<0.5～1.6
SS	11	2～35
大腸菌群数	5.1×10^3	$7.9 \times 10^2 \sim 1.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.006	0.003～0.011
ノニキリン	0.00014	<0.00006～0.00023
LAS	0.0009	<0.0006～0.0015

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
 ●は、一般調査（年 4、6 回実施）を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右の AA～B、生物 A は、環境基準類型を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(13) 榛南小笠水域 (河川)



105 菊川 加茂橋 (A)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	7.4~7.8	7.1~7.8
DO	11	9.2~12
BOD	0.8	<0.5~1.6
SS	14	2~62
大腸菌 群数	1.4×10^4	$2.7 \times 10^3 \sim 5.4 \times 10^4$

106 菊川 高田橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	7.5~7.7	7.1~7.8
DO	10	8.8~11
BOD	1.1	<0.5~2.1
SS	14	3~41
大腸菌 群数	4.0×10^4	$2.3 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$
全亜鉛	0.011	0.005~0.018
1=72.1/μ	0.00006	<0.00006~0.00006
L.A.S	0.0083	0.0020~0.023

172 牛淵川 鹿島橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	8.8	7.3~7.7
DO	1.5	6.2~10
BOD	1.5	0.9~2.3
SS	17	5~45
大腸菌 群数	4.3×10^4	$1.1 \times 10^3 \sim 9.2 \times 10^4$
全亜鉛	0.012	0.007~0.022
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.015	0.0025~0.036

107 菊川 国安橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	7.4~7.9	7.1~7.8
DO	9.0	7.9~11
BOD	0.9	<0.5~2.2
SS	14	5~43
全亜鉛	0.011	0.005~0.023
1=72.1/μ	0.00008	<0.00006~0.00013
L.A.S	0.012	0.0012~0.038

113 弁財天川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	7.2~8.1	7.1~7.6
DO	7.7	5.6~9.3
BOD	1.2	<0.5~2.1
SS	20	6~50
全亜鉛	0.007~0.009	0.007~0.018
L.A.S	0.0052	0.0017~0.0039

112 新野川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	8.8	7.2~7.6
DO	2.5	6.4~10
BOD	1.4	1.8~3.4
SS	14	6~27
全亜鉛	0.021	0.019~0.022
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0033	0.0018~0.0048

111 茂川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	9.2	7.1~7.6
DO	3.2	6.4~11
BOD	21	1.2~5.8
SS	21	6~38
全亜鉛	0.018	0.017~0.018
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0028	0.0017~0.0039

110 萩間川 湊橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	8.2	7.3~8.0
DO	9.7	5.4~12
BOD	4	<0.5~1.3
SS	0.12	1~8
全亜鉛	0.012	0.008~0.015
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.014	<0.0006~0.027

179 勝間田川 港橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	8.4	7.2~8.3
DO	1.0	5.4~12
BOD	8	<0.5~3.6
SS	0.012	<1~30
全亜鉛	0.012	0.011~0.012
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.016	<0.0006~0.041

178 坂口谷川 奇子橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH	8.0	7.0~7.6
DO	1.2	5.9~11
BOD	16	<0.5~2.2
SS	0.015	5~38
全亜鉛	<0.00006	0.008~0.022
1=72.1/μ	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.012	0.0006~0.034

109 大幡川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	9.8	7.2~8.2
DO	0.8	7.7~12
BOD	13	<0.5~0.9
SS	0.020	4~23
全亜鉛	0.00007	0.014~0.025
1=72.1/μ	0.00007	<0.00006~<0.00007
L.A.S	0.0017	0.0014~0.0020

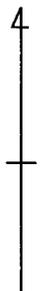
108 牛淵川 堂山橋 (B)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	9.4	7.3~7.7
DO	1.9	7.9~11
BOD	16	<0.5~3.2
SS	9.1 × 10 ⁴	4~32
大腸菌 群数	9.1×10^4	$4.9 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年4、6回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA~B、生物Bは、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

(14) 太田川水域 (河川)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年6回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA~C、生物Bは、環境基準類型を示す。
 () 付きの測定地点は補助地点を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



173 敷地川 向笠2号橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~8.3
DO	11	8.5~15
BOD	1.4	0.6~2.6
SS	11	3~24
全亜鉛	0.009	0.003~0.014
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0057	0.0007~0.017

176 逆川 逆川橋 (C)、(生物B)

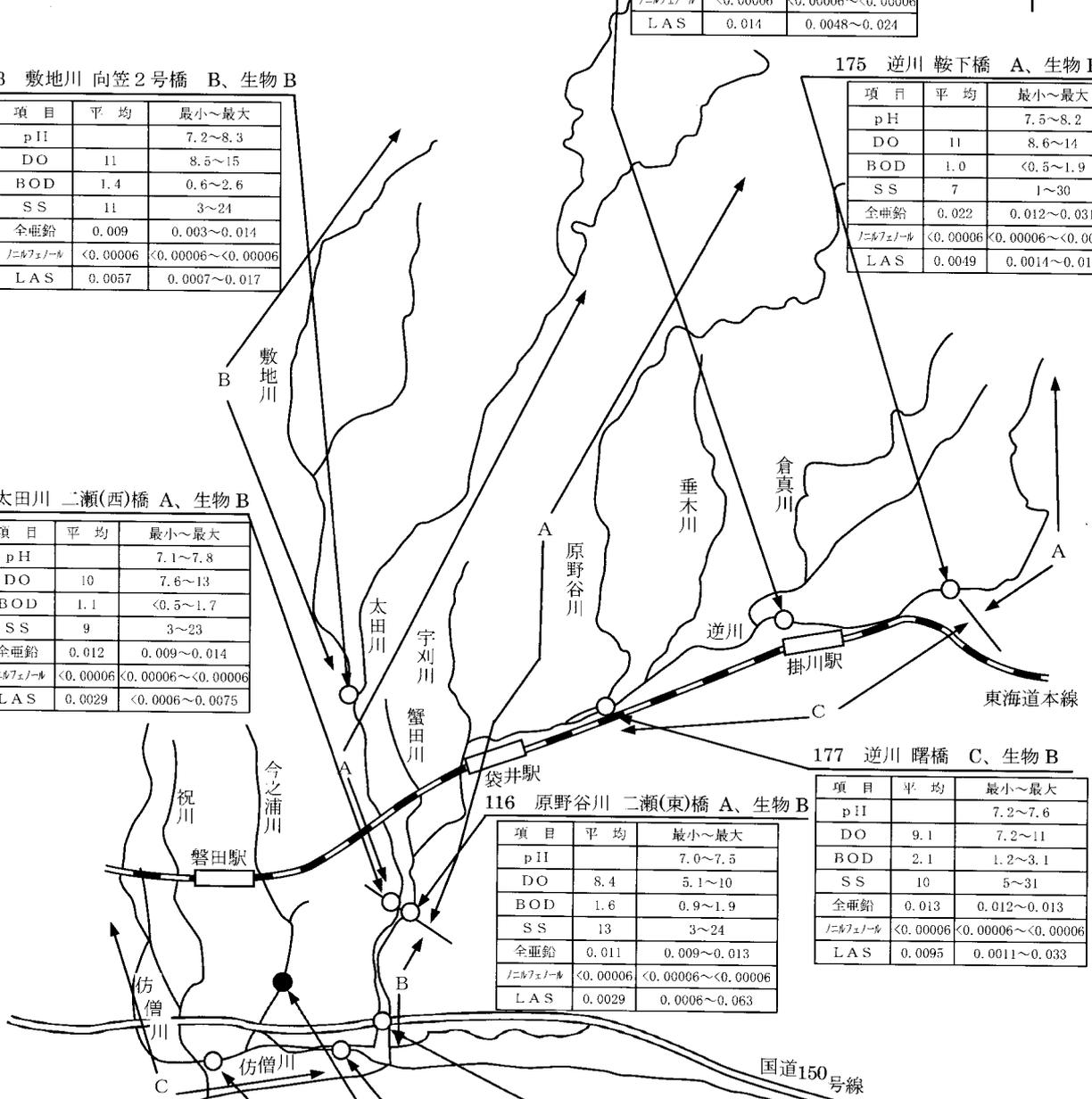
項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.5
DO	11	9.4~15
BOD	2.7	1.8~3.7
SS	7	2~26
全亜鉛	0.009	0.008~0.009
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.014	0.0048~0.024

175 逆川 鞍下橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.2
DO	11	8.6~14
BOD	1.0	<0.5~1.9
SS	7	1~30
全亜鉛	0.022	0.012~0.031
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0049	0.0014~0.010

114 太田川 二瀬(西)橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.1~7.8
DO	10	7.6~13
BOD	1.1	<0.5~1.7
SS	9	3~23
全亜鉛	0.012	0.009~0.014
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0029	<0.0006~0.0075



116 原野谷川 二瀬(東)橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.0~7.5
DO	8.4	5.1~10
BOD	1.6	0.9~1.9
SS	13	3~24
全亜鉛	0.011	0.009~0.013
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0029	0.0006~0.063

177 逆川 曙橋 C、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~7.6
DO	9.1	7.2~11
BOD	2.1	1.2~3.1
SS	10	5~31
全亜鉛	0.013	0.012~0.013
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0095	0.0011~0.033

117 仿僧川 ゴルフ場入口 (C)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH		6.9~7.2
DO	7.6	6.1~9.0
BOD	2.9	<0.5~5.4
SS	19	11~35
LAS	0.0087	0.0078~0.0096

119 今之浦川 於福橋

項目	平均	最小~最大
pH		6.7~7.4
DO	8.4	5.5~9.8
BOD	1.7	0.6~3.7
SS	27	4~39

118 仿僧川 東橋 C、生物B

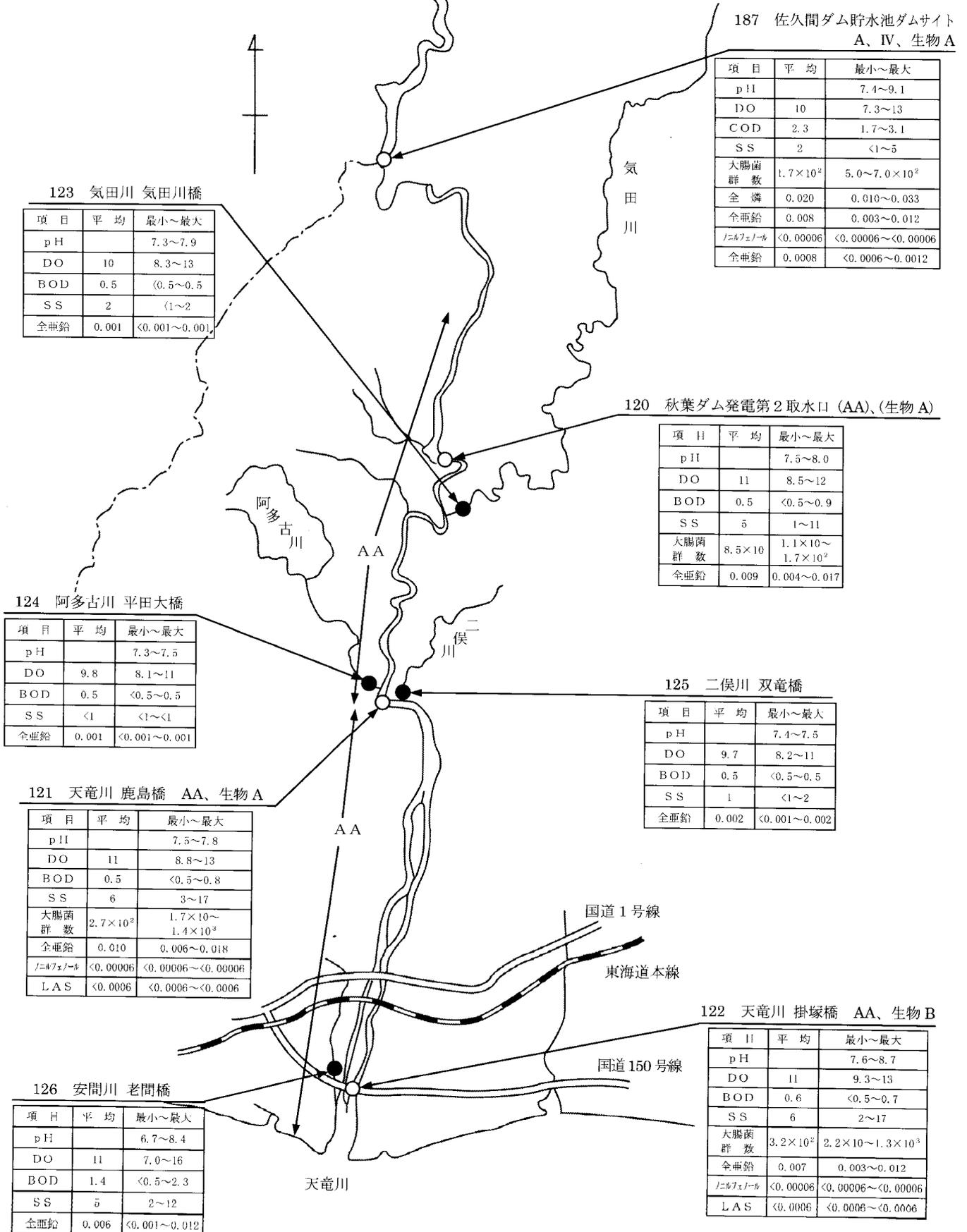
項目	平均	最小~最大
pH		7.1~7.8
DO	7.6	5.6~9.6
BOD	1.5	0.6~3.5
SS	21	4~42
全亜鉛	0.011	0.006~0.015
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006~<0.0006

115 太田川 豊浜橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.3~8.0
DO	8.5	6.3~10
BOD	1.1	<0.5~1.9
SS	12	5~20
全亜鉛	0.012	0.010~0.014
1-鉛7-鉛	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0010	<0.0006~0.0015

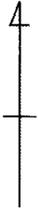
(15) 天竜川水域 (河川・湖沼)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年 4、6 回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右の AA~A、IV、生物 A~B は、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



(16) 馬込川水域 (河川)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年6回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のC、生物Bは、環境基準類型を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



127 馬込川 茄子橋 C、生物B

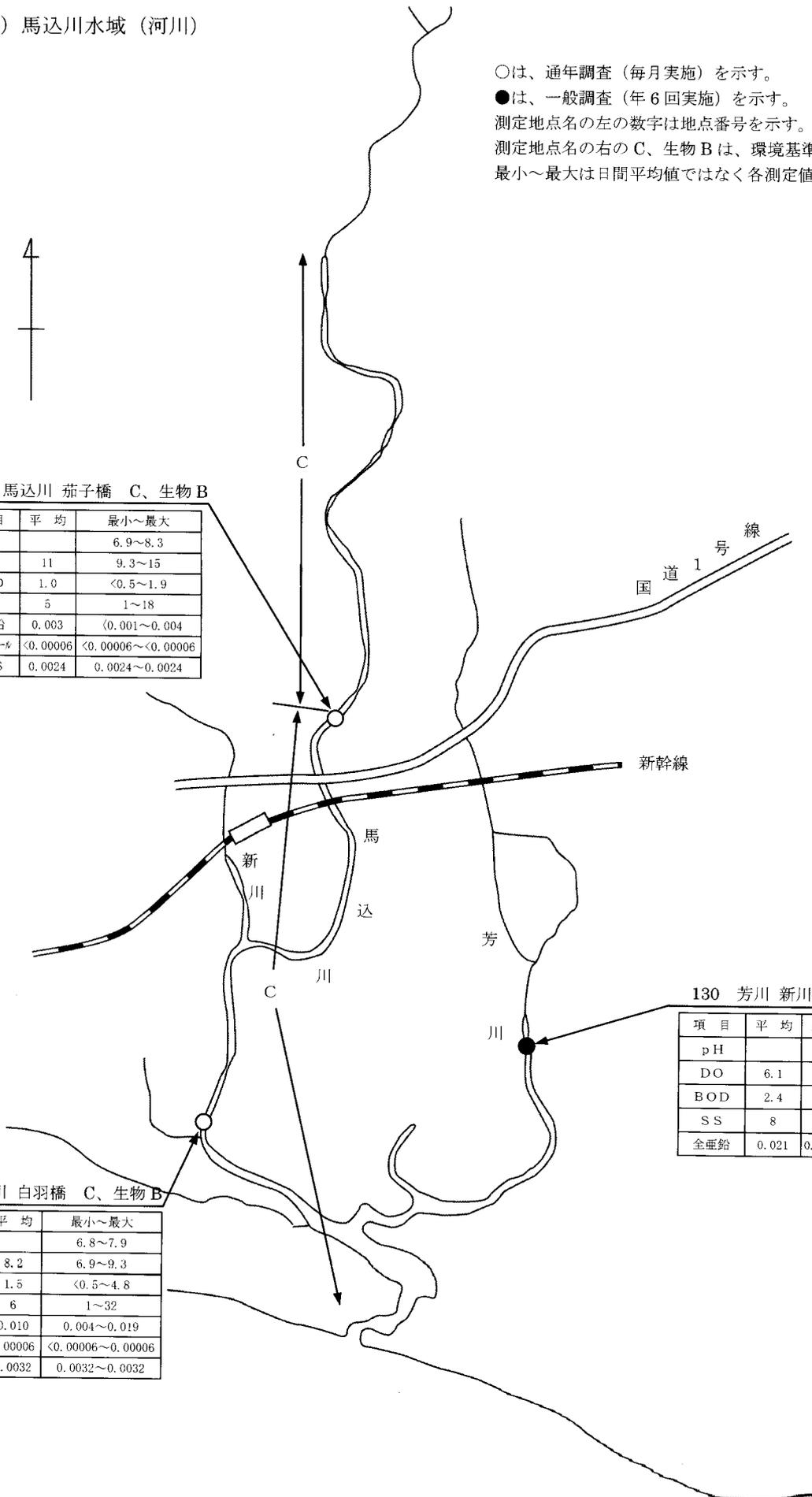
項目	平均	最小～最大
pH		6.9~8.3
DO	11	9.3~15
BOD	1.0	<0.5~1.9
SS	5	1~18
全亜鉛	0.003	<0.001~0.004
1ニル7エ1ニル	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0024	0.0024~0.0024

130 芳川 新川橋

項目	平均	最小～最大
pH		6.9~7.4
DO	6.1	5.3~7.7
BOD	2.4	1.3~4.9
SS	8	6~15
全亜鉛	0.021	0.014~0.031

128 馬込川 白羽橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		6.8~7.9
DO	8.2	6.9~9.3
BOD	1.5	<0.5~4.8
SS	6	1~32
全亜鉛	0.010	0.004~0.019
1ニル7エ1ニル	0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0032	0.0032~0.0032



浜名湖水域（海域）全窒素、全磷

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のⅡ～Ⅲは、環境基準類型を示す。
 平均値、最小～最大は上層の値。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

浜名湖水域（海域）全窒素、全磷

138 浜名湖 猪鼻湖 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.55	0.28～1.3
全磷	0.031	0.010～0.10

141 浜名湖 松見ヶ浦

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.28	0.19～0.40
全磷	0.020	0.011～0.038

135 浜名湖 新所 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.25	0.17～0.37
全磷	0.017	0.010～0.025

134 浜名湖 鷺津

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.27	0.19～0.46
全磷	0.023	0.011～0.068

142 浜名湖 新場 Ⅱ

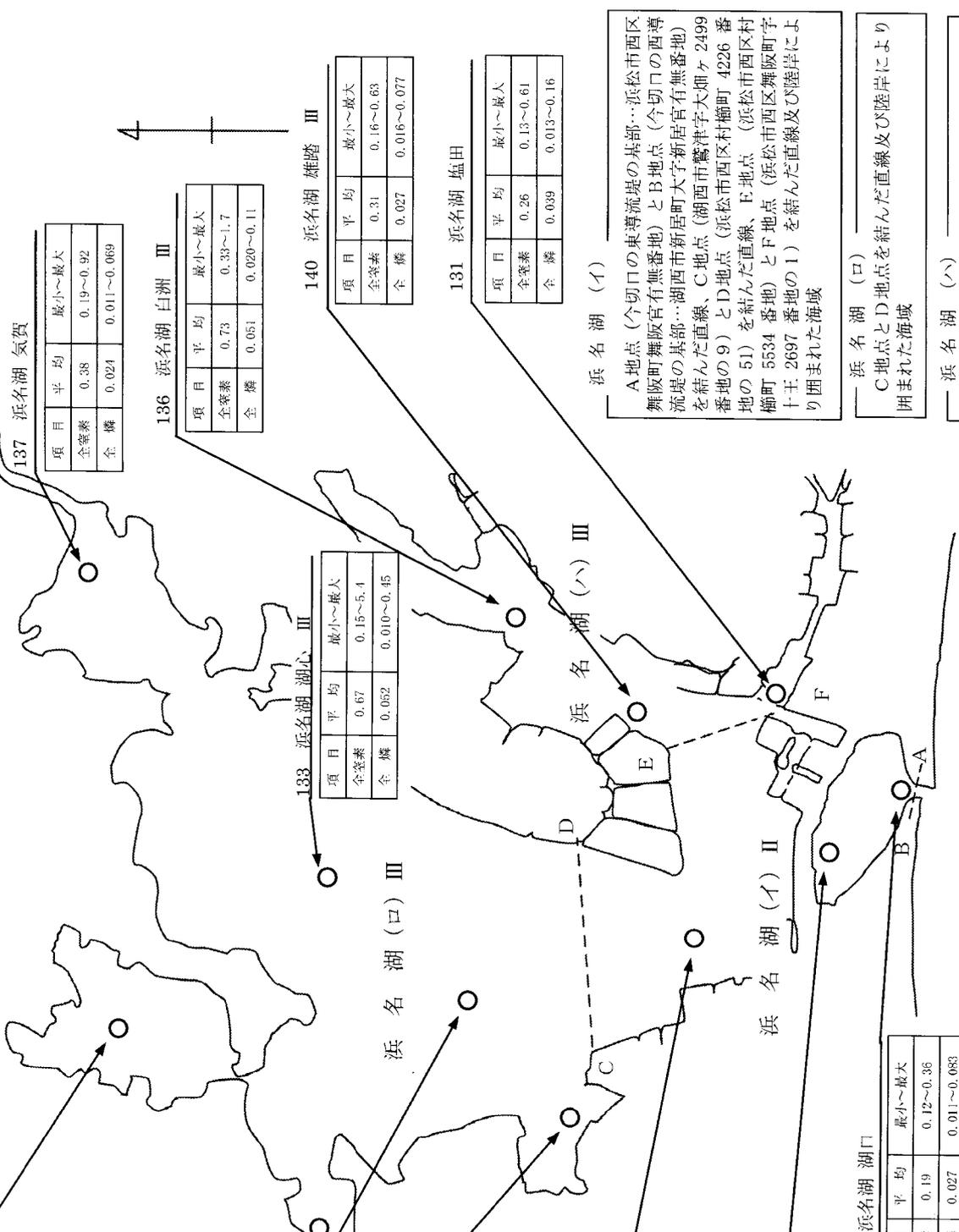
項目	平均	最小～最大
全窒素	0.19	0.14～0.27
全磷	0.019	0.011～0.026

139 浜名湖 新居 Ⅱ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.19	0.14～0.26
全磷	0.023	0.013～0.041

132 浜名湖 湖口

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.19	0.12～0.36
全磷	0.027	0.011～0.083



137 浜名湖 気賀

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.38	0.19～0.92
全磷	0.024	0.011～0.069

136 浜名湖 白洲 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.73	0.33～1.7
全磷	0.051	0.020～0.11

140 浜名湖 雄踏 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.31	0.16～0.63
全磷	0.027	0.016～0.077

131 浜名湖 塩田

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.26	0.13～0.61
全磷	0.039	0.013～0.16

浜名湖 (イ)

A地点（今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪官有無番地）とB地点（今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町大字新居官有無番地）を結んだ直線、C地点（湖西市鷺津字大畑ヶケ 2499番地の9）とD地点（浜松市西区村櫛町 4226番地の51）を結んだ直線、E地点（浜松市西区村櫛町 5534番地）とF地点（浜松市西区舞阪町字十王 2697番地の1）を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

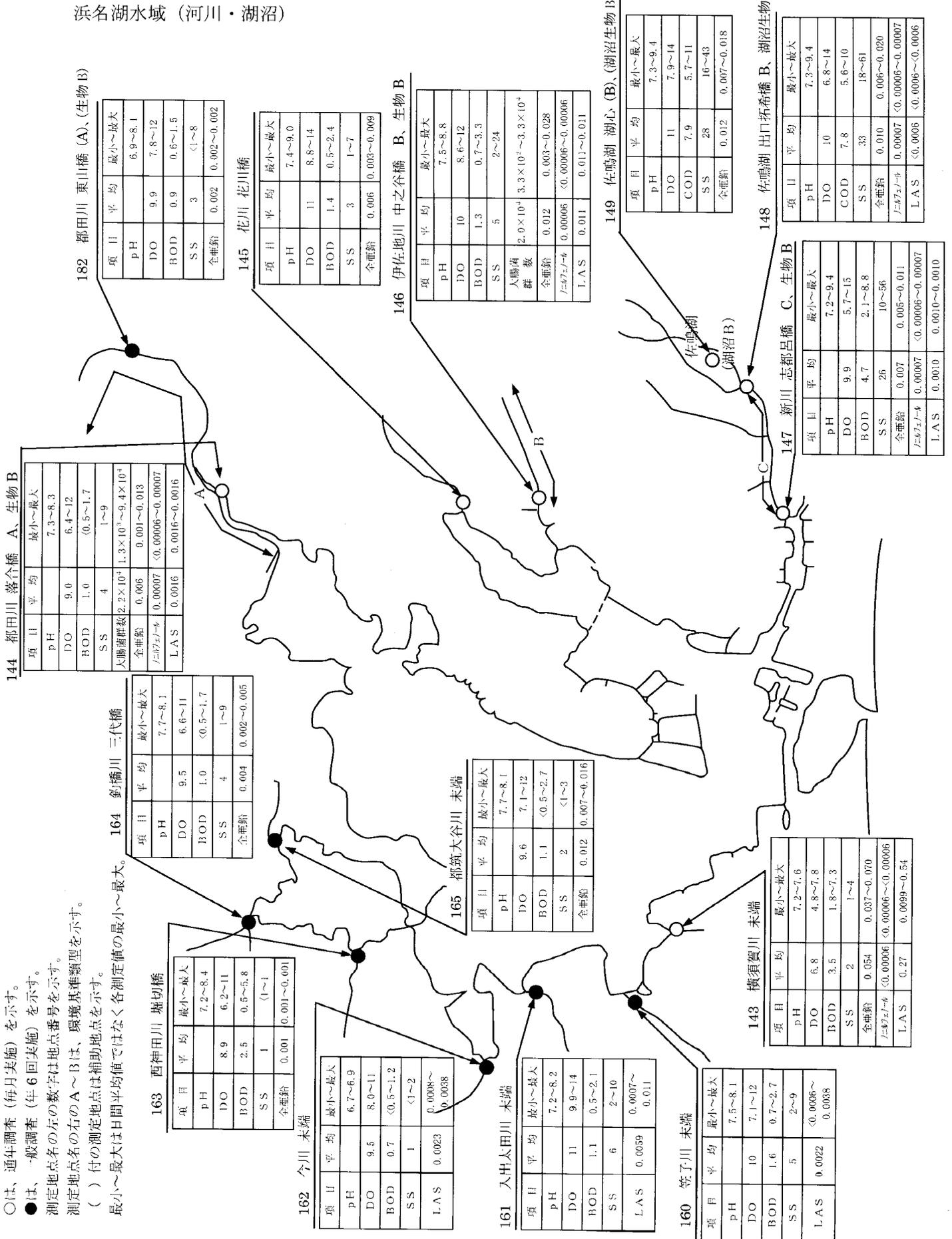
浜名湖 (ロ)

C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖 (ハ)

E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖水域 (河川・湖沼)



○は、通年調査 (毎月実施) を示す。
 ●は、一般調査 (年6回実施) を示す。
 測定地点名の右の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA~Bは、環境基準類型を示す。
 () 付の測定地点は補助地点を示す。
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

182 都田川 東山橋 (A)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH		6.9~8.1
DO	9.9	7.8~12
BOD	0.9	0.6~1.5
SS	3	<1~8
全亜鉛	0.002	0.002~0.002

145 花川 花川橋

項目	平均	最小~最大
pH		7.4~9.0
DO	11	8.8~14
BOD	1.4	0.5~2.4
SS	3	1~7
全亜鉛	0.006	0.003~0.009

146 伊佐地川 中之谷橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.8
DO	10	8.6~12
BOD	1.3	0.7~3.3
SS	5	2~24
大腸菌群数	2.0×10^4	$3.3 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.012	0.003~0.028
ノニル/ノニル	0.00006	<0.00006~0.00006
L.A.S	0.011	0.011~0.011

149 佐鳴湖 湖心 (B)、(湖沼生物B)

項目	平均	最小~最大
pH		7.3~9.4
DO	11	7.9~14
COD	7.9	5.7~11
SS	28	16~43
全亜鉛	0.012	0.007~0.018

148 佐鳴湖 出口狹希橋 B、湖沼生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.3~9.4
DO	10	6.8~14
COD	7.8	5.6~10
SS	33	18~61
全亜鉛	0.010	0.006~0.020
ノニル/ノニル	0.00007	<0.00006~0.00007
L.A.S	<0.0006	<0.0006~<0.0006

144 都田川 落合橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.3~8.3
DO	9.0	6.4~12
BOD	1.0	0.5~1.7
SS	4	1~9
大腸菌群数	2.2×10^4	$1.3 \times 10^3 \sim 9.4 \times 10^4$
全亜鉛	0.006	0.001~0.013
ノニル/ノニル	0.00007	<0.00006~0.00007
L.A.S	0.0016	0.0016~0.0016

164 釣橋川 三代橋

項目	平均	最小~最大
pH		7.7~8.1
DO	9.5	6.6~11
BOD	1.0	0.5~1.7
SS	4	1~9
全亜鉛	0.004	0.002~0.005

163 西神田川 堀切橋

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~8.4
DO	8.9	6.2~11
BOD	2.5	0.5~5.8
SS	1	<1~1
全亜鉛	0.001	0.001~0.001

162 今川 末端

項目	平均	最小~最大
pH		6.7~6.9
DO	9.5	8.0~11
BOD	0.7	<0.5~1.2
SS	1	<1~2
L.A.S	0.0023	0.0008~0.0038

161 入州太田川 末端

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~8.2
DO	11	9.9~14
BOD	1.1	0.5~2.1
SS	6	2~10
L.A.S	0.0059	0.0007~0.011

160 筈子川 末端

項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.1
DO	10	7.1~12
BOD	1.6	0.7~2.7
SS	5	2~9
L.A.S	0.0022	<0.0006~0.0038

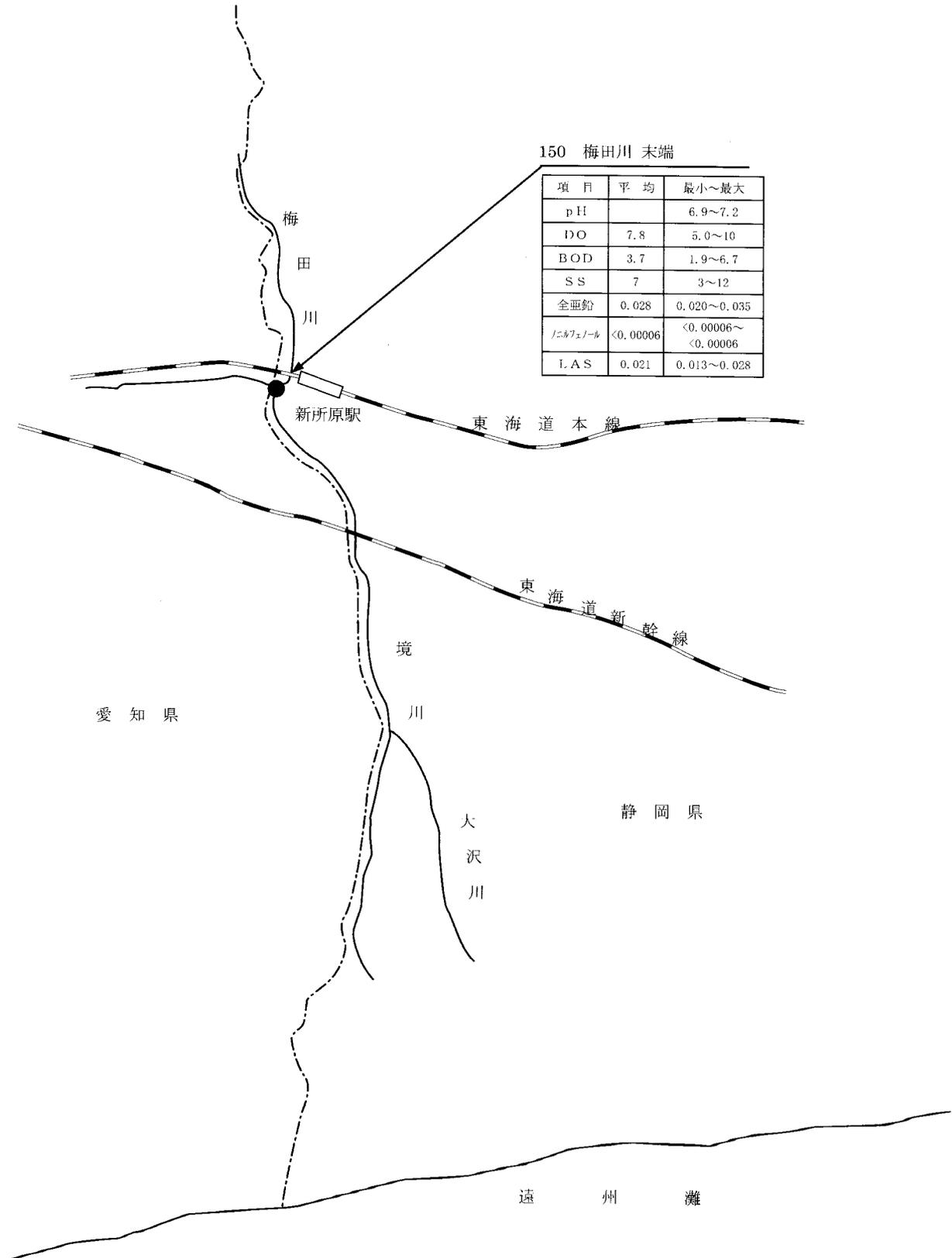
143 横須賀川 末端

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~7.6
DO	6.8	4.8~7.8
BOD	3.5	1.8~7.3
SS	2	1~4
全亜鉛	0.054	0.037~0.070
ノニル/ノニル	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.27	0.0099~0.54

147 新川 志都呂橋 C、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~9.4
DO	9.9	5.7~15
BOD	4.7	2.1~8.8
SS	26	10~56
全亜鉛	0.007	0.005~0.011
ノニル/ノニル	0.00007	<0.00006~0.00007
L.A.S	0.0010	0.0010~0.0010

(18) 梅田川水域 (河川)



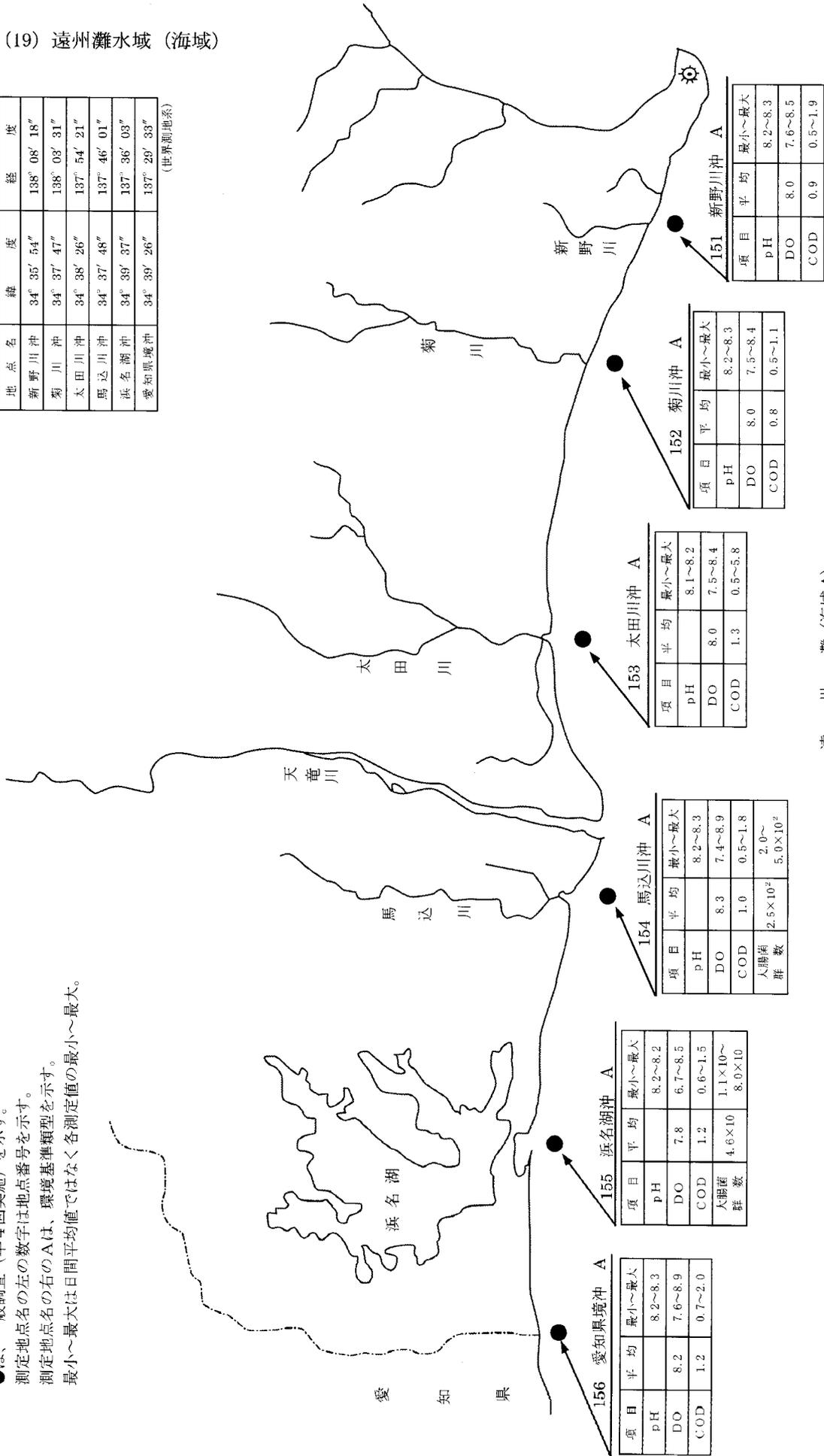
●は、一般調査（年4回実施）を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 最小、最大は日間平均値ではなく各測定値の最小、最大。

(19) 遠州灘水域 (海域)

地点名	緯度	経度
新野川沖	34° 35' 54"	138° 08' 18"
菊川沖	34° 37' 47"	138° 03' 31"
太田川沖	34° 38' 26"	137° 54' 21"
馬込川沖	34° 37' 48"	137° 46' 01"
浜名湖沖	34° 39' 37"	137° 36' 03"
愛知県境沖	34° 39' 26"	137° 29' 33"

(世界測地系)

●は、一般調査 (年4回実施) を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のAは、環境基準類型を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



156 愛知県境沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.2	8.2~8.3
DO	8.2	7.6~8.9
COD	1.2	0.7~2.0

155 浜名湖沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	7.8	8.2~8.2
DO	1.2	6.7~8.5
COD	4.6×10	0.6~1.5
大腸菌群数	1.1×10 ²	1.1×10 ² ~8.0×10

154 馬込川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.3	8.2~8.3
DO	1.0	7.4~8.9
COD	2.5×10 ²	0.5~1.8
大腸菌群数	5.0×10 ²	2.0~

153 太田川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.0	8.1~8.2
DO	1.3	7.5~8.4
COD	0.8	0.5~5.8

152 菊川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.0	8.2~8.3
DO	0.8	7.5~8.4
COD	0.8	0.5~1.1

151 新野川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.0	8.2~8.3
DO	8.0	7.6~8.5
COD	0.9	0.5~1.9

遠州灘 (海域A)

3 地下水の水質汚濁の状況

(1) 地下水の監視

県、国土交通省、水質汚濁防止法の政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する地下水の水質測定計画に基づき（表V-11）、環境モニタリング66地点（図V-2）及び定点モニタリング33地区115地点（図V-3）の計181地点において監視した。

なお、環境モニタリングでは、環境基準の項目のうちPCB及びアルキル水銀を除く26項目を測定し、定点モニタリングでは、これまでの測定で環境基準の未達成項目を測定した。

表V-11 平成26年度地下水質測定実績総括表 ()は県実施分

調査区分	採水 地点数	年間採水 延回数	検体数	調査担当機関
環境モニタリング (10kmメッシュ)	66 (33)	66 (33)	1,716 (858)	静岡県、国土交通省、静岡市、 浜松市、沼津市、富士市
定点モニタリング (33地区)	115 (58)	115 (58)	296 (85)	静岡県、静岡市、浜松市、 沼津市、富士市
計	181 (91)	181 (91)	2,012 (943)	

(注) 環境モニタリング：県下全域を10kmメッシュに分割し、メッシュ内の地点で監視する。
 定点モニタリング：これまでに汚染が判明した地区への対応として定点で継続監視する。

(2) 環境基準

環境基準は表V-12のとおりである。

表V-12 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
カドミウム	0.003以下	0.0003
全シアン	検出されないこと	0.1
鉛	0.01以下	0.005
六価クロム	0.05以下	0.02
砒素	0.01以下	0.005
総水銀	0.0005以下	0.0005
ジクロロメタン	0.02以下	0.002
四塩化炭素	0.002以下	0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004

項 目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002
チウラム	0.006以下	0.0006
シマジン	0.003以下	0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	0.002
ベンゼン	0.01以下	0.001
セレン	0.01以下	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.02
ふっ素	0.8以下	0.08
ほう素	1以下	0.1
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005

(注) PCB及びアルキル水銀は除く。

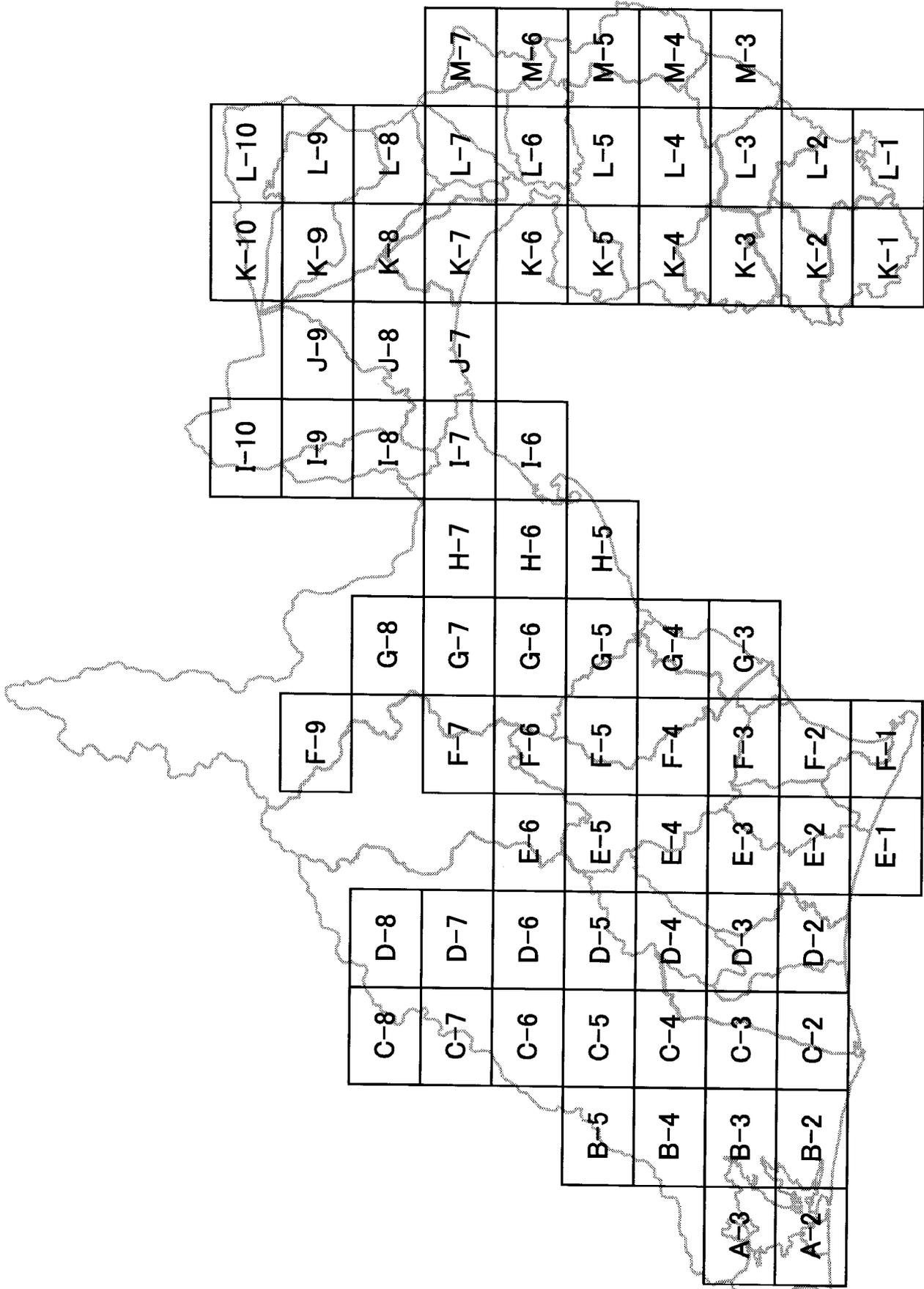
(3) 測定値及び環境基準の達成状況

ア 環境モニタリング

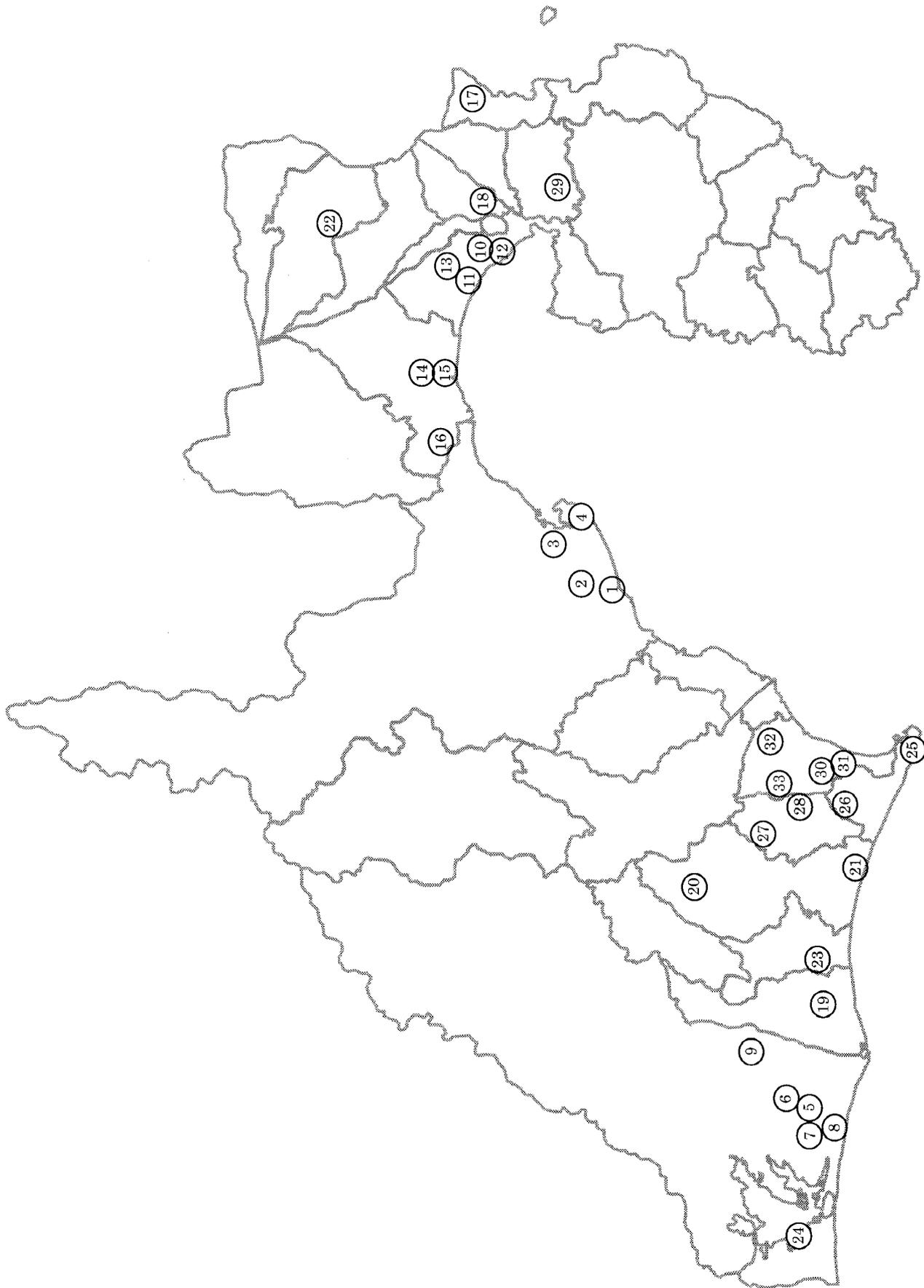
66 地点で実施した結果、御前崎市上朝比奈で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、環境基準を超過した(表V-13)。

イ 定点モニタリング

33 地区 115 地点で実施した結果、表V-14のとおり、18 地区 27 地点で環境基準を達成せず、各項目における環境基準を達成しなかった地区数及び地点数は、表V-15のとおりであった。また、一時達成中の事例は、26 年度の定点モニタリング調査実施 33 地区のうち 15 地区であった(表V-16)。



図V-2 環境モニタリング区域(10kmメッシュ)(注)マス中の記号—番号は表V-13における区域番号を表す。



図V-3 定点モニタリング地区 (注) 丸数字は、表V-14における地区番号を表す。

表V-13 平成26年度環境モニタリング調査の測定結果

網掛け部分は環境基準値を超過していることを示す。

表中の「-」は表V-12の報告下限値未満であることを示す。

区域番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調 査 項 目									
					カドミウム	全ソロン	鉛	六価 クロム	砒素	総水 銀	ジクロロ メタン	四塩 化炭素	塩化ビ ニルノール	
					0.003以下	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	
A-2	浜松市西区村櫛町	浜松市	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A-3	湖西市大知波	静岡県	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-2	浜松市西区篠原町	浜松市	不明	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-2	浜松市中区助信町	浜松市	浅	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-3	浜松市中区高丘東3丁目	浜松市	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-3	浜松市北区豊岡町	浜松市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	浜松市南区東町	国土交通省	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	浜松市東区上石田町	浜松市	浅	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	磐田市川袋	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-3	浜松市東区西ヶ崎町	浜松市	深	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-3	浜松市東区常光町	浜松市	深	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-4	浜松市天竜区山東	浜松市	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-2	磐田市豊浜中野	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-3	袋井市山科	静岡県	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-4	森町森	静岡県	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-6	浜松市天竜区春野町気田	浜松市	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-7	浜松市天竜区水窪町地頭方	浜松市	深	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-8	浜松市天竜区水窪町奥領家	浜松市	浅	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-2	掛川市大湊	静岡県	浅	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-3	掛川市上西郷	静岡県	浅	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-4	掛川市孕石	静岡県	不明	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-1	御前崎市白羽	静岡県	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-2	御前崎市上朝比奈	静岡県	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-3	牧之原市牧之原	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-4	島田市稲荷	静岡県	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-7	静岡市葵区崩野	静岡市	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-7	川根本町田代	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-3	焼津市利右衛門	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

と 測 定 値													単位：mg/L			
1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	チウラム	シマジン	オホベンカブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16	-	0.2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	-	-	-
-	-	0.005	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	0.34	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.93	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.68	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.28	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.32	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.21	0.12	0.1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23	0.11	-	0.009
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.49	0.10	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05	0.08	0.2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.19	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	-	-	-

区域番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調 査 項 目								
					カドミウム	全シアン	鉛	六価 クロム	砒素	総水 銀	ジクロ ロメタン	四塩 化炭素	塩化ビ ニルモノマー
					0.003以下	検出されな い	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下
G-4	藤枝市小石川	静岡県	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-5	静岡市葵区新聞	静岡市	深	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-5	静岡市駿河区丸子	静岡市	深	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-5	藤枝市岡部町羽佐間坂下	静岡県	不明	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-6	静岡市葵区松野	静岡市	浅	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-5	静岡市駿河区森下町	静岡市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-5	静岡市葵区長沼	静岡市	深	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-5	静岡市駿河区根古屋	静岡市	浅	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-6	静岡市葵区下	静岡市	浅	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-6	静岡市清水区押切	静岡市	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-7	静岡市清水区市北北田	静岡市	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-8	富士宮市内房	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-9	富士宮市上稲子	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-10	富士宮市猪之頭	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-7	富士市蓼原	富士市	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-7	富士市松本	富士市	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-7	富士市中里	富士市	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-8	富士市大淵	富士市	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-8	富士市木島	富士市	深	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-8	富士宮市小泉	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-9	富士宮市村山	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-2	南伊豆町伊浜	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-6	沼津市西浦	沼津市	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-7	沼津市柳沢	沼津市	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-7	沼津市東椎路	沼津市	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-9	裾野市須山	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-2	下田市大賀茂	静岡県	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-3	河津町小鍋	静岡県	浅	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-5	伊豆市大平柿木	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-6	沼津市大平	沼津市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-7	沼津市中瀬	沼津市	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-7	清水町伏見	静岡県	浅	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

と 測 定 値

単位：mg/L

1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジメチル
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	0.09	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.29	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.77	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5	0.12	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	0.1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.58	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.9	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.75	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.07	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.64	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.44	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.18	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.21	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.68	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.72	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2	0.12	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06	-	-	-

区域番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調 査 項 目								
					カドミウム	全シアン	鉛	六価 クロム	砒素	総水 銀	ジクロロ メタン	四塩 化炭素	塩化ビ ニルモノマー
					0.003以下	検出されな いこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下
L-8	裾野市千福	静岡県	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-9	御殿場市竈	静岡県	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-10	小山町須走	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M-3	東伊豆町稲取	静岡県	深	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M-5	伊豆市八幡	静岡県	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M-7	函南町丹那	静岡県	深	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

と 測 定 値

単位：mg/L

1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.11	—	—	—
0.007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.51	0.13	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.42	0.13	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.8	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.10	—	—	—

地区番号	市町名	地区名	調査機関	地点区分		調査項目	井戸区分	環境用途	調査項目と測定値 (単位: mg/L)																						
				汚染	対照				全シアン	鉛	六価クロム	砒素	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,1,1-トリクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエチレン	トリス(2-クロロエチル)エーテル	トリス(2-クロロエチル)エーテル	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素									
									0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下										
17	熱海市	伊豆山	静岡県	○	○	1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	深	生活用									0.006	0.043													
								浅	その他																						
								浅	その他																						
18	三島市	中郷	静岡県	○	○	六価クロム	浅	生活用			0.05																				
								浅	工業用																						
								深	その他																						
19	磐田市	東貝塚	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	深	工業用														5.2									
								浅	その他																0.31						
								浅	生活用																		0.11				
20	掛川市	大和田	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	生活用															9.6								
								浅	生活用																		2.2				
								浅	生活用																			2.0			
21	掛川市	国安	静岡県	○	○	砒素	深	工業用																							
								深	工業用																						
								浅	工業用																						
22	御殿場市	杉名沢	静岡県	○	○	塩化ビニルモノマー 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	深	生活用					0.0011	0.78	0.28																
								浅	一般飲用																						
								深	一般飲用																						
23	袋井市	南部	静岡県	○	○	砒素	深	工業用					0.021																		
								深	その他					0.061																	
								深	工業用																						
24	湖西市	鷺津・吉美	静岡県	○	○	1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	深	工業用											0.013												
								浅	工業用								0.006	0.007													
								浅	工業用							0.008	0.061														
								浅	工業用																						
								浅	その他																						
								浅	一般飲用																						
25	御前崎市	白羽	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	生活用															4.0								
								浅	生活用																		4.3				
								浅	生活用																			1.2			
26	御前崎市	上朝比奈	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	その他															4.7								
								浅	生活用																			0.21			
								浅	その他																				6.4		
								浅	生活用																				1.0		
27	菊川市	本所	静岡県	○	○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	不明	その他														0.0081									
								浅	生活用																						
								浅	生活用																						
28	菊川市	牛酒・小沢・神尾	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	生活用															4.7								
								浅	その他																		8.5				
								浅	生活用																			2.9			
								不明	生活用																			2.3			
29	伊豆の国市	神島	静岡県	○	○	砒素	深	その他					0.048																		
								浅	工業用																						
								深	その他																						
30	牧之原市	菅ヶ谷	静岡県	○	○	砒素	浅	その他																							
								浅	その他																						
								浅	生活用																						
								浅	その他																			0.016			
31	牧之原市	鬼女新田	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	生活用															9.3								
								浅	生活用																			1.4			
								浅	生活用																				3.1		
32	牧之原市	静波	静岡県	○	○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	生活用															0.0072								
								浅	生活用																						
								浅	生活用																						
33	牧之原市	東萩間	静岡県	○	○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	浅	生活用															8.8								
								浅	その他																			1.8			
								浅	その他																				6.3		

(注) 汚染：環境基準未達成の地区で代表的な地点。
 対照：環境基準未達成の地区の下流部で汚染の広がりを監視する地点。
 井戸区分：浅、深は、それぞれ浅井、深井を表す。

表V-15 定点モニタリング調査の環境基準未達成地区数及び地点数

項 目	地区数	地点数
砒素	4	5
四塩化炭素	0	1
塩化ビニルモノマー	1	1
トリクロロエチレン	4	10
テトラクロロエチレン	3	6
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	1
1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン	2	2
トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	2	1
四塩化炭素・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	1	0
計	18	27

表V-16 平成26年度定点モニタリング調査結果の環境基準達成期間の状況

基準達成期間	事例数	県モニタリング地区	政令市モニタリング地区
5年間以上	1地区	牧之原市東萩間(窒素*) 6年	
4年間	2地区	牧之原市静波(VOC)	静岡市七ツ新屋(VOC)
3年間	2地区	掛川市国安(砒素)	浜松市曳馬(VOC)
2年間	1地区		沼津市大岡(VOC)
1年間	9地区	三島市中郷(六価クロム) 磐田市東貝塚(窒素*) 掛川市大和田(窒素*) 御前崎市白羽(窒素*) 御前崎市上朝比奈(窒素*) 菊川市本所(VOC) 菊川市牛渕・小沢・神尾(窒素*) 牧之原市鬼女新田(窒素*)	沼津市沼津駅周辺(VOC)
計	15地区		

*硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

VI ダイオキシン類の状況

1 ダイオキシン類の環境調査

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、県内の大気等のダイオキシン類による汚染の状況を監視した。

平成26年度に実施したダイオキシン類環境調査の測定地点数及び測定頻度は表VI-1のとおりである。（国土交通省、静岡市、浜松市、沼津市、富士市分を含む。）

表VI-1 ダイオキシン類環境調査の測定地点数、測定頻度及び調査結果

区分	測定地点数							測定頻度	基準超過地点数	備考	
	国土交通省	県	静岡市	浜松市	沼津市	富士市	合計				
大気	0	9	5	3	4	2	23	年2回 又は4回	0	大気常時監視測定局等	
水質	河川	6	10	7	2	4	6	35	年1回 又は2回	0	主要河川の環境基準点等
	湖沼	0	0	0	1	0	0	1	年1回	0	環境基準点
	海域	0	2	5	0	1	2	10	年1回	0	環境基準点
	小計	6	12	12	3	5	8	46	—	0	
地下水	0	7	10	2	2	2	23	年1回	0	個人井戸、事業所井戸等	
土壌	0	8	10	2	2	1	23	年1回	0	屋外公共施設等	
底質	河川	6	10	7	2	4	4	33	年1回 又は2回	0	水質（河川）と同地点等
	湖沼	0	0	0	1	0	0	1	年1回	0	水質（湖沼）と同地点
	海域	0	2	5	0	1	2	10	年1回	0	水質（海域）と同地点等
	小計	6	12	12	3	5	6	44	—	0	
合計	12	48	49	13	18	19	159	—	0		

2 ダイオキシン類に係る環境基準

法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準が定められている。

表VI-2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	環境基準値
大気	年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	年間平均値が 1 pg-TEQ/L以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下

3 環境基準の達成状況

大気、水質、底質、地下水、土壌について、全ての測定地点で環境基準を達成した。

なお、田子の浦港C-1は浄化対策中（平成16年度～）のため、水質及び底質の調査は未実施である。

4 ダイオキシン類環境調査結果

(1) 大気

	測定地点	測定結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	(参考)平成25年度 全国の調査結果の 範囲(pg-TEQ/m ³)	環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
1	下田市役所 (静岡県)	0.011	0.0029~0.20	0.6以下
2	熱海総合庁舎 (静岡県)	0.010		
3	裾野市民文化センター (静岡県)	0.038		
4	御殿場消防署 (静岡県)	0.017		
5	富士宮市役所 (静岡県)	0.031		
6	自排藤枝 (静岡県)	0.011		
7	磐田市役所 (静岡県)	0.011		
8	湖西市役所 (静岡県)	0.015		
9	湖西市衛生プラント井戸ポンプ場 (静岡県)	0.036 ^A		
10	静岡市役所静岡庁舎 (静岡市)	0.021		
11	静岡市立服織小学校 (静岡市)	0.011		
12	静岡市立長田南中学校 (静岡市)	0.012		
13	静岡市立清水第七中学校 (静岡市)	0.025		
14	静岡市立清水三保第一小学校 (静岡市)	0.021		
15	浜松市立葵が丘小学校 (浜松市)	0.012 ^A		
16	浜松市立北浜小学校 (浜松市)	0.0099 ^A		
17	浜松市立南陽中学校 (浜松市)	0.010 ^A		
18	沼津市足高拓南自治会館 (沼津市)	0.019 ^A		
19	沼津市浮島地区センター (沼津市)	0.018 ^A		
20	沼津市保健センター (沼津市)	0.018 ^A		
21	沼津市立第三中学校 (沼津市)	0.016 ^A		
22	富士市救急医療センター (富士市)	0.037		
23	自排塔の木 (富士市)	0.029		

(注) 1 TEQ (Toxic Equivalents毒性等量) : ダイオキシン類は種類が多くそれぞれ毒性が異なるので、最も毒性の強い

2, 3, 7, 8-TCDDの毒性を1として、他のダイオキシンの毒性の強さを換算して評価するときの単位。

なお、調査結果は有効数字2桁で表している。

2 「平成25年度全国の調査結果」とは、環境省が公表した全国の調査結果(地方公共団体実施分も含む)。

3 測定地点欄の()は、測定機関名。

4 測定回数は特に記人のないものは年4回、「A」を付記したものは年2回で、調査結果はその平均値。

* (注) 1~3については、以下の表において同じ。

(2) 水質 (河川)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成25年 度全国の調査結果 の範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	富士川 富士川橋 (国土交通省)	0.069	0.013~3.2	1以下
2	狩野川 徳倉橋 (国土交通省)	0.091		
3	安倍川 安倍川橋 (国土交通省)	0.067		
4	大井川 長島貯水池基準点 (国土交通省)	—		
5	大井川 富士見橋 (国土交通省)	0.068		
6	菊川 高田橋 (国土交通省)	0.10		
7	天竜川 鹿島橋 (国土交通省)	0.075		
8	伊東大川 渚橋 (静岡県)	0.079		
9	稲生沢川 新下田橋 (静岡県)	0.042		
10	青野川 加畑橋 (静岡県)	0.071		
11	鮎沢川 竹の下えん堤 (静岡県)	0.045		
12	芝川 芝富橋 (静岡県)	0.035		
13	湯日川 岩留橋 (静岡県)	0.067		
14	萩間川 港橋 (静岡県)	0.21		
15	逆川 曙橋 (静岡県)	0.076		
16	仿僧川 東橋 (静岡県)	0.44		
17	今之浦川 於福橋 (静岡県)	0.69		
18	巴川 巴川橋 (静岡市)	0.042		
19	巴川 港橋 (静岡市)	0.085		
20	丸子川 べったん橋 (静岡市)	0.036		
21	小坂川 150号新小坂川橋 (静岡市)	0.056		
22	浜川 浜川新橋 (静岡市)	0.048		
23	興津川 浦安橋 (静岡市)	0.025		
24	庵原川 庵原川橋 (静岡市)	0.25		
25	都田川 落合橋 (浜松市)	0.31		
26	伊佐地川 中之谷橋 (浜松市)	0.093		
27	沼川 植田橋 (沼津市)	0.20		
28	沼川 富士見大橋 (沼津市)	0.19		
29	沼川 沼川橋 (沼津市)	0.26		
30	江梨中川 江梨橋 (沼津市)	0.026		
31	潤井川 前田橋 (富士市)	0.049		
32	沼川 沼川新橋 (富士市)	0.13		
33	岳南排水路 沼川吐口 (富士市)	0.36		
34	岳南排水路 5号末端 (富士市)	0.15		
35	早川末端 (富士市)	0.16		
36	和田川末端 (富士市)	0.063		

(注) 測定回数は年1回又は2回で、調査結果はその平均値。

(3) 水質 (湖沼)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成25年 度全国の調査結果 の範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	佐鳴湖 拓希橋 (浜松市)	0.024	0.018~1.5	1以下

(注) 測定回数は年1回、隔年で実施。

(4) 水質 (海域)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成25年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	下田港 港中央 (静岡県)	0.029	0.016~0.41	1以下
2	焼津漁港 焼津地区港中央 (静岡県)	0.032		
3	久能沖 (静岡市)	0.024		
4	高松沖 (静岡市)	0.024		
5	石部沖 (静岡市)	0.024		
6	用宗漁港 港中央 (静岡市)	0.027		
7	江尻埠頭沖 (静岡市)	0.025		
8	浜名湖 湖心 (浜松市)	—		
9	沼津新港 前面海域 (沼津市)	0.038		
10	田子の浦港 (C-1) (富士市)	—		
11	田子の浦港 (C-2) (富士市)	0.050		
12	田子の浦港 (C-3) (富士市)	0.025		

(注) 測定回数は年1回。

(5) 水質 (地下水)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成25年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	磐田市川袋 (静岡県)	0.024	0.011~110	1以下
2	御殿場市竈 (静岡県)	0.024		
3	湖西市大知波 (静岡県)	0.024		
4	牧之原市牧之原 (静岡県)	0.032		
5	東伊豆町稲取 (静岡県)	0.024		
6	河津町小鍋字小金坂 (静岡県)	0.024		
7	清水町伏見 (静岡県)	0.024		
8	静岡市葵区崩野 (静岡市)	0.030		
9	静岡市葵区新聞 (静岡市)	0.024		
10	静岡市駿河区丸子 (静岡市)	0.025		
11	静岡市葵区松野 (静岡市)	0.024		
12	静岡市駿河区森下町 (静岡市)	0.024		
13	静岡市葵区長沼 (静岡市)	0.027		
14	静岡市駿河区根古屋 (静岡市)	0.024		
15	静岡市葵区下 (静岡市)	0.024		
16	静岡市清水区押切 (静岡市)	0.027		
17	静岡市清水区由比北田 (静岡市)	0.024		
18	浜松市西区村櫛町 (浜松市)	0.024		
19	浜松市西区篠原町 (浜松市)	0.024		
20	沼津市石川 (沼津市)	0.024		
21	沼津市御幸町 (沼津市)	0.024		
22	富士市大淵 (富士市)	0.024		
23	富士市木島 (富士市)	0.024		

(注) 測定回数は年1回。

(6) 土壌

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考)平成25年度 全国の調査結果の 範囲(pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	島田市落合 (静岡県)	0.020	0~230	1,000以下
2	藤枝市天王町 (静岡県)	0.55		
3	下田市西中 (静岡県)	8.2		
4	伊豆市本立野 (静岡県)	0.061		
5	伊豆の国市長岡 (静岡県)	1.6		
6	南伊豆町湊 (静岡県)	22		
7	函南町間宮 (静岡県)	0.40		
8	川根本町下長尾 (静岡県)	0.19		
9	静岡市葵区牧ヶ谷 (静岡市)	0.046		
10	静岡市葵区西ヶ谷 (静岡市)	6.8		
11	静岡市葵区南沼上一丁目 (静岡市)	0.69		
12	静岡市駿河区下川原四丁目 (静岡市)	3.6		
13	静岡市駿河区広野二丁目 (静岡市)	0.70		
14	静岡市駿河区西島 (静岡市)	0.60		
15	静岡市駿河区登呂五丁目 (静岡市)	14		
16	静岡市清水区吉原 (静岡市)	1.1		
17	静岡市清水区宍原 (静岡市)	0.043		
18	静岡市清水区蒲原 (静岡市)	1.1		
19	浜松市西区舞阪町舞阪 (浜松市)	0.015		
20	浜松市北区三ヶ日町都筑 (浜松市)	0.0017		
21	沼津市下香貫猪沼 (沼津市)	0.65		
22	沼津市小林台 (沼津市)	5.0		
23	富士市比奈 (富士市)	0.063		

(注) 測定回数は年1回。

(7) 底質 (河川)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考) 平成25年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	富士川 富士川橋 (国土交通省)	0.21	0.056~640	150以下
2	狩野川 徳倉橋 (国土交通省)	0.35		
3	安倍川 安倍川橋 (国土交通省)	0.21		
4	大井川 長島貯水池基準点 (国土交通省)	—		
5	大井川 富士見橋 (国土交通省)	0.21		
6	菊川 高田橋 (国土交通省)	1.1		
7	天竜川 鹿島橋 (国土交通省)	0.21		
8	伊東大川 渚橋 (静岡県)	0.87		
9	稲生沢川 新下田橋 (静岡県)	9.0		
10	青野川 加畑橋 (静岡県)	0.94		
11	鮎沢川 竹の下えん堤 (静岡県)	0.21		
12	芝川 芝富橋 (静岡県)	0.19		
13	湯日川 岩留橋 (静岡県)	0.67		
14	萩間川 港橋 (静岡県)	1.7		
15	逆川 曙橋 (静岡県)	0.78		
16	仿僧川 東橋 (静岡県)	25		
17	今之浦川 於福橋 (静岡県)	6.2		
18	巴川 巴川橋 (静岡市)	0.65		
19	巴川 港橋 (静岡市)	11		
20	丸子川 ぺったん橋 (静岡市)	0.39		
21	小坂川 150号新小坂川橋 (静岡市)	0.41		
22	浜川 浜川新橋 (静岡市)	8.5		
23	興津川 浦安橋 (静岡市)	0.17		
24	庵原川 庵原川橋 (静岡市)	0.43		
25	都田川 落合橋 (浜松市)	0.74		
26	伊佐地川 中之谷橋 (浜松市)	0.51		
27	沼川 植田橋 (沼津市)	23		
28	沼川 富士見大橋 (沼津市)	54		
29	沼川 沼川橋 (沼津市)	15		
30	江梨中川 江梨橋 (沼津市)	1.2		
31	潤井川 前田橋 (富士市)	0.29		
32	沼川 沼川新橋 (富士市)	0.73		
33	早川末端 (富士市)	9.3		
34	和田川末端 (富士市)	4.5		

(注) 測定回数は年1回又は年2回で、調査結果はその最大値。

(8) 底質 (湖沼)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成25年度全 国の調査結果の範 囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	佐鳴湖 湖心 (浜松市)	1.4	0.21~32	150以下

(注) 測定回数は年1回、隔年で実施。

(9) 底質 (海域)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考)平成25年度全 国の調査結果の範囲 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	下田港 港中央 (静岡県)	8.9	0.094~110	150以下
2	焼津漁港 焼津地区港中央 (静岡県)	7.4		
3	久能沖 (静岡市)	0.17		
4	高松沖 (静岡市)	0.36		
5	石部沖 (静岡市)	0.76		
6	用宗漁港 港中央 (静岡市)	0.67		
7	江尻埠頭沖 (静岡市)	1.9		
8	浜名湖 湖心 (浜松市)	—		
9	沼津新港 前面海域 (沼津市)	8.8		
10	田子の浦港 (C-1) (富士市)	—		
11	田子の浦港 (C-2) (富士市)	0.55		
12	田子の浦港 (C-3) (富士市)	3.4		

(注) 測定回数は年1回。

Ⅶ 未規制化学物質等の状況

1 調査概要

内分泌かく乱化学物質については、環境省が魚類への内分泌かく乱作用の疑いがあるとした3物質を調査した。

また、PRTR法対象化学物質については、同法に基づく届出で公共用水域への排出量を毒性で重み付けをした値が高く排出源が県内広範囲に分布する2物質を調査した。

残留性有機汚染物質等については、生物蓄積性があり難分解性で長距離移動性があるPOPs条約規制物質に追加された1物質及び難分解性の1物質を調査した。

有機スズ化合物については、最近5年間の調査で環境省が設定した公共用水域の「水質評価の(暫定)目安値」(0.01 μ g/L)を超えたことがある2地点について2物質を調査した。

2 調査結果

(1) 調査物質

内分泌かく乱化学物質 (3物質)	ノニルフェノール、4- <i>tert</i> -オクチルフェノール、 ビスフェノールA
PRTR法対象化学物質 (2物質)	N,N'-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド、 <i>o</i> - エチル=0-4-ニトロフェニル=フェニルホスホ チオアート
残留性有機汚染物質 (2物質)	パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩、 パーフルオロオクタン酸及びその塩
有機スズ化合物(2物質)	トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物

(2) 調査地点及び調査対象

表Ⅶ-1、2及び3の県内6地点の水質並びに表Ⅶ-4の県内2地点の水質

(3) 調査結果

ア 内分泌かく乱化学物質

内分泌かく乱化学物質の検出率は、17%であった。

ノニルフェノール及び4-*tert*-オクチルフェノールは、全ての地点で報告下限値未満であった。

ビスフェノールAの検出率50%は、直近5年間の全国調査の検出率65%を下回った。

イ PRTR法対象化学物質

PRTR法対象化学物質2物質は、全ての地点で報告下限値未満であった。

ウ 残留性有機汚染物質

残留性有機汚染物質の検出率は、100%であった。

パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩の検出率は100%で、直近5年分の全国調査の検出率94%と同等であったが、直近の全国調査(平成24年度)の検出範囲(0.1ng/L未満~9.8ng/L)に比べて高くなかった。

パーフルオロオクタン酸及びその塩の検出率は100%で、直近5年分の全国調査の検出率99.7%と同等であったが、直近の全国調査(平成24年度)の検出範囲(0.31ng/L~110ng/L)に比べて高くなかった。

エ 有機スズ化合物

トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物ともに、2地点とも公共用水域における水質評価の目安値以下であった。

表Ⅶ－１ 平成 26 年度未規制化学物質調査結果（内分泌かく乱化学物質） 単位：μg/L

地点名	物質名	ノニルフェノール	4-tert-オクチル フェノール	ビスフェノールA
原野谷川	（二瀬東橋）	<0.1	<0.01	<0.01
逆川	（曙橋）	<0.1	<0.01	0.02
仿僧川	（東橋）	<0.1	<0.01	0.06
敷地川	（向笠 2 号橋）	<0.1	<0.01	<0.01
天竜川	（掛塚橋）	<0.1	<0.01	<0.01
大井川	（富士見橋）	<0.1	<0.01	0.13
報告下限値		0.1	0.01	0.01
報告下限値以上/検体数		0/6	0/6	3/6

表Ⅶ－２ 平成 26 年度未規制化学物質等調査結果（PRTR 法対象化学物質）

（単位：N, N'-ジメチル-N-エチル-N-オキシ-；ng/L、O-エチル-O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート；μg/L）

地点名	物質名	N, N'-ジメチル-N-エチル-N-オキシ	O-エチル-O-4-ニトロフェニル =フェニルホスホノチオアート
原野谷川	（二瀬東橋）	<3	<0.06
逆川	（曙橋）	<3	<0.06
仿僧川	（東橋）	<3	<0.06
敷地川	（向笠 2 号橋）	<3	<0.06
天竜川	（掛塚橋）	<3	<0.06
大井川	（富士見橋）	<3	<0.06
報告下限値		3	0.06
報告下限値以上/検体数		0/6	0/6

表Ⅶ－３ 平成 26 年度未規制化学物質等調査結果（残留性有機汚染物質等） 単位：ng/L

地点名	物質名	p-フルオロオクタンスルホン酸及びその塩	p-フルオロオクタニル酸及びその塩
原野谷川	（二瀬東橋）	0.60	3.1
逆川	（曙橋）	0.95	3.6
仿僧川	（東橋）	0.86	5.0
敷地川	（向笠 2 号橋）	0.29	2.2
天竜川	（掛塚橋）	0.25	0.53
大井川	（富士見橋）	0.05	0.63
報告下限値		0.04	0.04
報告下限値以上/検体数		6/6	6/6

表Ⅶ－４ 平成 26 年度未規制化学物質調査結果（有機スズ化合物） 単位：μg/L

地点名	物質名	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物
安良里漁港		0.005	<0.005
戸田漁港		<0.003	<0.005
水質評価の目安値		0.01	0.01
水質評価の目安値超過/検体数		0/2	0/2

VIII 自動車騒音の状況

1 自動車騒音の常時監視

自動車騒音の常時監視は、騒音規制法第 18 条に基づき、従来から県及び騒音規制法政令市（政令指定都市・中核市・特例市）が実施しているが、平成 24 年度からは、第 2 次一括法による法定移譲により、全市で実施している。

平成 15 年度からは、従来実施してきた騒音の実測による測定点での評価に加え、面的評価（一定の区間ごとに道路沿道（50m以内）に立地する全ての住居等の騒音レベルを推計し、環境基準値を超過する戸数及び割合で評価）を実施している。

平成 26 年度に実施した調査の状況は、表VIII-1 のとおりである。

表VIII-1 評価の実施状況

実施主体		県	政令指定都市		特例市		その他の市	計
			静岡市	浜松市	沼津市	富士市		
面的評価	評価区間延長 (km)	167.4	386.4	307.1	108.7	170.3	787.5	1,927.4
騒音測定地点 における評価	測定地点数	10	26	1	7	8	79	131

2 道路に面する地域の環境基準

生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として定められた騒音に係る環境基準のうち、道路交通騒音が支配的な音源である地域については、一般地域とは異なる地域区分がされており、それぞれ以下のとおり環境基準が定められている。

表VIII-2-(1) 道路に面する地域における基準値（幹線道路近接空間^{*1}を除く。）

地域の区分	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

(注) 車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう

表VIII-2-(2) 幹線道路近接空間（幹線交通を担う道路に近接する空間）における基準値

基準値	
昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができる。	

(注) 幹線道路近接空間とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道（市町村道にあつては4車線以上の区間に限る）及び自動車専用道路のうち、次の範囲をいう。

2車線以下 : 道路端から15メートル
 2車線を超える : 道路端から20メートル
 (注) 基準値を示す指標は、等価騒音レベル (L_{Aeq}、単位デシベル(dB)) である。

表Ⅷ-2-(3) 地域の区分

地域の類型	該 当 地 域
A	騒音規制法に基づく第1種区域並びに騒音規制法に基づく第2種区域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種区域のうちAの地域の類型をあてはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域

3 自動車騒音の常時監視結果

(1) 面的評価

今回評価の対象とした道路(総延長 1,927.4km)に面する地域の住居等(217,414戸)の環境基準達成状況は、昼間(午前6時~午後10時)、夜間(午後10時~午前6時)ともに達成したのは206,432戸(94.9%)であり、昼間のみ達成は3,245戸(1.5%)、夜間のみ達成は626戸(0.3%)であった。

表Ⅷ-3 自動車騒音の常時監視結果 (面的評価)

No	評価対象道路	市町	評価区 間延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
1	新東名高速道路	磐田市	3.7	58	58	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	新東名高速道路	長泉町	2.4	13	13	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
3	新東名高速道路	森町	6.1	34	34	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	東名高速道路	静岡市	27.3	3,874	3,822	40	5	7	98.7	1.0	0.1	0.2
5	東名高速道路	浜松市	28.5	1,799	1,639	133	0	27	91.1	7.4	0.0	1.5
6	東名高速道路	沼津市	4.1	58	52	6	0	0	89.7	10.3	0.0	0.0
7	東名高速道路	島田市	0.6	39	39	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	東名高速道路	富士市	15.1	1,591	1,545	22	0	24	97.1	1.4	0.0	1.5
9	東名高速道路	磐田市	4.3	128	128	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
10	東名高速道路	焼津市	9.1	381	380	1	0	0	99.7	0.3	0.0	0.0
11	東名高速道路	掛川市	8.2	691	691	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
12	東名高速道路	藤枝市	2.8	60	60	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
13	東名高速道路	御殿場市	3.5	53	53	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
14	東名高速道路	袋井市	6.4	249	249	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
15	東名高速道路	裾野市	5.3	355	342	7	0	6	96.3	2.0	0.0	1.7
16	東名高速道路	菊川市	1.3	9	9	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
17	東名高速道路	牧之原市	6.8	80	79	1	0	0	98.8	1.3	0.0	0.0
18	東名高速道路	長泉町	2.7	9	9	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
19	東名高速道路	小山町	8.3	195	195	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
20	東名高速道路	吉田町	2.8	77	77	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
21	一般国道1号	島田市	4.4	838	777	0	58	3	92.7	0.0	6.9	0.4
22	一般国道1号	静岡市	38.2	5,649	5,145	151	17	336	91.1	2.7	0.3	5.9
23	一般国道1号	浜松市	21.2	1,699	1,609	49	0	41	94.7	2.9	0.0	2.4
24	一般国道1号	沼津市	10.3	1,346	1,145	162	0	39	85.1	12.0	0.0	2.9

No	評価対象道路	市町	評価区 間延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
25	一般国道1号	三島市	4.0	886	836	43	0	7	94.4	4.9	0.0	0.8
26	一般国道1号	島田市	3.5	64	63	0	0	1	98.4	0.0	0.0	1.6
27	一般国道1号	富士市	10.8	385	191	130	0	64	49.6	33.8	0.0	16.6
28	一般国道1号	磐田市	10.7	1,075	1,057	8	0	10	98.3	0.7	0.0	0.9
29	一般国道1号	掛川市	23.8	1,575	1,565	7	2	1	99.4	0.4	0.1	0.1
30	一般国道1号	藤枝市	4.7	177	175	2	0	0	98.9	1.1	0.0	0.0
31	一般国道1号	袋井市	5.0	506	483	23	0	0	95.5	4.5	0.0	0.0
32	一般国道1号	湖西市	10.9	683	681	2	0	0	99.7	0.3	0.0	0.0
33	一般国道1号	函南町	4.1	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
34	一般国道1号	清水町	2.0	332	269	34	0	29	81.0	10.2	0.0	8.7
35	一般国道1号	長泉町	0.5	108	108	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
36	一般国道1号 (静岡BP)	静岡市	19.2	3,389	3,253	81	4	51	96.0	2.4	0.1	1.5
37	一般国道1号 (藤枝BP)	島田市	0.4	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
38	一般国道1号 (藤枝BP)	藤枝市	1.4	107	107	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
39	一般国道1号 (藤枝BP)	藤枝市	6.1	308	308	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
40	一般国道1号 (磐田BP)	磐田市	3.6	291	261	12	0	18	89.7	4.1	0.0	6.2
41	一般国道1号 (浜名BP)	浜松市	5.7	8	8	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
42	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	三島市	4.8	158	158	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
43	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	長泉町	3.2	153	152	0	0	1	99.3	0.0	0.0	0.7
44	一般国道1号 (東駿河湾環状道路)	函南町	2.1	385	385	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
45	一般国道52号	静岡市	16.1	1,406	1,379	27	0	0	98.1	1.9	0.0	0.0
46	一般国道135号	熱海市	14.1	2,132	2,132	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
47	一般国道135号	伊東市	26.5	2,549	2,497	0	52	0	98.0	0.0	2.0	0.0
48	一般国道135号	下田市	8.9	431	413	0	8	10	95.8	0.0	1.9	2.3
49	一般国道135号	東伊豆町	12.3	1,204	1,198	0	6	0	99.5	0.0	0.5	0.0
50	一般国道135号	河津町	9.4	236	236	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
51	一般国道136号	三島市	3.4	357	221	21	0	115	61.9	5.9	0.0	32.2
52	一般国道136号	下田市	5.8	534	534	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
53	一般国道136号	伊豆市	8.0	524	406	0	0	118	77.5	0.0	0.0	22.5
54	一般国道136号	伊豆の国市	13.7	1,423	1,114	51	0	258	78.3	3.6	0.0	18.1
55	一般国道136号	南伊豆町	4.5	214	214	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
56	一般国道136号	松崎町	2.2	165	165	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
57	一般国道136号	西伊豆町	10.0	482	482	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
58	一般国道136号	函南町	3.9	235	205	4	0	26	87.2	1.7	0.0	11.1
59	一般国道138号	御殿場市	12.3	581	576	0	5	0	99.1	0.0	0.9	0.0
60	一般国道138号	小山町	8.7	45	45	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
61	一般国道139号	富士宮市	13.3	1,031	859	76	0	96	83.3	7.4	0.0	9.3
62	一般国道139号	富士市	11.0	1,315	1,256	24	0	35	95.5	1.8	0.0	2.7
63	一般国道139号 (西富士道路)	富士市	6.3	345	328	0	0	17	95.1	0.0	0.0	4.9
64	一般国道149号	静岡市	2.7	708	602	22	0	84	85.0	3.1	0.0	11.9
65	一般国道150号	静岡市	24.4	2,116	2,031	0	47	38	96.0	0.0	2.2	1.8
66	一般国道150号	浜松市	9.1	1,364	1,097	22	0	245	80.4	1.6	0.0	18.0
67	一般国道150号	磐田市	14.3	804	665	79	0	60	82.7	9.8	0.0	7.5
68	一般国道150号	焼津市	8.6	611	474	45	1	91	77.6	7.4	0.2	14.9
69	一般国道150号	掛川市	11.1	118	118	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
70	一般国道150号	袋井市	4.7	274	235	34	0	5	85.8	12.4	0.0	1.8

No	評価対象道路	市町	評価区 間延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
71	一般国道 150 号	御前崎市	8.8	178	171	0	0	7	96.1	0.0	0.0	3.9
72	一般国道 150 号	牧之原市	21.2	986	870	4	0	112	88.2	0.4	0.0	11.4
73	一般国道 150 号	吉田町	4.8	288	279	6	0	3	96.9	2.1	0.0	1.0
74	一般国道 152 号	浜松市	45.3	4,019	3,641	60	11	307	90.6	1.5	0.3	7.6
75	一般国道 246 号	沼津市	2.7	259	191	35	0	33	73.7	13.5	0.0	12.7
76	一般国道 246 号	御殿場市	10.7	242	120	54	0	68	49.6	22.3	0.0	28.1
77	一般国道 246 号	裾野市	7.2	623	584	21	0	18	93.7	3.4	0.0	2.9
78	一般国道 246 号	長泉町	3.1	341	305	30	0	6	89.4	8.8	0.0	1.8
79	一般国道 246 号	小山町	5.6	183	171	9	0	3	93.4	4.9	0.0	1.6
80	一般国道 257 号	浜松市	29.4	6,979	6,251	104	1	623	89.6	1.5	0.0	8.9
81	一般国道 301 号	湖西市	7.3	944	909	0	0	35	96.3	0.0	0.0	3.7
82	一般国道 362 号	静岡市	22.1	2,693	2,614	0	53	26	97.1	0.0	2.0	1.0
83	一般国道 362 号	浜松市	18.1	1,331	1,147	57	0	127	86.2	4.3	0.0	9.5
84	一般国道 362 号	川根本町	13.0	520	520	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
85	一般国道 414 号	沼津市	12.4	2,812	2,285	101	0	426	81.3	3.6	0.0	15.1
86	一般国道 414 号	伊豆市	5.1	340	340	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
87	一般国道 414 号	伊豆の国市	5.5	576	576	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
88	一般国道 469 号	富士市	11.1	30	20	10	0	0	66.7	33.3	0.0	0.0
89	一般国道 469 号	御殿場市	3.7	322	271	1	0	50	84.2	0.3	0.0	15.5
90	一般国道 469 号	裾野市	1.3	80	80	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
91	一般国道 473 号	島田市	5.6	630	629	0	1	0	99.8	0.0	0.2	0.0
92	一般国道 473 号	菊川市	3.0	42	42	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
93	一般国道 473 号	牧之原市	6.1	391	377	0	14	0	96.4	0.0	3.6	0.0
94	一般国道 473 号 BP	菊川市	2.5	11	11	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
95	県道	静岡市	218.4	34,769	34,519	7	31	212	99.3	0.0	0.1	0.6
96	県道	浜松市	110.8	11,122	9,191	603	21	1,307	82.6	5.4	0.2	11.8
97	県道	沼津市	79.2	14,505	14,010	167	0	328	96.6	1.2	0.0	2.3
98	県道	熱海市	16.3	1,792	1,785	0	2	5	99.6	0.0	0.1	0.3
99	県道	三島市	12.7	3,955	3,949	4	0	2	99.8	0.1	0.0	0.1
100	県道	富士宮市	36.4	3,864	3,794	23	2	45	98.2	0.6	0.1	1.2
101	県道	伊東市	33.3	2,841	2,839	0	2	0	99.9	0.0	0.1	0.0
102	県道	島田市	31.1	3,472	3,470	2	0	0	99.9	0.1	0.0	0.0
103	県道	富士市	110.2	12,272	11,514	11	105	642	93.8	0.1	0.9	5.2
104	県道	磐田市	41.1	2,934	2,932	2	0	0	99.9	0.1	0.0	0.0
105	県道	焼津市	32.6	5,769	5,719	0	32	18	99.1	0.0	0.6	0.3
106	県道	掛川市	27.6	1,848	1,848	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
107	県道	藤枝市	42.2	5,145	5,140	2	2	1	99.9	0.0	0.0	0.0
108	県道	御殿場市	21.0	2,849	2,740	56	29	24	96.2	2.0	1.0	0.8
109	県道	袋井市	35.9	3,042	3,032	0	10	0	99.7	0.0	0.3	0.0
110	県道	裾野市	12.4	1,833	1,830	3	0	0	99.8	0.2	0.0	0.0
111	県道	湖西市	9.4	1,025	1,025	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
112	県道	伊豆市	7.0	481	473	1	6	1	98.3	0.2	1.2	0.2
113	県道	御前崎市	10.1	484	484	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
114	県道	菊川市	27.0	2,818	2,803	0	0	15	99.5	0.0	0.0	0.5
115	県道	伊豆の国市	10.6	621	601	18	0	2	96.8	2.9	0.0	0.3
116	県道	牧之原市	1.9	122	121	1	0	0	99.2	0.8	0.0	0.0
117	県道	河津町	0.2	6	5	0	1	0	83.3	0.0	16.7	0.0
118	県道	函南町	11.9	1,051	1,016	0	0	35	96.7	0.0	0.0	3.3
119	県道	清水町	8.9	1,921	1,815	46	0	60	94.5	2.4	0.0	3.1
120	県道	長泉町	5.7	1,294	1,230	55	0	9	95.1	4.3	0.0	0.7
121	県道	小山町	8.4	679	591	0	81	7	87.0	0.0	11.9	1.0
122	県道	吉田町	8.8	975	973	0	0	2	99.8	0.0	0.0	0.2

No	評価対象道路	市町	評価区 間延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
123	県道	森町	11.8	644	643	0	0	1	99.8	0.0	0.0	0.2
124	市道	静岡市	18.0	6,445	6,410	26	0	9	99.5	0.4	0.0	0.1
125	市道	浜松市	39.0	9,290	8,233	407	9	641	88.6	4.4	0.1	6.9
126	市道	富士宮市	1.0	94	93	0	0	1	98.9	0.0	0.0	1.1
127	市道	富士市	5.8	518	518	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
128	市道	藤枝市	0.9	170	170	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
129	中泉新貝幹線	磐田市	3.5	236	193	0	8	35	81.8	0.0	3.4	14.8
130	焼津駅道原線	焼津市	3.8	591	589	0	0	2	99.7	0.0	0.0	0.3
131	島田吉田線	焼津市	1.7	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
計			1,927.4	217,414	206,432	3,245	626	7,111	94.9	1.5	0.3	3.3

(注) 1 市の地区の評価については各市調べ。

2 道路に挟まれた住居や交差点付近等の複数道路から影響を受けている住居については、各道路からの騒音を合成し評価している。

(2) 騒音測定地点における評価

測定地点(131地点)での環境基準の適合状況は、昼間(午前6時～午後10時)、夜間(午後10時～午前6時)ともに適合したのは106地点(80.9%)であり、昼間のみ適合は3地点(2.3%)、夜間のみ適合は1地点(0.8%)であった。

表Ⅷ-4 自動車騒音の常時監視結果(騒音測定地点における評価)

No	測定地点(住所)	道路名	用途地 域	昼間(基準値70dB)		夜間(基準値65dB)	
				測定値	適否	測定値	適否
1	静岡市駿河区国吉田	東名高速道路	3	53	○	50	○
2	静岡市清水区港町	一般国道149号	5	72	×	68	×
3	静岡市清水区宮加三	一般国道150号	3	75	×	69	×
4	静岡市清水区増	一般国道150号	7	69	○	62	○
5	静岡市駿河区桃園町	一般国道150号	5	70	○	64	○
6	静岡市駿河区西島	一般国道150号	2	69	○	62	○
7	静岡市駿河区丸子	一般国道1号	3	73	×	72	×
8	静岡市駿河区国吉田	一般国道1号	5	70	○	66	×
9	静岡市清水区由比	一般国道1号	3	78	×	78	×
10	静岡市清水区西久保	一般国道1号(静岡BP)	3	73	×	72	×
11	静岡市葵区南沼上	一般国道1号(静岡BP)	3	61	○	61	○
12	静岡市葵区千代	一般国道1号(静岡BP)	3	64	○	60	○
13	静岡市葵区一番町	一般国道362号	4	69	○	63	○
14	静岡市清水区谷津町	一般国道52号	7	68	○	65	○
15	静岡市葵区昭府	井川湖御幸線	3	64	○	56	○
16	静岡市駿河区登呂	高松日出線	3	63	○	56	○
17	静岡市葵区東千代田	山脇大谷線	3	69	○	62	○
18	静岡市駿河区池田	山脇大谷線	3	68	○	63	○
19	静岡市駿河区水上	山脇大谷線	7	63	○	57	○
20	静岡市葵区西草深町	静岡環状線	3	67	○	59	○
21	静岡市清水区島坂	静岡清水線	3	68	○	64	○
22	静岡市葵区新伝馬	大川静岡線	3	69	○	63	○
23	静岡市駿河区中野新田	中島南安倍線	4	71	×	66	×
24	静岡市駿河区向敷地	奈良間手越線	3	62	○	55	○
25	静岡市葵区千代	梅ヶ島温泉昭和線	2	55	○	46	○
26	静岡市駿河区寺田	用宗停車場丸子線	2	68	○	63	○
27	浜松市中央区中沢町	一般国道152号	3	67	○	62	○

No	測定地点 (住所)	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70 d B)		夜間 (基準値 65 d B)	
				測定値	適否	測定値	適否
28	沼津市石川	東名高速道路	7	54	○	54	○
29	沼津市花園町	一般国道 1 号	3	71	×	70	×
30	沼津市岡一色	一般国道 246 号	4	73	×	70	×
31	沼津市原	原停車場線	3	65	○	61	○
32	沼津市岡宮	足高三枚橋線	3	71	×	71	×
33	沼津市大塚	富士清水線	7	73	×	71	×
34	沼津市大岡	富士清水線	3	69	○	64	○
35	熱海市東海岸町	一般国道 135 号	4	67	○	59	○
36	熱海市伊豆山	一般国道 135 号	3	68	○	63	○
37	熱海市笹良ヶ台町	県道熱海箱根峠線	2	59	○	55	○
38	三島市塚原新田	一般国道 1 号 (伊豆縦貫道)	7	54	○	48	○
39	三島市萩	一般国道 1 号 (伊豆縦貫道)	3	58	○	52	○
40	三島市萩	一般国道 1 号 (伊豆縦貫道)	3	59	○	53	○
41	三島市北田町	三島田町停車場線	4	64	○	58	○
42	三島市加屋町	沼津三島線	4	66	○	61	○
43	富士宮市小泉	一般国道 139 号	3	68	○	62	○
44	富士宮市上井出	清水富士宮線	7	70	○	63	○
45	富士宮市小泉	富士根停車場線	3	65	○	58	○
46	富士宮市大岩	富士根停車場線	3	68	○	61	○
47	富士宮市小泉	一級市道西小泉町線	4	65	○	57	○
48	伊東市八幡野	一般国道 135 号	7	69	○	63	○
49	伊東市大原	一般国道 135 号	3	69	○	63	○
50	伊東市松原本町	一般国道 135 号	4	65	○	58	○
51	伊東市富戸	伊東川奈八幡野線	7	63	○	53	○
52	島田市野田	一般国道 1 号	3	66	○	60	○
53	島田市金谷宮崎町	一般国道 473 号	3	67	○	60	○
54	島田市河原	河原大井川港線	3	53	○	46	○
55	島田市河原	河原大井川港線	3	54	○	47	○
56	富士市宮島	一般国道 1 号	3	74	×	73	×
57	富士市桑崎	一般国道 469 号	7	72	×	69	×
58	富士市中島	鷹岡富士停車場線	3	68	○	61	○
59	富士市天間	鷹岡柚木線	7	72	×	66	×
60	富士市沼田新田	東柏原沼津線	3	64	○	58	○
61	富士市田中新田	富士清水線	3	71	×	68	×
62	富士市蓼原町	市道田子浦伝法線	4	66	○	62	○
63	富士市永田町	市道臨港富士線	4	61	○	53	○
64	磐田市上神増	新東名高速道路	7	55	○	54	○
65	磐田市向笠西	東名高速道路	7	54	○	53	○
66	磐田市東原	東名高速道路	7	60	○	59	○
67	磐田市福田中島	一般国道 150 号	3	72	×	69	×
68	磐田市福田	一般国道 150 号	3	71	×	68	×
69	磐田市駒場	一般国道 150 号	7	65	○	62	○
70	磐田市小立野	一般国道 1 号	5	57	○	53	○
71	磐田市新開	掛川天竜線	7	68	○	59	○
72	磐田市中泉	磐田細江線	3	66	○	59	○
73	磐田市大久保	浜松袋井線	7	67	○	59	○
74	磐田市城之崎	中泉新貝幹線 (※1)	1	66	×	58	×
75	焼津市八楠	東名高速道路	5	57	○	55	○
76	焼津市大栄町	焼津森線	3	69	○	64	○
77	焼津市八楠	焼津森線	5	70	○	65	○
78	焼津市越後島	焼津森線	7	72	×	70	×
79	焼津市上泉	島田吉田線	7	66	○	59	○
80	掛川市西大淵	一般国道 150 号	7	63	○	60	○

No	測定地点 (住所)	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70 d B)		夜間 (基準値 65 d B)	
				測定値	適否	測定値	適否
81	掛川市宮脇	一般国道 1 号	3	69	○	63	○
82	掛川市城西	一般国道 1 号	5	65	○	59	○
83	掛川市掛川	掛川停車場線	2	66	○	58	○
84	掛川市満水	掛川浜岡線	7	68	○	62	○
85	藤枝市高洲	高洲和田線	2	68	○	61	○
86	藤枝市岡部町 内谷	焼津森線	3	64	○	55	○
87	藤枝市駅前 3 丁目	上青島焼津線	4	60	○	52	○
88	藤枝市築地	上青島焼津線	3	70	○	64	○
89	藤枝市小石川町	市道焼津青木線	3	70	○	64	○
90	御殿場市東山	東名高速道路	7	66	○	60	○
91	御殿場市萩原	一般国道 138 号	3	68	○	61	○
92	御殿場市仁杉	一般国道 138 号	7	71	×	65	○
93	御殿場市駒門	一般国道 246 号	7	72	×	72	×
94	御殿場市萩原	御殿場箱根線	3	71	×	68	×
95	袋井市国本	一般国道 1 号	7	69	○	68	×
96	袋井市広岡	掛川袋井線	7	60	○	54	○
97	袋井市永楽町	袋井停車場線	4	62	○	57	○
98	袋井市浅岡	磐田掛川線	3	69	○	62	○
99	袋井市永楽町	磐田袋井線	3	68	○	62	○
100	袋井市延久	浜北袋井線	7	66	○	61	○
101	下田市六丁目	一般国道 136 号	3	67	○	61	○
102	裾野市佐野	県道三島裾野線	3	67	○	60	○
103	裾野市佐野	沼津小山線	3	70	○	67	×
104	湖西市白須賀	一般国道 1 号	7	64	○	61	○
105	湖西市白須賀	一般国道 1 号	7	64	○	62	○
106	湖西市新居町中之郷	一般国道 301 号	7	71	×	66	×
107	湖西市古見	一般国道 301 号	3	68	○	61	○
108	湖西市岡崎	新所原停車場日の岡線	7	66	○	58	○
109	伊豆市熊坂	一般国道 136 号	7	55	○	47	○
110	伊豆市門野原	一般国道 414 号	7	69	○	64	○
111	御前崎市池新田	相良浜岡線	2	63	○	57	○
112	菊川市倉沢	一般国道 473 号	7	70	○	63	○
113	菊川市倉沢	一般国道 473 号 BP	7	50	○	43	○
114	菊川市加茂	掛川浜岡線	3	68	○	62	○
115	菊川市高橋	掛川浜岡線	7	68	○	63	○
116	伊豆の国市小坂	一般国道 136 号	7	58	○	52	○
117	伊豆の国市南江間	静浦港韭山停車場線	7	68	○	60	○
118	牧之原市東萩間	一般国道 473 号	7	63	○	55	○
119	牧之原市松本	一般国道 473 号	7	69	○	61	○
120	牧之原市大沢	一般国道 473 号	3	68	○	60	○
121	牧之原市坂部	細江金谷線	7	70	○	63	○
122	田方郡函南町間宮	一般国道 136 号	7	69	○	65	○
123	田方郡函南町塚本	一般国道 1 号 (東駿河湾環状道路)	7	60	○	54	○
124	駿東郡清水町長沢	沼津三島線	5	62	○	56	○
125	駿東郡清水町湯川	清水函南停車場線	7	64	○	58	○
127	駿東郡長泉町元長窪	新東名高速道路	7	57	○	54	○
126	駿東郡長泉町下上狩	三島富士線	5	63	○	57	○
128	駿東郡小山町須走	一般国道 138 号	7	67	○	62	○
129	駿東郡小山町菅沼	沼津小山線	3	70	○	63	○
130	榛原郡吉田町住吉	焼津榛原線	4	62	○	53	○
131	榛原郡吉田町神戸	島田吉田線	7	67	○	62	○

(※ 1) 4 車線以上の市町村道に該当しないため、表Ⅷ-2-(1)の「A地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準を適用する。

- (注) 1 基準値及び評価値は、等価騒音レベル (L_{Aeq} 、単位デシベル(dB)) である。
2 用途地域とコード番号の対応は、以下のとおり。

コード番号	用途地域
1	第一種・第二種低層住居専用地域
2	第一種・第二種中高層住居専用地域
3	第一種・第二種住居地域、準住居地域
4	近隣商業地域、商業地域
5	準工業地域、工業地域
6	工業専用地域
7	地域の区分が定められていない地域

- 3 市の地区の測定値については各市調べ。

IX 航空機騒音の状況

1 航空機騒音の監視

航空機騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第 16 条第 2 項に基づき、県知事が定めている。県内では、富士山静岡空港、航空自衛隊静岡基地及び浜松基地の周辺地域において定められており、県及び浜松市が航空機騒音の調査を実施している。

平成 26 年度に実施した調査の状況は、表 IX-1 のとおりである。

表 IX-1 調査の実施状況

項目	飛行場	富士山 静岡空港	航空自衛隊 浜松基地
調査時期		夏・冬	春・秋
調査地点数		6 地点	2 地点
実施機関		県	浜松市

(注) 1 静岡基地は、平成 26 年度は調査を実施していない。

2 浜松基地は、4 地点を隔年で 2 地点ずつ交互に調査を実施。

2 航空機騒音の環境基準

航空機騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表 IX-2-(1) 航空機騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (L_{den})
I	57 以下
II	62 以下

(注) L_{den} は平成 25 年 4 月 1 日から施行された新しい評価指標

表 IX-2-(2) 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に掲げる地域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域
II	別表に掲げる地域のうち I の地域の類型をあてはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。）

備考 第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市及び新居町の区域のうち別図 1 に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図 2 に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図 3 に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成 21 年 3 月 31 日における行政区画によって表示されたものとする。

別図 1、別図 2 及び別図 3（省略）

3 航空機騒音の調査結果

(1) 富士山静岡空港

富士山静岡空港周辺において測定した結果、6地点全てで環境基準を達成した。

表IX-3 富士山静岡空港における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	地域類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
島田市湯日(1)	1	Ⅱ	62	42	○
島田市湯日(2)	1	Ⅱ	62	46	○
吉田町神戸	1	Ⅱ	62	48	○
牧之原市坂口	1	Ⅱ	62	37	○
牧之原市坂部	1	Ⅱ	62	48	○
島田市切山	1	Ⅱ	62	47	○

(2) 航空自衛隊浜松基地

浜松基地周辺において測定した結果、2地点のうち1地点で環境基準を達成した。

表IX-5 浜松基地における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
浜松市西区伊左地町	1	Ⅱ	62	60	○
浜松市東区有玉西町	1	Ⅱ	62	63	×

X 新幹線鉄道騒音の状況

1 新幹線鉄道騒音の監視

新幹線鉄道騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第 16 条第 2 項に基づき、県知事が定めている。

県内では、県、静岡市、浜松市及び富士市が、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成 26 年度に実施した調査の実施状況は、表 X-1 のとおりである。

表 X-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
12.5 m	—	—	—	1	1
25 m	7	12	2	6	27
50 m	7	12	2	5	26

2 新幹線鉄道騒音の環境基準

新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表 X-2-(1) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (dB)
I	70 以下
II	75 以下

(注) 基準値を示す指標は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($\bar{L}_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

表 X-2-(2) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に規定する区域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域並びに都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

備考 第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条の規定により定められた地域をいう。

別表

<p>静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ 400 メートル以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうに係る部分については別図 1 から 4 までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 6 条第 1 項に規定する河川区域、地方自治法（昭和 22 年法律第 617 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市市内を含む区域（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が 2 以上の市町の区域となる場合を除く。）及び別図 5 に表示する区域を除く。）</p>
--

別図 1 から 5 まで（省略）

3 新幹線鉄道騒音の調査結果

新幹線鉄道沿線地域において測定した結果、軌道から 12.5 m の調査では 1 地点のうち 0 地点、軌道から 25 m の調査では 27 地点のうち 11 地点 (40.7%)、軌道から 50 m の調査では 26 地点のうち 18 地点 (69.2%) で環境基準を達成した。

表 X-3 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	類型	基準値 (dB)	軌道から 25 m		軌道から 50 m	
					評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市花園町	下	I	70	72	×	67	○
2	富士市船津	下	I	70	71	×	65	○
3	富士市境	下	I	70	71	×	63	○
4	富士市江尾	下	I	70	77	×	73	×
5	富士市依田橋	上	II	75	71	○	69	○
6	富士市宮島 (1)	上	I	70	71	×	66	○
7	富士市宮島 (2)	上	I	70	70	○	68	○
8	富士市中之郷 (※1)	上	I	70	78	×	—	—
9	静岡市清水区由比阿僧	下	I	70	71	×	69	○
10	静岡市清水区谷津町一丁目	下	I	70	70	○	65	○
11	静岡市清水区横砂	上	I	70	73	×	73	×
12	静岡市清水区袖師町	下	I	70	72	×	72	×
13	静岡市清水区渋川一丁目	下	II	75	70	○	68	○
14	静岡市清水区長崎南町	上	I	70	75	×	71	×
15	静岡市清水区中之郷二丁目	下	I	70	70	○	71	×
16	静岡市駿河区中吉田	下	I	70	74	×	72	×
17	静岡市駿河区栗原	上	II	75	75	○	70	○
18	静岡市駿河区曲金	下	I	70	70	○	68	○
19	静岡市駿河区鎌田	上	I	70	72	×	67	○
20	静岡市駿河区石部	下	I	70	73	×	67	○
21	焼津市小屋敷	下	I	70	69	○	64	○
22	藤枝市善左衛門	下	I	70	70	○	68	○
23	掛川市高御所	下	I	70	70	○	64	○
24	袋井市新池	上	I	70	71	×	65	○
25	浜松市南区鶴見町	下	I	70	70	○	67	○
26	浜松市西区舞阪町舞阪	上	I	70	74	×	72	×
27	湖西市吉美	上	I	70	72	×	72	×

(注) 1 ※1 軌道から 12.5 m 地点で測定した結果、評価値は 78 であり、環境基準を達成しなかった。

2 基準値及び評価値は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($L_{A, Smax}$ 、単位デシベル (dB)) である。

XI 新幹線鉄道振動の状況

1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されていないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県、静岡市、浜松市、富士市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成26年度に実施した調査の状況は、表XI-1のとおりである。

表XI-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
12.5 m	—	—	—	1	1
25 m	7	2	2	1	12
50 m	7	2	—	—	9

2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

3 新幹線鉄道振動の調査結果

平成26年度調査においては、軌道から12.5m、25m、50mの全ての地点で指針値に適合した。

表XI-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	指針値 (dB)	軌道から12.5 m		軌道から25 m		軌道から50 m	
				評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市花園町	下	70	—	—	58	○	56	○
2	富士市宮島	上	70	—	—	61	○	60	○
3	富士市中之郷	上	70	66	○	61	○	—	—
4	静岡市清水区渋川一丁目	下	70	—	—	50	○	49	○
5	静岡市駿河区鎌田	上	70	—	—	56	○	51	○
6	焼津市小屋敷	下	70	—	—	60	○	52	○
7	藤枝市善左衛門	下	70	—	—	52	○	48	○
8	掛川市高御所	下	70	—	—	56	○	54	○
9	袋井市新池	上	70	—	—	56	○	55	○
10	浜松市南区鶴見町	下	70	—	—	52	○	—	—
11	浜松市西区舞阪町舞阪	上	70	—	—	53	○	—	—
12	湖西市吉美	上	70	—	—	56	○	53	○

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 (\bar{L}_{Smax} 、単位デシベル(dB)) である。

平成 26 年度大気汚染及び水質汚濁等の状況

平成 27 年 8 月発行

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号
電話番号 054-221-2253 (大気水質班)



環境の理想郷“ふじのくに”の創造



本冊子は、間伐材パルプ 10%、古紙 70%を使用しています。

「印刷用の紙にリサイクルできます」

この印刷物は、265部作成し、1部あたりの印刷経費は229.8円です。